

本日の会議に付した事件

平成29年第2回山元町議会定例会（第3日目）

平成29年6月13日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成29年第2回山元町議会定例会第3日目の会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、3番竹内和彦君、4番岩佐孝子君を指名します。

議 長（阿部 均君）日程第2．一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理し、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

議 長（阿部 均君）8番渡大和晴美君の質問を許します。大和晴美君、登壇願います。

8番（大和晴美君）はい、議長。おはようございます、8番大和晴美です。

平成29年第2回定例会において一般質問をさせていただきます。

高齢ドライバーによる悲惨な事故が起こると、テレビ、新聞でも高齢化社会における深刻な社会問題として大きく取り上げられます。その対策の1つとして、ことし3月12日に道路交通法が一部改正され、75歳以上の人が運転免許を更新するための方法が大きく変わりました。そこで、大綱1点、細目3点において質問させていただきます。

大綱1、高齢ドライバーの交通事故対策について。

細目1、町として高齢ドライバーの事故防止の対策をどう考えているのか。

細目2、全国的に運転免許証自主返納者が増加しているが、本町の自主返納者数の推移はどうか。

細目3、本町においても高齢ドライバーの交通事故が増加しているが、運転免許証自主返納者に対する支援施策を実施する考えはないか。

以上、ご質問いたします。

議 長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。それでは、大和晴美のご質問にお答えいたします。

大綱第1、高齢ドライバーの交通事故対策についての1点目、町として高齢ドライバーの事故防止の対策をどう考えているか、2点目、本町の自主返納者数の推移はどうか及び3点目、運転免許証自主返納者に対する支援施策を実施する考えはないかについてですが、いずれも関連がありますので一括して回答いたします。

昨今、全国ニュースでもペダルの踏み違い、高速道路の逆走など高齢ドライバーによる交通事故が話題となることが多くなっております。県内でも、高齢ドライバーによる事故は、平成26年が1,481件、平成27年は1,534件、そして昨年28年は1,603件と年々増加傾向にあります。本町においても、平成26年の16件から27年には11件と一旦は減少したものの、昨年28年には16件と5件の増となっております。

このような状況を踏まえ、ことし3月に施行されました認知症対策を強化とした改正道路交通法の円滑な施行に期待しながらも、町として高齢ドライバーの事故防止対策に力を入れる時期になっているものと考えており、その対策の1つに考えられますのが、運転免許証の自主返納であります。

本町の運転免許証の自主返納者につきましては、平成26年に6名、平成27年に20名、平成28年に25名と年々増加傾向にあり、ことし1月から4月末日現在における自主返納者数につきましても、既に12名の方が自主返納している状況にあります。

運転免許証の自主返納につきましては、全国的にも年々増加している状況にあり、運転自体をやめる運転免許証の自主返納が事故防止につながる安全対策として認められ始めておりますが、その多くの自治体において取り組まれておりますのが、返納者に対してコミュニティーバス、乗合タクシー等を利用する際の運賃割引等の支援制度であります。

このことから、運転免許証の自主返納を促す支援事業は、自主返納を検討している方々の後押し、きっかけともなりますことから、高齢者福祉施策との調整を図りながら、デマンド型乗合タクシー等の使用料減免等の支援策も視野に入れ、今後、導入に向け検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。細目1番から再質問させていただきます。

町長からの回答では、高齢ドライバーの事故防止対策の1つとして運転免許証の自主返納を挙げられました。昨日の同僚議員の交通安全対策についての質問の中に、ガードレール、カーブミラーというハード面のお話がありました。高齢ドライバーの事故防止の対策についてもハード面とソフト面があると思います。その中で、ソフト面の対策についてお伺いいたします。

高齢者ドライバーによる事故防止のための交通安全教室は開催されていますでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。高齢者向けの交通安全の教室というような事業でございますけれども、従来までは、どちらかといいますと高齢者の歩行者側、つまりは車を運転しない方々の交通安全対策に向けての教室というものをですね、老人クラブ単位とか高齢者の集まる会合の中で実施してきたところではございます。ただ、これにつきましても昨今の老人クラブ等のもので、各地区での組織立てがだんだん少なくなってきて、実際

のところ、そういう教室も今のところ開催してなくなってしまったという状況でございます。

逆に、運転者側というような教室につきましては、町側の今のところ教室を開催するという実態はございません。

8番（大和晴美君）はい、議長。ことしも4月6日から15日まで、春の交通安全町民総ぐるみ運動が行われました。こちらでは、子供と高齢者の交通事故防止、事故に遭わない、起こさないを基本に運動が行われたわけですが、その内容を見てみますと、14日にセーフティーサポートカー体験講習というのが行われたようですが、こちらについて効果がありましたら教えていただきたいと思えます。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。セーフティーサポートカーの講習事業につきましては、亙理警察署のほうのご協力いただきながら、対象となるべき方々にですね、その運転の事故に遭ったときの体験等をですね、模擬体験できるような仕組みのもの、車両をですね、こちらに持ってきていただきまして、そこで受講していただくような形をとっております。

ことしにつきましては、シルバーセンターの会員の方で受講していただける方に今回は受講していただいたとごございまして、そういう意味では、体験を通じて状況を体験していただくということでの効果はある程度あるものというふうには理解しております。

8番（大和晴美君）はい、議長。ただいまのセーフティーサポートカーみやぎくんですか、こちらは体験型の講習会だと思いますが、このような体験型の講習会を町でも参加するお考えはないでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。町としましては、春の交通安全という機会を捉えて、県警さんのほうのご協力いただきながら今取り組んでるところでございまして、今後、それらを回数をふやすかどうかにつきましては、十分検討していければと思っております。

8番（大和晴美君）はい、議長。このような講習会、参加してる方は事故がないというふうに警察でもお聞きいたしました、例えば、出前型の講習会、そういうものを工夫して取り組む考えはないでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。町長の答弁でもありましたように、高齢者による交通事故が増加している傾向にあるという事実がございます。町といたしまして、その高齢者の交通教室につきましては、先ほど御説明いたしましたように、どちらかという歩行者側の教室がこれまでは多かったという事実もございまして、これからは議員おっしゃるような講習のほうへの切りかえも必要になってくる時期にもなっておりますので、その辺につきましてはですね、県警のご協力もいただくということもありますので、どのような仕組みづくりができるか、これから十分検討して対策をとってまいりたいと考えてるところでございまして。

8番（大和晴美君）はい、議長。交通安全対策については、警察の所管という面も大きいわけですが、危険な高齢運転者情報に対して、警察あるいは交通安全母の会などの交通安全関係団体、そして行政区あるいは親族ですね、との対応、連携の面では、何かやられてることはございますか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。交通安全につきましては、やはり交通安全は茶の間からとい

うことですね、まずは家庭内で交通安全を常に意識していただくというふうな取り組みが一番肝要なのかなと思うところがございます。そういう意味では、交通安全母の会等におきましては、やはり常日ごろからの家族内での事故を起こさないということですので、お声がけ等も十分していただくというようなことが、まずは交通安全に一番つながるものと思っておりますところがございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。ただいま、課長のお話にもありましたように、交通安全は茶の間からということで、交通安全母の会のお便りなどを拝見しますと、ほかの地区では、高齢者世帯を訪問して交通安全を呼びかけるなどの啓発に積極的に取り組んでる事例もありますが、こちらのほうも町としてはいかがでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。これにつきましては、町内の母の会、とりあえずは全ての母の会のほうでですね、役割を持っていただきまして、高齢者世帯のほうにですね、秋口だったでしょうか、訪問するというような事業をですね、県の母の会全体の中での取り組みということもあまして、実施させていただいてるところでございます。今後も、その取り組みはですね、継続していきたいと思っておりますところでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。それでは、（2）の細目のほうに移っていききたいと思います。

全国の自主返納者は年間で約29万人ということで、件数も年々増加しています。本町の自主返納者数も先ほど町長の回答にありましたように増加傾向にありますが、その社会的な背景は何だというふうにお考えでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。社会的な背景というふうなことでございますけれども、やっぱりひとえに高齢化社会というようなところにあるのかなというふうに思います。高齢化社会でも、やはり健康寿命ですね、こういう部分で皆さん、やはり気持ちは若く持ってらっしゃる部分があつてですね、特に自分は運転には自信があると、自分は事故は起こさないと、そういう自信と過信の紙一重のところもですね、おありなんじゃないのかなというふうに思います。

そういうふうな意味では、先ほど来から議員からもいろいろご指摘のようにですね、ここはお互い冷静に分析し合つてですね、一定のところでもいい意味での歯どめといいますかね、ストップをかけていきませんと、なかなかこの問題ますますふえてくることになるんじゃないのかなというふうな受けとめてるところでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。そのような状況を踏まえまして、細目3のほうに移りたいと思います。

多くの自治体において、返納者に対して生活の足への支援をしているとのことですが、仙南の市町での取り組みは把握していらっしゃいますか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。仙南の取り組みということでございますが、例えば、大河原町、こちらのほうでは、返納した住民の方々に対してさくらっきーというデマンドタクシーを何か運行してるようですけども、そちらのほうのですね、利用回数券を贈呈されるとか、川崎町さんですと、同じように町民バスの無料乗車のほうを1年間交付するというような取り組み、また角田市さんでは、デマンドタクシーの利用券等のですね、1万円以内での1回交付というふうなですね、まずはその返納していただくきっかけとなるような、まずは支援をされてると、実例を確認してるところでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。ただいま、他市町の例も紹介していただきました。町長は、デマンド型乗合タクシー等の使用料減免等の支援策も視野に入れというお話ですが、こち

らにこれから山元町に取り入れるとして、年齢の制限や町民バス、デマンドタクシーの選択制にするなどの具体的なお考えはありますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。例えば、総務課長からですね、周辺市町村の先行事例を紹介していただきましたが、そういうふうなものですね、念頭に置きながらですね、どういう形で支援が最も山元町にふさわしいのかですね、比較検討した中で、具体の方向性を見定めてまいりたいなというふうに考えるところでございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。やはり、その町にふさわしい施策というのがベストだと思います。他市町では、1万5,000円相当のタクシー回数券ですとか、1万円以内での乗車券というふうなお話がありました。それぞれにとって、とても大事な免許証を返納するということですので、やはりこのきっかけになる充実した施策を取り入れていただきたいと思います。

返納者が増加しているということで、もちろん予算というのも考えなくてはいけないことですが、角田市でお話をお伺いしたところ、その2分の1を振興補助金というふうにお聞きしましたが、補助金の申請をするお考えはございますか。

議長（阿部均君）振興補助金。（「県のです、済みません」の声あり）

企画財政課長（八鍬政信君）はい。ご質問にありました振興補助金というのは、恐らく県のほうで交付している市町村振興総合補助金のことかと思われそうですが、そういった財源も活用しながらですね、利用券の助成等々、そういったものも視野に入れながら、検討は今後重ねてまいりたいというようには考えてございます。

8番（大和晴美君）はい、議長。この支援事業でございますが、今回、勉強させていただいた中で、宮城県タクシー協会では、平成21年より65歳以上の方が運転経歴証明書を提示した場合、タクシー料金が1割引きされるという、こういう施策も既に行われていますが、こちらのほうは町民に周知されておりますでしょうか。

総務課長（菅野寛俊君）はい、議長。ちょっと残念ながらちょっと私どものほうからですね、直接町民向けに周知したというちょっと事実はございませんでした。

8番（大和晴美君）はい、議長。某タクシー会社に行ってお話を伺ったところ、実際、限られた方がですね、こちらの運転経歴免許証を提示され、割と頻りに利用されてるというお話も聞きましたので、ぜひ、こちらでも町の施策とあわせまして周知していただきたいというふうに思っております。

運転免許自主返納者に対する生活の足の支援というお話で進めてまいりましたが、これとともに、日常生活への支援として、現在、県内の某スーパーでは、運転経歴証明書の提示で、1年間、商品購入代金が5パーセント割引されるというような取り組みもされております。このような取り組みを山元町でも、例えば、商工会あるいは町のスーパーなどに働きかけることはできませんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。働きかけること自体は可能だというふうに思います。

8番（大和晴美君）はい、議長。町民の安心・安全が守られ、さらに支援策が広がれば、交通公共機関の利用者がふえ、そしてさらには町の業者が潤うということになるのではないのでしょうか。

私は、心身ともに元気な方は100歳までも車を運転していただきたいというふうに思っています。一方、深刻な高齢ドライバーの交通事故対策の1つとして、運転免許証自主返納者に対する支援施策の早期実現を強く訴えて、一般質問とさせていただきます。

議長（阿部 均君） 8番大和晴美君の質問を終わります。

議長（阿部 均君） 5番伊藤貞悦君の質問を許します。伊藤貞悦君、登壇願います。

5番（伊藤貞悦君） はい、議長。休憩が入るものだろうと思って心の準備をしないうちに指名されました。

平成29年第2回定例町議会一般質問をさせていただきたいと思います。

今回の一般質問について、1つのことに絞って質問させていただくというふうにいたしました。それは、私は議員になって、一貫してこれからのまちづくりについてというふうなことから質問してきましたが、その中でも、今後、山元町にとって必要な、または重要だなと考えていることは人づくりというふうな観点からいろいろ質問させていただきます。

（1）番として、交流人口の具体的な施策について。

私を初め、交流人口をふやすというふうなことを言っていますが、じゃあどういうふうな方法でふやすんだというふうなことを考えたり、それから町の現状をいろんな観点、いろんな方向から見たときに、いろんなやり方、施策、それから町の考え方ですね、そういうふうなことを含めて、いろんなやり方があるんだろうというふうに感じております。

その中でも、私の住んでおります、深山山麓少年の森と正確にはいうんですが、というふうなものがありますが、昨日、同僚の議員からもこのことについては質問ありましたが、このことについて、指定管理者制、いわゆる平成20年11月あたりにそのような計画があった段階から、私もこのことについて取り組んできたりなんかして現状と比較したときに、やはり、ここで力を入れて取り組んで交流人口をふやすとかですね、町のプラスされる方向に考えていけないかというふうなことで、ア)として深山少年の森を中心とした利活用と拡充について、それからイ)としてはやはり魅力あるまちづくり、いろんなですね、町の文書にはきらきら光るとかですね、いろんな表現方法で出てきておりますが、いわゆる町民がですね、魅力ある住みやすい、住みたいと思う、そのような町ってどんな町なのか、どんなふうなことを望んでいるのかというふうなことも含めて、魅力あるまちづくりについてまちおこしにつながる新しいイベント、そういうふうなことについてのお考え、それから、それを実際、実行したり運営していくためには、やはり町長初め執行部の方々は、何でもかんでも町でやるわけではない、それで人材をですね、広く町内はもとよりいろんなところに求め、それを活用、運用していく、そのようなことも大事だし、町にとってはそれが宝になるんだというふうなお話をされております。

で、具体的には、やはり、でもそのまま早く育てといっても育ってくるわけではないので、組織をつくったり育成についてのお考えはどうなのかというふうなことが2つ目でございます。

それから、（2）としては、ふるさと納税を活用した小中学生の研修視察や体験学習の再開について。

これまでですね、私は、海外視察が必要だというふうに考えてきましたが、これは必要ではありますが、現時点を考えると、いろんなところでですね、震災後、山元町に対してですね、いろんな国内の方々の支援や、それから姉妹都市を結んでですね、交流等々

ありますので、そういうふうな場面を利用してでも、この人づくりや人材の育成というのはできるというふうなことから、今回は、国内でも構わないというふうに少し幅を広げて考えてみたいなというふうなことであります。ただ、その背景には、やはり小中学生は町の宝でもあり、10年後、20年後の山元町を背負っていくことを考えると、やはりここに力を入れて育成していく必要があるというふうな観点から、このことを質問の中身に加えました。

第3点目はですね、スポーツ関連施策についてというふうなことで、既存施設や施策の見直しと充実をどのように考えているか。

過日ですね、全員協議会で、生涯学習課等からの施設管理や運営の仕方、または手直し、それから町長からはですね、浅生原区内にあったエム・セテックの跡地についての話もちょっとございました。そういうふうなことも含めて、町全体をですね、この捉え、または見た場合に、スポーツ関連施設をどうするのか、どういうふうに施策を考えていくのか。それはどこに焦点を絞って、いわゆるスポーツ関連施設っていうのは、競技スポーツから、それから学校体育やいろんな観点でスポーツ施設ってのは使われますし、年齢階層でいうと子供から高齢者まで使えるものなわけですね。で、これは健康増進のためだけではなくて、競技スポーツも、それからいわゆる部活動やなんかにもいろいろ幅広く利用できるわけです。

ですので、いろんな観点から考えると、もっともっと力を入れて考えていっていいと思いますし、青少年や高齢者に健康になっていただいて、潤いのある町、本当にきらきら光る町を目指すのであれば、そういうふうな観点から物を考えていってもいいのかなというふうなことで、今回は、これからのまちづくりの中でもいわゆる人をふやしたり人を生かしたり、将来につなげるために健康であり続けるというふうな観点から質問をさせていただきましたので、そのようにお含みいただいてご回答をいただければ幸いです。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからのまちづくりについての1点目、交流人口増加の具体的な施策についてのうち、深山少年の森を中心とした利活用と拡充についてですが、昨日の菊地康彦議員への回答と同様でございますので省略させていただきます。

次に、魅力あるまちづくりについてのうち、まちおこしにつながる新規イベントについて及びイベントの人材と組織の育成について、関連がございますので一括してご回答申し上げます。

本町では、さきの議会等でも触れておりますが、震災後に開催し6回目を数えた山元町ふれあい産業祭の昨年の来客数は約3万8,000人となり、亘理郡内においても最大級の集客を誇り、本町の交流人口拡大に大いに貢献する一大イベントに成長いたしました。当面は、本事業の定着と継続を図るとともに、町民の皆様ともさらなる一体感を共有できるあり方を検討しながら、本町を代表するイベントとして育ててまいりたいと考えております。

また、その他のイベントといたしましては、一例を申し上げます、ホッキ祭りや海水浴場の再開などが想定されますが、関連する復旧・復興の進捗状況等を勘案しながら、早期の再開実現を目指し取り組んでまいります。

これに加え、現在、町内では運営についてのノウハウが蓄積され、相当程度の認知度を得ているコダナリエを初めとする住民の方々による各種行事、イベントが開催され、また、新たな動きとして町内外の方に対象者を拡大した夢いちごの郷親子ふれあいマラソン大会なども企画実施されており、これらのイベントとの連携や支援も視野に、町全体の活性化に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。また、住民の方々との協働によるイベント開催や既存の実施団体への支援等を通じ、自主的にイベントを行うことのできる人材、組織の育成にも鋭意努めてまいります。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい。伊藤貞悦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、これからのまちづくりについての2点目、ふるさと納税などを活用した小中学校の研修視察や体験学習の再開についてですが、これらの事業を実施する目的としては、自分で見、聞き、触れるなど体験し、人、物や社会に実際に触れることで豊かな人間性を育み、みずから学び、考える力を身につけられる機会をつくることと考えております。

議員ご承知のとおり、震災の影響により休止している具体的な事業としましては、小中学生の海外派遣事業がございます。この事業につきましては、国外の歴史や文化に触れる中で国際性を養い、次世代を担う国際感覚の豊かな人材を育成することを目的として、平成12年度から19年度まで小学生を中国に、また21年度には中学生をオーストラリアに、いずれも町のふるさと振興基金を活用して派遣いたしました。22年度の派遣直前に東日本大震災が発生したことにより中止を余儀なくされ、現在に至っております。

この事業の再開に当たっては、ふるさと振興基金に積み立てているふるさと納税なども活用財源として検討することも考えられますが、震災後、宮崎市を初めとする交流事業が学校単位で続いておりますことから、海外派遣事業の再開については、これらの交流事業の推移を見ながら各小中学校等と意見交換を行い、改めて判断してまいりたいと考えております。

次に、3点目、スポーツ関連施策についてのうち、既存施設や施策の見直しと充実についてですが、現在、教育委員会が所管するスポーツ施設としては、条例に定める体育文化センター及び武道館、町民グラウンドなどがあり、町民の心身の健全な育成と福祉の増進を目的とした活動に長い間利用されてきております。

このうち、体育文化センターにつきましては、震災後、床や壁面の復旧工事を実施しておりますが、雨漏りや天井材の剥離等のふぐあいが発生していることから、現在、改修工事を進めており、また消防設備やトレーニング機器についても老朽化が進行していることなどから、今議会の補正予算に係る費用を計上しているところです。

今後は、武道館の窓の外壁などの復旧を初め館内全トイレの洋式化、さらにはシャワー設備等についても、来館者が利用しやすいよう計画的な改修に努めてまいりたいと考えております。

なお、教育委員会が所管する主な体育施設の整備については、先月の議会全員協議会でお示した生涯学習関係施設等の取り組みスケジュール案のとおりであり、利用者の利便性の向上を図ることに加え、建物の長寿命化の観点からも計画的な改修等を行い、

時代に見合う施設の見直しと拡充に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それでは、再質問をさせていただきます。

まず、昨日ですね、同僚議員の菊地康彦議員から話がありました深山少年の森のことについてでございますが、私は、康彦議員とちょっと違って、深山少年の森を中心とした利活用、わざと中心というふうな文言を入れたわけですが、あそこだけではないというふうな考えて、そういうふうな中心という言葉を入れさせていただきました。

昨日ですね、いろいろ話をされておりました中に、レクリエーションまたは野外活動のための施設だというふうなことでございました。少年の森はですね、正確には下の部分の建屋と、それからあそこ周辺の部分だけで、上の部分は、私有地がずっとあるわけですね。ですので、なかなか手を入れたりなんかするのが難しいんだらうとは存じておりますが、ただ町の予算で遊歩道の整備は30万円ほどですか、毎年生涯学習課から山寺行政区のほうに予算がつけられて、それを草刈りをしたりなんかしていると。もともと、あそこは山寺行政区、昔からの草刈り場だったところが深山さんの頂上ですね。そこからずっと遊歩道があるわけですが、今回、みちのく潮風トレイルというふうな構想が国であって、そのコースの1つにもなる予定でございますね。

で、互理町は四方山まで尾根伝いに来て、で、山元町の計画はどうなのかというふうなことについては、四方山からそのまま阿武隈山地の尾根伝いをずっと深山の頂上まで来て、そこから少年の森まで下がってくるというふうなコースを考えられておるようです。

で、これも全て上の部分については私有地ですが、町のほうで働きかけて全部地権者だろうが了承とってあるというふうなことを聞いておりますが、このところに力を入れて開発しろというふうなことではありません。私は、頂上から少年の森までの遊歩道、ここですね、10年程度前ですか、町で予算化して手を入れてますが、その後の雨とかなんかで大分傷んできております。そういうふうなことも、まず1つはやらなくちゃならないのかなというふうなことを考えておりました。

それから、きのうの話では、下の部分にいわゆる建屋とかなんかの部分だけ上があれで、下がまず上のほうまで目を向けて力を入れることは可能なのか、また、そういう考えがあるのか、お伺いしたいと思います。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君。生涯学習課、教育長ですか。総体的な整備でございますので、やっぱり一応町長の考えもこれ大きいと思いますから。その次、教育長にお伺いしますんで、まずは……。教育長、少し難しいんでないですか、この答弁。

教育長（菊池卓郎君）今のご質問ですけれども、遊歩道の改正といいますか、あそこに手を入れるということについては、具体的には現在考えておりません。

5番（伊藤貞悦君）はい。遊歩道については考えていないと。いわゆる昨日の回答ですと、トイレの改修等々ですね。で、年間3万人ぐらい利用してるというふうなことでございますが、この3万人の大半は遊歩道なわけですね。で、今一番困ってるのは、実はあそこの自販機があったのがなくなって、水分補給ができなくておりますが、このことについてはご存じでしょうか。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおりですね、自販機がないという状況は把握しており、ただ、そ

の施設の、あるいはその登山者に対するサービスの一環として、現在、その設置の手続をですね、進めています。具体的には、この6月の広報やまもとで募集記事を掲載しておりますので、そこで業者が決まった段階でですね、速やかに設置をするというところで今進めているところでございます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。それと、もう一つですね、私も1年に何回も何回も登ってるわけではありませんが、たまに草刈り機を担いで上まで登って草を刈ってくる仕事もやっておりますので登りますが、国見台というところがあるんですね。これはその下、私有地なんですよ。で、おかげさまで昨年ですね、町のほうから予算をつけていただいて、頂上から見渡せるように木を伐採してもらってたんですが、その国見台のほうはまだ手がついておりません。

ですので、潮風トレイルでそちらを縦走してくるとき通る場所ですので、ここは非常に国を見張らせるというふうな意味から国見台という名前がついて、いわゆる伊達家の国見台というふうな意味ですので、この辺をですね、数年かけても何とか伐採の可能性がないものかどうかをお伺いいたします。

生涯学習課長（佐山 学君）はい、議長。今の伊藤議員ご指摘のですね、その国見台という部分に関しても、やはりその山元町のこういった地形を考えると、1つのやっぱり財産ですから、それは検討していきたいと思っています。

確かに、その頂上に至るまでですね、駒がえしコースであるとかたかうちコースであるとか、南側から登り、あるいは北側から登るといふところまでずっと行ったときに、山頂のですね、鎮魂の鐘のところまで、なかなか見晴らしが見渡せないというところも現実ありますので、そういったところも含めて、登山愛好家の方の立場に立った整備、こういったところを検討していきたいと考えています。

以上になります。

5番（伊藤貞悦君）はい。こまいところについては、いろいろお考えいただいて進めていただきたいと思いますと思いますが、今回、補正とか当初の予算でですね、少年の森の改修、改善についてお話がありましたが、これは大型バスが通れるように道路を広げるとか駐車場を広げるとかというふうなことだろうと思いますし、神社の下に杉の木立がありますが、あれも町の土地なはずですので、あの辺の伐採とかですね、なんかも考えていただければいいなと思っておりますが、それではですね、これから私は別の観点から物を質問していきたいと思っております。

まず1つ目は、この少年の森をこれまで同様町で管理していくのか、それとも行く行くは指定管理者等々の導入を考えていくのか、そのことについてはいかがでしょう。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ただいまのご質問につきましては、昨日の菊地康彦議員の質問に対する私からの回答でも披歴したところでございますが、震災前に指定管理の動きがございましたが、残念ながらそういう状況に至っておりませんでした。この深山少年の森については、基本的には町の交流人口の受け皿となるですね、拠点施設でございますので、町としてはもっともっと力を入れてですね、整備、拡充をしていくべきだろうというふうに思います。

そういう中で、先ほどの教育委員会の回答、少しこじんまりした部分がありましたけれども、きのうの菊地議員とのやりとりの中で私が念頭に置いたお話というのは、決して下の部分だけではなくてですね、あの辺一帯を含めた形での思いを披歴させてもらった

つもりでございますので、改めてご理解をいただければというふうに思います。

いずれにしましてもですね、指定管理に、その実現に向けて事を運ぶにしましてもですね、やはり一定の整備をしていきませんと、なかなか指定管理してもちょっと難しい側面もあろうかというふうに思います。一定の整備をした中で、次のステップで指定管理の実現というふうなことが一番理想的なんじゃないのかなというふうに今のところは考えてるところでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ということはですね、今、町長からの答弁は、指定管理者制度を導入するにしても、町である程度のことをやってから指定管理者を公募したりなんかする必要があるというふうなお考えだったわけですが、そのいわゆるてこ入れですね、私は、まずあそこに温泉を掘ってですね、宿泊施設または休憩施設をつくるべきだと考えておるわけですが、町長はいかがでしょう。

町 長（齋藤俊夫君）はい。大変大きなアイデアだというふうに思いますが、なかなかこの水商売といいますかね、非常に難しいものがございます。施設の規模、内容にもよるんだらうというふうには思いますけれども、お隣の温泉施設につきましてもね、たまたま今、民間のほうにですね、経営管理を委託するというふうないい方向に来ておりますので、それはそれで結構だというふうに思いますが、なかなか公設公営というのはですね、非常に難しいものがございます。アイデアは大変よろしいんでございますけれども、やはりその辺は慎重な上にも慎重にですね、事を運びたいなというふうに思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。ただいまの答弁はですね、亶理町を意識した答弁だと思いますが、亶理町も自前というか、町があそこを直して、それで民間にというふうなことです。それから、新地でも何か駅前にもそういうふうなお考えがあるみたいですね。それから、丸森町でもずっと奥のほうにやっぱり温泉施設があります。ということは、町民、特にある程度の年齢になると、やはりじっくりですね、腰を据えて1日を過ごせるような場所というふうなことで、いわゆる温泉というふうなことを言いましたが、我が山元町の一番の欠点は何かという、宿泊施設がない。これは子供も中学生もというふうなことで、きのうの菊地議員から出ましたいわゆる合宿をやるにでも何するにしても、泊まる場所がないということは、宿泊施設と温泉施設を兼ねれば、多少のメリットや集客、交流人口が増加するのではないかというふうな観点から、まず温泉だというふうなことを話をしました。

なかなか難しいだろうというふうなことで、これは後でまた質問しますが、少年の森の周辺はですね、まだまだ手つかずの未知の分野があるわけですが、あの辺にも古民家とか古い住宅がありますし、それを活用したり、ソバをつくってる方もおりますね。それから、ニホンミツバチを飼ってる方もおります。いろんな形で、あそこはこれから手を加えれば、もっともっと高齢者、それから小中学生、それと町民だけじゃなくてほかからもたくさんやって来ています。

で、先ほど話がありました鎮魂の鐘と、1,600万円ぐらいかかってつくった施設もあります。やはりそういうふうなものの活用とかですね、いろんな形で活性をできると考えておりますので、その総合的なことを考えていく考えはないのかどうか、改めて町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに、温泉などはですね、この地域の活性化なりになる1つの大きな起爆剤として捉えられるわけがございますけれども、温泉掘ること自体が一定の経費

もかかりますし、その後の管理運営というふうなものも考えますと、これは慎重にならざるを得ないものがありますけども、それ以外にも、今、あの周辺の一帯の魅力なり資源活用の可能性をですね、披歴していただきましたけれども、町としてもですね、その辺は十分意識してございます。残念ながら、大震災でですね、この少年の森への整備が少し遅れた部分がございます。ソバの話なども頂戴いたしましたけども、我々としては、もう震災前からですね、そういう動きを実はしてきました。津波が来なければ、翌年度にもソバを中心としたお花畑とかですね、実現しようと、そんな考えを持っておりましたので、今、お話しいただいた部分も含めましてですね、あの辺全体の可能性を共有させていただいてですね、いい形での拠点整備をですね、今後、進めていければなというふうに考えております。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。町長から前向きのお話をいただいておりますが、でも、やはりいろんなことで町民の方々の声を聞くと、そこに金かけて本当に元が取れるのかというふうな話も聞かないわけではありません。それで、いろいろ考えてみましたが、このごろ、新聞とかいろいろなマスコミ関係では、CF、クラウドファンディングというふうな制度の活用が結構出てますよね。

で、このクラウドファンディングには3つの種類があるそうで、購入型と寄附型と金融型という3つの形があるんだそうで、その寄附型、いわゆる計画立案をして、そこから民間から寄附を募る、投資型、融資型とかいろいろ形があるわけですが、そういうふうなシステムを考えてですね、ここに力を、ここだけで実はないわけですよ、私は、今回申し上げたのは、そういうふうないろんな手法を講じて、町の施設の運営やスポーツ施設の運営等々にですね、別の形で金が投入できないかというふうなことを考えたんですが、多分、企画財政課長ですとクラウドファンディング等々はもうご存じだろうと思うんですが、その可能性についていかがでしょうか。

議長（阿部 均君）企画財政課長からその辺の認識を伺っておりますので、はい。

企画財政課長（八鍬政信君）はい。クラウドファンディングにつきましては、議員おっしゃるとおり、最近、何ていうんでしょう、そういった資金といいますか、そういったことを調達する手法としてですね、非常に全国的にも活用していらっしゃる事例というものはあるというふうには認識はしてございます。ただ、それが我々行政が活用するに当たっては、いろいろと制約といいますか、そういったものもあろうかと思えます。

一般的には、民間の方がですね、今回の復興事業等々でもかなり県内でも活用事例はあるというふうに伺っておりますが、基本的にはそういった民間の方が資金調達手段としてですね、積極的に活用している事例が多いのではないかなというふうには考えております。

議長（阿部 均君）続きまして、町長が先ほどですね、回答申し上げたいという意思表示がございましたので。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、制度的な関係とか利用実態は今課長が申し上げたとおりでございますが、県内でのですね、利用実態なども参考にさせようと、町で今進めている事業などにも活用できないかなというふうな、そういう問題意識は持っております。例えば、中浜小学校の震災以降の関係なんかですね、整備も去ることながら今後の維持管理というふうなことも考えますとですね、これなんかについては賛同してもらいやすい類いのものじゃなかろうかなんていうふうには考えていたところでございま

す。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。深山山麓少年の森について、最後でございますが、やはりここでははっきりとね、聞いておきたいことは、あそこの施設はどの年代を想定して今後手直ししたり、どの年代の活用を目途にしていくのか。全部だよといわれればそれまでなんですけど、でも、やはりきのう、同僚議員は子供も結構いるんだよと、あるいは登山っていうふうなことを考えて、ハイキングを考えるとそうではないと思うんですが、どのような年代を想定して手直ししていくのか、そこだけお聞かせいただければと思います。

教育長（菊池卓郎君）本来、少年の森は、その名前のおり子供たちがですね、体を動かしたりできるような施設としてつくられたものと思います。実際、そういう使われ方をしてる一方で、先ほどからお話にありますように、深山への登山、これにつきましては年齢的にも上の方々が登山を楽しむというふうな、そういう実態もございますので、どこに力をとるというふうなお話ですけども、今の実態に合ったような形で子供たちが使いやすいもの、それから登山もしやすいような施設というふうにして改修更新を考えてまいりたいと思います。

5番（伊藤貞悦君）はい。わかりました。

これからのまちづくりについての2つ目ですね、魅力ある……。

議長（阿部 均君）ちょっとお待ちください。時間でございますので、休憩をとりますので。

この際、暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。今回ですね、魅力あるまちづくりについてというふうなことでまちおこしにつながる新しいイベント、それから人材と組織の育成というふうなことを書きましたが、先ほど話しましたように、交流人口をふやす、いわゆるために考えることというふうな意味で、まず交流人口をふやす狙い、目的についてですね、確認をしてみたいと思います。

経済効果、いわゆる観光のために来ると、それから、長い目で見た場合の定住人口のプラス、それから地域の活性化等々あると思うんですが、このようなことから見たときに、私は、単なるイベントをぽつぽつぽつとやるよりは、先ほども話しましたように、観光のためのスポット、それから宿泊施設、物品の購入ができるところ、食事のできる場所、入場料が多少でも取れるようなところを一番最初に考えるべきだろうと思いますが、そのことについて町長はどういうふうにご考えておられますでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。お尋ねの件について、全くそのとおりでございます。ただ、問題はですね、町として行政として対応していく部分とですね、それから民間の町民の皆様方との機能分担、連携によって対応して、今、お話のあった部分についての効果をですね、遺憾なく発揮できるような、そういう仕組みづくり、機能分担をしていくべきだろうというふうにご考えます。

5番（伊藤貞悦君）はい。多分、認識は同じだろうと思いますが、いわゆる町民の方々からは、せっかく町にお客さんが来ても、休むところもない、せいぜい自販機でお茶を買って帰ってほかの町に行ってしまうというふうなお声もないわけではありません。よく調べて

みると、観光いちご農園とかいろんなどころに物すごい交流人口があるわけですので、昼食場所というインター近くに大きな1つあるんですが、ここぐらいなのかなと。ですので、やっぱりいろんな形で手を変え品を変えて、その飲食場所とか休憩場所とかいろんなことを考えていくのか第一義的なものだろうというふうに私は考えております。

ただ、それは通年やれるものですので、一番大事なことは大事なわけですが、方法論や人材、組織というふうなことから、まだまだ山元町では力を入れて育成していかなければならない分野だろうとっておりますし、やはりその拠点となるのは坂元に計画しておりますところとかですね、いろんなどころがあるわけですが、そのほか何か、これからこういうことに力を入れていきたいというふうなことはございませんでしょうか。イベント以外でございます。施設とか方法で。

町長（齋藤俊夫君）はい。確かに、山元町のこれまでのですね、取り組みを振り返ったときには、要するにこの蓄積されたものがですね、少ないだろうというふうに思います。やはり、問題のとおり一朝一夕にいかないものですから、先ほど申しましたように、公と民とそれぞれ機能分担しながらですね、時間をかけて拠点施設なり魅力スポットなりをですね、整備をしていく。そしてまた、それを大いにPRすると。もちろん、その施設利用に際して、次もっと来たいなど、あるいは山元町、こんないいところがあるよというふうなことをですね、皆さんに口コミで取り上げてもらえるようなですね、そういうふうな取り組みの積み重ねでやっていかないと、なかなか観光なり交流施策というのはいまうまくいかないだろうというふうに考えますので、その辺を意識しながらですね、引き続き、取り組んでまいる必要があるかなというふうには思います。

5番（伊藤貞悦君）はい。やはり、俗にいう官民協働ですね、このことについては考えていかなければならないだろうと思います。

それから、回答にありましたふれあい産業祭ですね、3万8,000人、どんどんどんどん人数というか観光客というかがふえてきておりますが、それから、やはり回答にもありましたホッキ祭りとか海水浴場ですね、ホッキについては山元町三大ブランドの1つというふうなことで、ただ、もともと売る場所とか漁についても、これから考えていってほしいなと思います。常に言ってるところって数カ所しかないですよ。ですので、大きく山元町のブランドとして売り出してるわけですので、売る場所、それからホッキコロッケも何かいつの間にかだんだんだんだ下火になってきておりますので、我々町民、私を初めみんなで食べて、やっぱり口コミで広めてほしいなと思います。

それから、回答にありましたコダナリエ、他市町村でもまねをしたいなどというふうな他市町村もあります。これは民間の方々の発案から進んできておりますが、小平区ですね、お金っていうかね、寄附金を集めてどんどんどんどん大きくなりつつありますが、やはり困ってるのが人手と、それから駐車場とか、それからあとは資金ですね。そんなふうなことから、町からもですね、もう少し支援をしてあげてもいいのかな。何に使うんだというふうなのは、やはり照明、それからパンフレットとかですね、そういうふうなPR効果をもっともっと高めるためのものに支出するお考えはないのかどうか、お伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。コダナリエにつきましてはですね、小平区、そう大きな行政区ではございませんけどもね、あそこの皆さんの持つてるネットワークというんですかね、あるいはその企画実行力、これは大変敬服するものがあるなというふうに思っております。

昨年末から新年にかけてですね、これまで以上のロングランの開催をしていただきましてですね、相当の皆さんにお越しいただいた一大イベントに成長しておるわけですが、資金面のほうにつきましても、小平区の皆さん方ですね、大変なネットワークの中で相当の資金も得てるようでございます。

町としてもですね、伊藤議員からもいろいろふるさと振興資金の話といいますか活用ですね、話いただいておりますとおり、場合によっては、一定の期間ということになりますけども、こちらのほうのイベントについても十分対象の俎上に上がるんじゃないのかなというふうには思っておりますし、私もいつかこのコダナリエの開催の中心メンバーの方にもその種の話は申し上げておりますのでですね、今後の活用に向けて検討していただければありがたいなというふうに考えてたところでございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。山元町もコダナリエを初め夢いちごの郷親子マラソン、そのほかですね、山下町の幸街堂などのまた再開というふうなことを含めてですね、いろいろ組織や人材が育ちつつあるというふうに考えております。

ただ、もう一つ頑張っしてほしいなと思ってるのは、亘理町では、トコトン商人まつりというふうな、いわゆる旧町の中全体を使ったお祭りのような形で運営がされております。山元町でも、新市街地、駅前からですね、それから旧市街地の山下あたりを含めて何かそういうふうなことができないかっていうふうな、坂元町も含めて、旧町とかいろんな市街地で、あきんどだけではなくて農家の方々のいわゆる野菜とかですね、そういうふうなことも含めて、じゃあ誰が企画すんのかと言われると役場の人だべって言うと、そんなことやってる暇ないんだと、確かにそのとおりなんですけど、ここもいわゆる民間協働でいろいろ知恵を出して、まちおこし、魅力ある町をつくったり、夢を与えるような町にしていくために必要なのかなというふうなことでもありますので、半年なり1年なりかけて、いろいろ知恵を絞って進めていきたいなと思っておるんですが、このことについてはいかがでございましょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。確かに、いろんなイベントをですね、成功裏にといいますか一定のものにするためにはですね、皆さんの力も必要なんですけれども、特に、やっぱりそれを引っ張るリーダーといいますかキーマンですね、これの確保というのは一番大事じゃないのかなというふうに思います。コダナリエでもそういう傾向が見えますのでですね、これは決してキーマン単独1人ということにはならないかもしれませんが、それで一定のそういうキーマンになる人の発掘なりが非常に決め手になるんじゃないかなというふうに考えてございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。多少時間がかかっても、やはりみんなで作くり上げていく、いわゆるそれはイベントも同じですし町も同じだろうと思っておりますので、そのような方向で考えていただければと思います。

それでは、次の（2）番目、ふるさと納税などを活用した小中学生の研修視察や体験学習の再開についてですが、教育長から答弁いただきましたように、いわゆる海外だけではなくて、いわゆる国内にも目を向けてというふうなこともありました。いわゆる宮崎との交流、向こうから一方的にお世話にばかりなっているというふうなことなので、ぜひですね、逆にあちらの方をこちらに招待して、つぶさに見ていただいて交流していく。ただ、残念なことに、来ていただいても泊まる場所がない。

ですので、そこはですね、教育長、力を込めて、いわゆる民泊を考えていただければ

と思います。それをやることによって、ネットワークができて、教育関連のほうでも大分違ってくるとと思いますので、いろんなことに、これからそのネットワークが活用できるとと思いますので、招待をして民泊をさせ、何か得られるような工夫というふうなお考えはいかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。民泊というお話でございましたが、今年度、宮崎市の教育委員会から交流事業としてですね、招待を受ける形で計15名、8月16日から18日まで向こうに伺う予定にしております。その中で、宮崎市にお招きをいただいた際は、宮崎市のほうでホームステイのですね、お世話も既に予定として入れていただいているところです。先ほど、議員の話にもありましたように、これまではすっかり宮崎市のほうのお世話になって招待を受ける、そこから、向こうからこちらに来る際もですね、全て費用は宮崎市持ちで、宮崎市のほうでご配慮だと思っただけですけども、学校訪問という部分だけで中学生の交流が行われてきたところです。

ただ、今年度は、向こうに伺った際には、来年度以降、山元町でも生徒を町の事業の一環として派遣すること、それからその後の交流の継続へ、宮崎市のほうでは来年度以降も交流を継続ということのご意思はお持ちなので、ことしはこちらから向こうに伺うんですが、来年度はこちらに来ていただく。その受け入れ方ですね、そのことについても今お話しいただいた民泊ということも含めて、宮崎市と今年度いろいろご相談できればなと考えているところです。以上です。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのような前向きのご回答ございました。

実は、震災当時ですね、私が勤めておりました関係のところ、今、マスコミで話題になっております四国の松山のほう、愛媛県から修学旅行の無料でのお誘いを2年いただきました。これは中学校と高校、被災地から岩手県、宮城県、福島県の3県から3校ぐらいずつ、それも飛行機を使って、私たちは4泊5日でございました。県知事さんも夕食会などに、セレモニーに出まして、全額、宿泊費から全てでした。

で、私、総務部長さんに幾らぐらいかかるんですかと言ったら、1つの学校招待するのに2,000万円ですと。これはどのようにやってるんですかと言ったら、航空会社とかJTBとか旅行会社、固有名詞を挙げてしまいましたが、そういうふうなところから負担していただいて、県ではどのぐらいですかと言ったら、半分も出してません。で、おみやげを買っていただくと1割ぐらいしか持ち出しはなくなるんですよ。

で、私は、宇和島といういわゆる亙理伊達家がそちらの関係があったものでそちらに行きましたが、やはりいろんな歓迎を受けました。で、交流をやったりいろんなことをすると、生徒がですね、非常に大人になる。招待を受けるほうも招いたほうもですね、やっぱりいろんな勉強したり、いろんなことをやりますので、子供の成長が非常に目に見えるようになりますので、ぜひ、こちらでも招待をして、いろんな企画や運営をすることによって子供を大人にしてほしいなというふうに思います。

それから、ふるさとサミットという山元町でもありますが、これも数年に1回輪番が来るわけですが、北海道の伊達市を初め伊達家とのふるさとサミットがありますので、こういうふうなものにも積極的にふるさと納税の基金を活用して、どんどんどんどん子供を長い目で育てるというふうなことにお金を使ってほしいなあとっておるんですが、そのようなことで、教育長は前向きに検討していただだけませんかでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まず、ふるさとサミットの件でございますけれども、これは長

い間、歴史を積み重ねてきていると思うんですが、ここへの子供たちのかかわりということについてどんなふうにできるのかということについては、ちょっと私、今、この場ではお答えできない部分かなと思います。

あと、最初のほうのお話で、例えば、宮崎市の中学生を招待する迎え入れ方の企画運営を子供たちに考えさせる、これは今後、考えていっていいことかなというふうに思っております。つけ加えて言いますと、宮崎市のほうで山元町の中学生との交流を図るといふ点につきましてはですね、その目的として震災を風化させないと、防災意識の醸成を図ると。それは宮崎市に限らず山元町の生徒においてもそのようにしていただければというふうに、その防災という部分での防災意識の向上、醸成というところでの交流事業と位置づけされているわけです。

このことについては、今まで山元町のほうでは向こうからのいろんな事業推進ということできたわけですが、今、お話ししたような町の中学生あるいは小学生も含めた子供たちの防災意識を高めるという点では、改めて町の教育の一環として今後、具体的にですね、いろんなことを考えていかなければいけないと。そういう中で、子供たちを育てていければいいかなというふうに考えているところです。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。そのような観点からご配慮いただければと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

スポーツ関連施策についてでございますが、数日前の河北新聞にですね、隣の亘理町で牧場を牛橋の公園の隣につくるといふような話がありました。町長はこの件についてはご存じだったんですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。最終的に亘理町に決まったというところまでは存じ上げておりません。

5 番（伊藤貞悦君）はい、議長。新聞報道ですから、まだ決定なのかどうか私もわかりませんが、石巻の法人が計画してる56ヘクタール規模、来年の夏にもオープンというふうなことで大牧場というふうになっておりますが、これは多分、牛橋公園の隣あたりなんだろうと思います。大牧場、ここにいわゆる牛舎等々の建設が予定されていますが、牛橋公園に対するデメリットというのがあるのかどうかも含めて、どういうふうにこれから考えていけばいいのかなと思ってるんですが、このことについていかがですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。デメリットということでございますが、今、この類いの施設整備にしましてはですね、いろいろ環境に対する配慮が相当程度求められますのでですね、新しい施設になればなるほど、最新の技術を駆使した中で周辺への影響をですね、最小限に抑えるというふうな取り組みが進んでおりますので、まだ概要承知しておりませんが、一般論でいえば、一定程度の配慮がなされますので、そう大きな心配はないんじゃないのかなというふうには思います。

5 番（伊藤貞悦君）はい。大変失礼な話でデメリットだけ聞いてしまいましたが、メリットは山元町にない牛肉がもしかするとブランドになる可能性だってありますし、大々的にも提携などできれば、こちらにも流れてくるのかなという大きなメリットもあるんだろうとは思っています。

そんなふうなことで、なぜこれを聞いたのかということ、山元町では、牛橋公園がメインにスポーツ関係の施設を考えておるようですが、そのことについては間違いありませんでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい。今、議員からお話がありましたように、牛橋公園を拡張するような形

での東部地区のスポーツゾーンの整備ということを考えているところです。

5 番（伊藤貞悦君）はい。今回、取り上げておりますのは、スポーツ関連施策、既存施設の見直しと充実についてでございますが、補正や年度当初の予算では、体育文化センターの改修とトレーニング室の補正ですが、それ以外のことについて、町としては何か変更したり抜本的に見直す考えはございませんか。

教育長（菊池卓郎君）はい。今現在、予算的な措置としては、町民グラウンドあるいは体育文化センター等の整備ということで予算化をさせていただいているところですが、それに加えて、先ほど申し上げました東部地区のスポーツゾーンの整備等について、全員協議会で生涯学習課の課長のほうからお話ししたようなスケジュールを考えているところであります。

5 番（伊藤貞悦君）はい。私はですね、現在の山元町のスポーツ施策について問題があるなと思っております。それは、1つはですね、点在化し過ぎてないかと。牛橋公園、宮城病院周辺とかというふうにですね。で、なぜかという、誰が使うのかというふうな使用者の目線に合ったポイントをというか、そういうふうな観点から考えてるのかどうか。そのことについてを指摘しておきたいと思えます。

で、1日の使用状況とか頻度を見た場合に、日中と夜ですね、一番私がいいのは学校周辺につくってやるのが一番いいんだろうと思ってるんです。というのは、やはり管理もしやすいですし使用頻度も大分変わってくると思うんです。それで、点在している施設を同僚議員が質問しておりましたが、中学校1つにするなどというふうなことが出てくれば、余計にこのスポーツ施設については考えていかなければならないものだろうと思ってるんですが、このことについて、町長、どういうふうに考えますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはですね、伊藤議員の問題意識と私も同感でございます。4月から生涯学習課長、新しい人材を投入したんですが、その折にもいろいろ彼と話題にしておりましたが、今みたいな話でございます。スポーツ施設というのはですね、スポーツをする方だけがちょっと離れた場所でちょっとやるということだけではなくて、やっぱり周りにですね、人がいるというふうなことも非常に大切な要素になるんだよなというふうな話を共有していたところでございます。幾ら立派な施設があってもですね、それが人里離れたようなところでは、なかなかスポーツを直接される以外の方がそこに足を運ぶというのはまれでございます。そういうふうなことを意識しながらですね、施設のありよう、施設の配置のあり方というのをですね、進めていかなくちゃないと、そんな話をしていたところでございますので、その辺の認識をですね、大事にしながら今後進めていきたいなというふうに思います。

一方では、これまでの整備の中で、どうしても既存施設の有効活用というようなこともございますし、牛橋に限って言えば、農地整備事業の中で集団移転で町が買い取りをさせていただいた土地をいろんな形で再配置をしなくちゃいけない。で、その一端を、先ほど教育長も申し上げたとおり、牛橋公園の拡張整備にも充てたい、あるいは充てざるを得ない側面があると。その辺の兼ね合いも出てくるかなというふうには思いますが、基本的な認識は議員と同感でございます。

5 番（伊藤貞悦君）はい。町長ですね、回答もそのとおりだろうと思います。ただ、お答えの中にあつたように、人がいないところはなかなか厳しいというふうな観点からいうと、今後、20年先のことを考えたら、私は、山下駅を中心にこれまで考えてきておるわけですから、じゃあ駅東はどうすんの、空白地帯がありますね。それから、山下駅の北側

はどう開発するのか。それから、つばめの杜の南側、それと山下小中学校のこの前の部分、それから宮城病院周辺、いわゆる現在のところですね、そういうふうなまだまだ利用したり活用するためにはポイントが絞れる場所がたくさんあります。で、先日ですね、常任委員会でいわゆる農地法というふうなことが出てきておりますが、いわゆる6号線周辺でも農地になってるところはたくさんありますね。逆に、農地を外さないで開発できないところもあります。

いろいろ難しいことがたくさんあると思うんですが、スポーツ施策、それから施設については、健康寿命の延伸というふうなことも考えていったときには、町にとっては非常に重要な政策になり得ることだろうと思います。笑うこととか体を動かすことって非常に大事なことだと私は考えるんですが、そういうふうな観点からも、いわゆる町長はさっき競技だけじゃないよ、いろんなことに使えるよというふうな話がありました。いわゆるダンベル体操なんかでも使えるわけですね。そういうふうなことも兼ね備えたことから、20年後あたりの構想については何かお持ちですか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、その土地利用ですね、今、伊藤議員から問題提起していただきましたけども、基本的な部分ではですね、私も先ほどの関係と同様に同感の思いで聞かせていただいておりますが、これまでのまちづくりが、まちづくりというよりも地域集落構造がですね、分散・拡散型の行政区があったわけがございますけども、この機会であればできないまちづくりというふうなことで、都市の集約型のコンパクトなまちづくりを意識した3つの新市街地の形成というふうなことにしたわけがございますけども、この辺の関係をですね、今の形に終わらせることなく進めていく必要があるだろうと、そういうふうな認識を強く持っております。

特に、先ほどご指摘の山下駅周辺ですね、東西南北の土地利用、これなどを大いに意識してるところでございまして、今年度、道路関係の予算の中でもですね、実はこの後の岩佐孝子議員のお答えの中にもちょっと触れさせてもらってるんですけども、でもさらなるこの市街地形成をですね、誘導できるような戦略的なこの道路整備、これにもう既に着手しているところがございますので、かつてのそのミニ開発でですね、進んだ旧山下駅周辺のようなことではなくて、メインの道路を先行して整備することによって、ご指摘のスポーツ施設などもどこまで念頭に置くかという部分でございますけどもね、少なくとも市街地形成についてはそういうふうな形をとっていきませんと、後追いになってしまう。道路の舗装なり維持管理につきましてもね、任意開発であれば皆さんの共有でございまして。個人財産のところには町がどこまで手を入れられるかという問題が横たわっております。

一定のルールの中でという部分がございますけども、私の頭の中にも具体的な場所がちらほら浮かんでまいりますけども、やはりそういうことのないようなまちづくりを今後進めていきたいと、いかにくちやないと、そういう思いで道路整備を今計画的に進めているというような状況の中で問題提起を受けとめてさせていただきたいなというふうに思っております。

5番（伊藤貞悦君）はい、議長。これからのまちづくりというふうなことで、いろんな観点から話をさせていただきまして、質問させていただきましたが、やはり最終的には町民一人一人の幸福感、幸せ、私は満足感とか充実感とか、そういうふうなことが大事なんだろうというふうに思われます。

ですので、いろんな住民サービスも大事なことですし、いわゆるあしたのことも大事なことですし、5年後、10年後のことも大事なことだろうというふうに考えますので、いろんな観点、角度から町民サービスができる、いわゆる子育てができる、そのような町を目指して考えていっていただきたいなというふうに最後に話をして、私の質問を終わりにしたいと思います。

議長（阿部 均君）5番伊藤貞悦君の質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は1時20分といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番岩佐孝子君の質問を許します。岩佐孝子君、登壇願います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。議長、質問に入る前に上着を脱がせていただいてよろしいでしょうか。

議長（阿部 均君）はい、結構です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。4番岩佐孝子です。

ただいまから平成29年第2回山元町議会定例会において、大きく2点、6点において一般質問いたします。

東日本大震災からおとといで6年3カ月が過ぎました。3月末には、待望の宮城病院周辺、桜塚災害公営住宅、坂元の道合地区の集合住宅が完成し、ようやく入居することができました。そして、坂元防災拠点、地域交流センターであるおもだか館は着々と工事が進捗し、8月には会館予定となってきました。町長が打ち出したコンパクトシティなる3カ所の新市街地は、確かに町並み、景観は整備されてきています。

しかし、どうでしょうか。町全体を見渡せば、今まで町の中心となっていた山下地区や坂元地区の商店街は寂れ、特に坂元地区は人通りもなくシャッター通りと化してしまいました。改めて、山下地区、坂元地区のまちづくりを中心に町全体を見たまちづくりをすべきであると考えます。

また、子育てするなら山元町と言いつつも、保育士不足、児童クラブ支援員不足は解消されず、受け入れ態勢は十分にできているのでしょうか。人間形成のいしずえとなる幼児・児童は、地域の中で地域の方に見守られ生活することにより、隣人愛、ともに協力し合い働き合う協働することを学ぶとともに、郷土愛が育まれ成長していくのです。

地域の知恵と技のある先輩の方々が、やっぱりこの町に住んでいてよかったと言える山元町にするため、特に町の大きな課題である人口減少に歯どめをかけていくため、次の観点から、町長の構想、施政についてお伺いいたします。

そこで、1点目の少子高齢化の課題解決に向けての取り組みについてであります。

町民全てが安全・安心して暮らせる環境づくりを目指して。

1点目、魅力的なまちづくり、待機児童、待機老人、弱者救済への取り組みなどの考え方を通し、山元町定住促進を図るための事業計画、施策についてであります。

2点目は、高齢化が高い当町であります。今までまちづくりのため奔走しご尽力くださった方々に安心して生活していただきたい思いから、ひとり暮らし、老老介護、交

通弱者、介護の弱者となる高齢者の諸問題解決に向けての考え方であります。

3点目、4月に大幅に改正された町民の足となるぐるりん号、デマンドタクシーを利用したサービスの拡充による交通弱者への救済です。

4点目、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加しており、孤独死などの防止策について、続いて、2件目です。

震災時に計画した震災復興計画は、はや7年目となりました。その後、地方総合戦略が打ち出されています。震災復興計画は最終段階であり、再生期に入ったこの時期だからこそ、計画の見直しが必要不可欠であり、地方総合戦略との整合性を図った効率的かつ効果的なものでなければなりません。特に、被災した方々でも新市街地を中心にした支援を行ってきましたが、新市街地だけではなく、どの地域に居住していても町民誰もが不平不満のない、不平等感を払しょくできる支援が必要です。

また、この町が大好きで何度となく足を運んでくださっている多くの山元応援団、この方々が、ただいまって言って帰ってきたくなる、やっぱりここに住みたいと言えるまちづくりをしていくため、2点目、今後のまちづくりについてお伺いいたします。

沿岸部には、防潮堤、築山が完成してきています。沿岸部で生活再建をした方々への支援、津波シミュレーションをし、危険区域の見直しをして、悪いイメージの危機区域を見直すべきです。

そこで、1点目、被災者支援、津波防災区域等の復興計画の見直しについて。

2点目、地方総合戦略計画の中にある将来住み続けたい町民の割合を120パーセントと目指す事業、施策などについて。

そしてまた、ないからできない、いないからできないではなく、あるものを探し生かしていくという観点から、既存の施設、人材等の町内資源の活用についてはどのように考えているのか。また、昨年12月には、常磐線が再開し、ことしの4月には坂元にもスマートインターが完成し、2つの駅、2カ所のインターチェンジがあります。交通インフラが整備され、仙台から1時間以内、関東方面からでも4時間、5時間で来れるという好条件のこの地域の利を生かした観点から、交流人口等の新しい人の流れをどのように展開していくのかをお伺いします。町内全体のまちづくりについては、どのように具現化していくのか、町長の誠意あるご回答を求め、一般質問とします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。それでは、岩佐孝子議員のご質問にお答え申し上げます。

大綱第1、少子高齢化の課題解決についての1点目、山元町定住者促進を図るための事業計画、施策についてですが、人口減少、少子高齢化対策については、本町の最重要課題と認識しており、昨年3月に策定した山元町地方創生総合戦略において、4つの基本目標を掲げ、当面、取り組むべき課題と施策を整理し取り組んでいるところであります。

特に、定住促進事業については、これまでも県内最高水準で実施している住宅取得奨励事業等の定住促進事業補助金交付制度のほか、地方創生交付金を活用して構築したお試し移住の実施、また、それに加え、新駅と一体となった新市街地を中心にさらなる市街地形成を誘導する戦略的な道路整備を推進することで、より一層、流入、定住人口の増加を図ってまいります。

次に、少子高齢化による各種課題のうち待機児童対策についてですが、新年度におい

て、震災以降、これまで採用のなかった保育所の正規職員等を採用することで、年度当初、待機児童ゼロでスタートしたところでもあります。しかしながら、現時点において、ゼロ歳児を中心とした入所申し込みもあることから、引き続き、今後の入所見込みの推移等を見きわめながら、必要な体制整備に努めてまいります。

次に、待機老人対策についてですが、現在、特別養護老人ホームへの入所を待っている町内の要介護3以上相当の方は53名の状況にありますが、本年5月には、医療法人育志会において、現有施設エリア内に短期入所型の介護老人施設プログレスを開所したことや、医療と介護が一体となった医療福祉ゾーンの形成に向け、宮城病院周辺に整備した新市街地桜塚地区に社会福祉法人静和会及び医療法人松村クリニックの松村吉一医師の2事業者による介護施設が来年4月を目途に開所される予定となっております。このような施設整備の取り組みによって、今後、相当程度、待機老人の解消が図られるものと期待してるところであります。

今後とも、定住促進事業や子育て支援などに積極的に取り組んでいくとともに、戦略的な道路整備や計画的な土地利用の推進を図ることにより、誰もが住みたくなるような魅力的なまちづくりを進めてまいります。

次に、2点目、高齢者の諸問題解決について及び4点目、孤独死などの防止対策についてですが、関連がありますので一括してご回答いたします。

初めに、本町では、災害時に支援を必要とする方々を避難行動要支援者として登録管理し、日ごろの見回り活動に活用しているとともに、緊急時の支援体制の構築に努めているところでもあります。そのうち、75歳以上のひとり暮らしの高齢者の数は386人であり、75歳以上の高齢者のみの世帯数は218世帯であるという現状を鑑みますと、老老介護の世帯は少なくない状況にあると考えているところでもあります。

このような中、本町におけるひとり暮らしの高齢者への日常的な地域での見守り活動については、住民の互助活動や民生委員の訪問活動により、心配事や困り事などの相談に応じ必要な支援へつなぐ活動を行っております。また、本町においては、孤独死などの防止対策を含め、ひとり暮らし高齢者に緊急通報装置を貸与し、緊急事態への迅速な対応が行える体制の整備や、配食サービス事業による安否確認を行うとともに、高齢者が安心して生活できる環境づくりに貢献することを目的に、郵便局及び新聞販売所等の個人宅を訪問する事業者と高齢者の見守りに関する協力協定を締結するなど、異変時の早期発見等にも努めているところでもあります。

さらに、介護保険事業における取り組みとしては、今年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業での日常生活の支援と見守り、民間サービスと連携した買い物支援などの体制の構築及び生活支援体制整備事業による地域の支え合い活動の推進などに取り組んでいる状況であります。

今後とも、地域の実態を反映させた高齢者に対する見守り活動などを積極的に推進しながら、高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも元気で暮らせるよう、引き続き各種事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、3点目、交通弱者の救済、町民バス及びデマンド型乗合タクシーに関するサービス拡充の考え方についてですが、本町が実施する公共交通サービスは、ことし4月からデマンド型乗合タクシーと町民バスの併用による新たな運行体系での運行を開始しております。

この新体系での運行開始から2カ月が経過し、町へのお問い合わせのほか運行事業者との業務打ち合わせや情報交換を行う中で、さまざまなご意見、ご要望が寄せられておりますが、デマンド型乗合タクシー導入や町民バス路線の再編、運賃有償化など、多くの変更を伴う新たな運行体系へと移行したところであり、町民の皆様にご理解を深めていただけるよう丁寧な説明を心がけているところであります。

また、今後の運行改善、サービス拡充のあり方等については、一定期間の状況を見守る必要がありますことから、寄せられるご意見、ご要望や利用状況の推移を注視するとともに、アンケート調査等も実施した上で、運行を担う地元交通事業者の方々が対応可能な業務量との調整も計りながら、地域公共交通会議での合意を得て、見直し改善を図りたいと考えております。

なお、交通弱者といわれる方々への対応については、社会環境の変化やニーズの多様化によって行政だけで対応することは困難を増しており、民間事業者を含めた多角的な検討が必要であると考えております。

次に、大綱第2、今後のまちづくりについての1点目、復興計画などの見直しについてですが、まず被災者支援につきましては、町の独自支援としての津波被災住宅再建支援制度に関するご質問かと思えます。

町では、県の東日本大震災復興基金交付金を活用し、津波による甚大な被害を受けた方や津波防災区域外であっても津波の浸水被害を受けた方、丘通りで被災し新市街地に移転される方、磯地区、中浜地区の長期避難世帯に指定された方、さらには第1種及び第2種津波防災区域で現地修繕された方や丘通りで被災し新市街地以外に再建される方など、被災された場所や被害の程度に応じてきめ細かく、また東日本大震災復興基金交付金の使途の制約や残額などを考慮しながら、段階的に対応してまいりました。

このような中、東日本大震災復興基金交付金の今後の見通しと住宅再建の支援格差是正に関する議会からのご指摘を踏まえ、新市街地以外の町内単独移転をした場合の土地購入、住宅建築への補助を増額するなど、支援制度を拡充する補正予算案を本議会でご提案させていただいたところでありますので、ご理解願います。

次に、津波防災区域につきましては、防潮堤、防災公園、第2選定の機能を持つ県道相馬線のかさ上げ工事などの津波多重防御施設工事において設計が固まるなど、津波シミュレーションに必要なデータがそろそろ一定の状況に達した段階でシミュレーションを行い、その効果を検証した上で、区域の見直しを検討していきたいと考えております。

なお、検討の結果、見直しの必要があると判断された場合でも、津波防災区域の指定により、第1種及び第2種津波防災区域は、防災集団移転促進事業制度における移転促進区域として宅地買い取りの対象としており、また多重防御施設整備に係る各種復興交付金事業の根拠となっていることから、これらとの整合性を十分計る必要があると考えております。

次に、2点目、町内全体のまちづくりについてのうち、将来住み続けたい町民割合120パーセントを目指す事業、施策についてですが、昨年3月に策定した山元町地方創生総合戦略の基本目標の1つとして、時代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守ることを掲げ、町民の100パーセントが将来住み続けたいと思える町を目指すとの意気込みを込め、将来住み続けたいと思う町民割合120パーセントを目標に掲げたところであります。

そのためには、総合戦略のみならず震災復興計画等に掲げる諸施策を総合的かつ着実に進め、住む人一人一人の負担が少ない、利便性と快適性を備えた若者にとっても高齢者や子供にとっても住みやすく優しい誰もが住みたくなるような、将来にわたり持続可能かつ魅力的なまちづくりを進めることが重要と考えております。

具体的には、今後、一定程度進捗したハード面の整備から、交流人口や定住人口の増加、産業やコミュニティーの復興・創生などソフト面の充実に軸足を移し、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。また、安全・安心に暮らせるまちづくりの視点から、大規模災害発生時における被害を最小限に抑えるための各種減災対策を講じ、地域と一体となった災害に強いまちづくりを推進するとともに、医療や介護、生活支援等が一体的に享受できる環境整備の推進と、宮城病院や地域との連携による地域医療、高齢者福祉対策の充実強化を図るなど、将来にわたり安心して住み続けられるまちづくりの実現に取り組んでまいります。

次に、町内資源、既存施設、人材の活用ということですが、今後のまちづくり、特に震災からの復興・創生及び地域活性化に当たっては、ハード、ソフトを問わず地域資源に目を向け、利活用を図っていくことが重要であると認識しております。また、一口に地域資源と申しましても、その様子はさまざまであり、特産品や気候、景観などの自然資源のほか、歴史的建造物や催事、イベントあるいは町内外で活躍している人や組織、つながり、ネットワーク、恵まれた交通網など、広くは文化的、人的な資源をも含むものと理解しております。

ご質問の既存施設につきましては、つばめの杜中央公園や地域交流センターを初めとする震災後に整備した新たな施設のほか、既存の公共施設を含めた町有施設全体の有効活用を図るとともに、空き家などの民間建物等を含めた町全体の既存施設を有効活用していく必要があるものと考えております。

また、高齢者の方々の力をおかりするシルバー人材センターを初め、地域の清掃活動や見守り活動など、地域の皆様との協働の輪が広がりつつあると考えておりますが、さらに今後、お試し移住体験者等の中から、本町の地域おこしを担う人材を発掘することや、住民の方々との協働によるイベント開催などを通じて、交流人口の増加に資する本町の観光交流を担うような人材の育成を図るなど、人材の育成、発掘にも意を用いてまいりたいと考えております。

次に、新しい人の流れ、交流人口についてですが、これにつきましても、昨年3月に策定した山元町地方創生総合戦略の基本目標の1つとして、山元町への新しい人の流れをつくることを掲げ、平成30年度までに交流人口を30万人へと増加させることを目標としております。

現在、本町では、ふれあい産業祭の来客数が3万8,000人を数え、亘理郡内においても最大級の集客を誇る本町の交流人口拡大に大いに貢献する一大イベントに成長しており、町民の皆様ともさらなる一体感を共有できるあり方を検討しながら、本町を代表するイベントとして育てていくとともに、ホッキ祭りや海水浴場の再開などについても復旧・復興の進捗状況等を勘案しながら、早期の再開実現を図ってまいりたいと考えております。

また、本町の年間交流人口については、ふれあい産業祭を初めとする各種イベントのほか、観光農園や主な飲食店、スポーツ関連施設などの集客に加え、産直施設の開業を

見込みまして、おかげさまで交流人口30万人の達成は上方修正も必要ではないかと思うほど非常に期待が持てるものと考えております。

今後とも、さらなる地域資源の発掘、創出や魅力の向上、発信に努め、町内に鉄道、高速道路、国道がそろそろ利便性の高い交通環境など、本町が持つ地域的な強みを生かしつつ、諸施策を絡めながら展開し、目標達成に向け邁進してまいりたいと考えております。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。誠意あるご回答をいただきました。これに基づき、質問をさせていただきます。

まず、1件目の1点目ですが、魅力的なまちづくりでは、町長が目指している魅力的なまちづくりとはどんな町ですか。コンパクトシティを基本とした震災復興計画に基づいた新市街地3カ所のみ町並みが町長の考えているまちづくりなんでしょうか。お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。残念ながら、岩佐議員にはまちづくりに対するですね、基本的なスタンスをですね、ご理解いただいていないように感じます。まちづくりといいますのはですね、一朝一夕にできるものではございません。まず、そのことを共有していただきたいなあというふうに思います。

今までのまちづくりがあって、大きな被害があって、この6年間、何を優先的に取り組まなくちゃいけないのか。私は、常日ごろからこのTPOといいますかね、置かれた状況を踏まえて段階的に、やはりステップ・バイ・ステップでいかななくちゃいけないですねという話を繰り返し繰り返しお話ししてきております。ぜひ、そのことをですね、再認識していただければありがたいなと。確かに、この6年間を振り返れば、ご指摘のような側面もあろうかというふうに思いますけども、これはしかし、優先順位からすれば当然のことだろうというふうに思います。

それから、これから7年目に差しかかって8年目に向かうその過程で、決して3つの市街地だけでなく、あるいは津波で大きな被害を受けた浜通りの地区以外の全体を見渡した中で、全体を俯瞰した中でまちづくりを進める。これはもう理にかなった進め方だろうと、対応の仕方だろうというふうに思いますし、私もその辺は大いに意識しながらですね、2年ぐらい前から特にそういうふうな皆さんの声も感じながらですね、この震災で、あるいは震災前から手をつけてこられなかった丘通りの道路の補修や排水対策なども積極的に進めてきたところでございます、ことしはまさにその佳境の場面にあるんじゃないかと、そんなふうにとめてるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。確かに、震災から駆け上がって駆け上がってここまで来た。それは認めます。でも、それが果たして町民の方々にきちんと理解していただいていたでしょうか。

私は、旧町並みがどんどんどん寂れていってしまうことに非常に不安を感じています。自然、歴史、文化、人材、風土などを生かしたものをこの新市街地をつくるときにそれを網羅したものの、現在ある旧町並み景観を生かしたまちづくりを考えながら、それを1つのまちづくりの一環、基本としてやっていくべきではなかったと思っておりますので、その点についてお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この震災後のまちづくり、理解していたかというふうな部分でございますが、確かにですね、山元町としてはまさに有史以来のですね、大変な被害を経験し

たわけでございますので、そこからいかに復旧・復興を進めるべきかという点についてはですね、本来であればもっともっと時間をかけてというふうな部分もあったろうというふうに思いますけども、しかしうちを流され財産を失った人たちの立場も考えたときにですね、それはどの程度の時間的な余裕が許されるのか、そのことも一方では考えなくちゃならない。この議会の中でも遅いと、もっとスピードアップと、そんな叱咤激励も多々頂戴してきたのも事実でございます。

それと、壊滅的な被害を受けた浜通りをですね、既存の津波被害を受けなかった集落なりとどういう融合をさせるべきかというようなことでございますが、融合をしようとすればするほど、それには一定の時間がかかります。あるいは、して、大きな犠牲を強いられた方々が相当程度おります。その受け皿を一定の期間で、スピード感も意識しながらというふうなことになりますとですね、やはりどうしても今のような形での進め方にならざるを得ないんじゃないかなというふうに思っております。

確かに、これまで経験したことのない中で、復興計画の考え方、青写真を聞いても見ても理解しがたい方も相当程度いらっしゃるはずで、それは、ですからやはり、我々自分の経験の中で、あるいは知識の中で物事を判断いたしますので、それはやむを得ない状況だったろうというふうに思いますが、おかげさまで、ここにきましていろんなものが具体的に見えてきました。JRもあのおり立派に再開をいたしましたし、町並みもきれいになってました。そういうものを起爆剤としながらですね、この新しい町の魅力を町全体で共有できるような、そういう仕組みづくりを今後さらに加速させることが山元町の本当の意味での魅力づくりになるんだらうと、そんなふうに考えてるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。確かに、短時間の中でっていうふうな場面は、行政マンとしてしっかりやっていただいているような気はしますが、そこに置き去りにされている町民の方々の心はどうですか。自分が、住民の代表が1人でも多くこのまちづくりにかかわったなら、もっと違ったものができたはずで、私はそう思っております。疑ってやみません。なぜ、町民と膝を交え、ワークショップ的なものをどんどんと開催し、時間がないからじゃなかったんです、やる気があったか、ないかだと私は思います。このワークショップ的な手法とか、なぜ持ち得なかったのか、その辺についても伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい。我々、前に進むときにですね、今、岩佐議員がおっしゃるように過去も振り返ってですね、反省しながら、総括しながら進むことは大変重要な視点、観点だろうというふうに思いますけども、いつやも岩佐議員からですね、同様の趣旨の話を頂戴して、私もあえて言いました。岩佐議員は、今、立場が違っているからいろいろその立場での発言、それはそれで結構でございますけども、しかし我々と一緒に苦労してきたわけですから。そのときに、もっとそういうふうなお話も頂戴しても結構だろうというふうに思うし、そのときにお話ししないでね、過去を振り返ってどうなんでしょうか。少なくともここまで来たわけですから、これをベースにして、さらに魅力ある町をよくする、そういう方向性を模索する、そういう議論展開をぜひお願いしたいものだなというふうに思います。

人それぞれの考えがございますよ。しかし、私は、少なくとも100人いて50パーセント以上にならないようなことで進めてきたことはほとんどございません。皆さんの意向なり思いがどの辺にあるのかと、大勢はどこなのかというふうなものに常に気を配

りながら進めてきたつもりでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。何度となくワークショップ的なもの、職員も一生懸命いろんなところへ行って奔走しました。それを酌み取って、果たしてそれが実現可能な部分か、いや、これはもっとワークショップをやるべきではないか、そんな議論ができたでしょうか。そのような環境づくりをしたでしょうか。私は、そのこと1つずつでも、確かに課長会議、その前に班長、そして若い職員での話もありました。その話の一つ一つがきちんと本部会なるもので取り上げることはあったでしょうか。私は、そこから疑問を持っています。町長、本部会で若い人たちの声を吸い上げていただきましたか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。さまざまな形でですね、意見の集約に努めてまいったということでございます。少なくともですね、まず結論めいた話をする前に、全国の各自治体からの応援においてね、必要な組織を拡充をして、手分けをして、意見を集約をし、その実施に当たってきたと、その全て繰り返しだろうというふうに思います。

議員は、当時、職員としてね、別な場所において忙しかったんで、その辺の取り組み、いまいち理解する余裕がなかったのかもしれませんが、少なくとも本部会議にですね、意見を集約する際には、班長クラスの検討委員会なるものも設置していろいろ詰めてきておりますし、当然、いろんな問題について町民の皆さんとの意見の集約の場もできるだけ設けるような形でですね、対応してきたというふうなことだろうというふうに思います。

しかし、先ほど来から申し上げてるとおり、限られた時間、限られた体制の中で、それは見ようによっては、受けとめ方によっては、それはいろいろ異論のあるところかもしれません。それは職員としてそういうふうに思って、今ここでそういうふうな感想を言われるのであれば、それはそれでそうなのかなというふうにも思いますし、我々は我々として一生懸命やってきてきょうがあると、そういう自負を持っております。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。いろんな会議で私も発言はさせていただきました。でも、果たしてそれが生かされたんでしょうか。職員の柔軟な考えを取り入れようという努力はしていただいたのか、私は疑問を感じています。特に、大都市コピーのまちづくりとなっている典型的なつばめの杜周辺の新市街地、駅前周辺はコンパクトシティの名のもとに、町の特徴を生かしたものになっているのでしょうか。あの辺を、新市街地を中心にした町、それを今後どのように考えていくのか、町長のお考えをお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。市街地の拡大というご質問というふうに受けとめさせてよろしいんでしょうか。（「それだけじゃないです。あの辺周辺を中心にしたものでお願いします」の声あり）中心にした。そうですか。

今、この役場の下ですね、つばめの杜、山下駅を中止としたというふうなことでございますけれども、今回のまちづくりは、あくまでも防災集団移転事業ですね、被災者の方々の住まいの再建、暮らしの再建をポイントにしたまちづくりではございますけれども、その延長線上にはですね、山元町の名実ともに顔になるまちづくりをしましようというふうなことで取り組んできてるわけでございますので、当然ながらですね、あそこを核とした市街地を外延的にといいますかね、膨らませていくと、そういうふうな考え方が基本になろうかなというふうに思います。

そういうふうな意味では、先ほど1回目のお答えの中でですね、新駅と一体となった新市街地を中心に、さらなる市街地形成を誘導する戦略的な道路整備を推進することに

よりと、そんなくだりがあったわけでございますけども、その辺は今言ったことを大いに意識したところでございます。午前中の伊藤議員とのですね、やりとりの中でもそんなところを披歴させていただきまされたけども、当然、新市街地、こういう傍聴席の皆様にはわかるとおりにお話しすると、こういうふうな形の新市街地があって、今、この辺に駅があってJRがね、あるわけでございまして、隣のその田んぼなんかまだあいてますね。

それから、ここに停車場線があって、両サイドの田んぼ1枚は調整区域、いつでもうちが建てられる状態になってる。まだ土地利用が可能ですね。イチゴ街道から東側、旧山下駅のほうによっても同じような条件はございます。少なくとも、あの辺を意識したですね、整備をする、あるいは既存の花釜地区と新駅とのアクセスをですね、停車場線だけでない住宅街等の整備あるいは排水、そういうふうなものを意識しながら、それを先行的に整備することによってですね、震災前のミニ開発で狭い道路、これ後で町で何とかしてくれというふうなことになるようにね、いわゆる都市計画的なですね、発想でのまちづくりを推進していきたいということで、もう既に今年度の道路関係の予算の中でもですね、ここが新市街地でございます。

方向的にはこうなりますかね、つばめの杜ね。ここに亘理用水掘があって、たけだ魚店からずっと花釜のほうに下りてく道路ありますけども、ここに用水掘をうまく活用した歩道のあるような道路を整備することによって、ここのエリアの開発が容易になってきます。あるいは、ここの先ほど言った県道停車場線の両脇ですね、ここから新市街地に往来できる道はこの辺に1本しかございません。この辺も意識した、そういう先行投資型のまちづくりを意識してですね、今お尋ねのような対応はしっかりとしていかなくちやないと、その布石は十分に打ってあるというふうなところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。まちづくりの考え方、確かに行政マンを中心にした机上での空論ではなく、地域に根差した土着・密着型の住民の方々の声をきちんと聞いて、そしてまちづくりを進めるべきではないかと私は思います。ここで何10年も生きてきた人のほうがわかってるんだてば。だから、そういう人たちのいいところ、そういうところをぜひ吸い上げて反映していただきたいと思います。

そして、保健福祉課では随分努力をしていただきました保育所の待機児童、3月末、4月の初めには待機児童ゼロから出発しましたが、現在において、また8名の待機児童が出ています。その子供たちをぜひ入所させ、地域の中で育てていくという、そういうふうな方策は考えてるんでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。我が町にとって最重要課題は、先ほど申しましたように人口問題、そういう中での定住促進事業をですね、大いに取り組んできた中で、一定の成果が着実に上がっております。新市街地以外にもですね、町外から戻られる、あるいは新たに町内に住まわれる方、特に新婚子育て世帯の割合が多い状況が最近ございます。

そういう中で、子供の数、保育なり幼稚園に入るですね、お子さんの数が少し変化してきてる部分もあろうかなというふうにあります。これは暮らしのある住まいの再建がですね、ほぼめどが立ったというふうなことで、そろそろ子供さんを保育所なりに預けて若いお母さんたちは働きに出ようかなという、そういう動きと関連する部分かなと、そんなふうにも見ておるところでございますが、いずれにしてもですね、そういういい状況が見えてきましたので、その辺の状況がですね、一過性のものではないと思います

けども、やはり一定の推移を見ながらですね、それにどう対応すべきなのかというのをしっかりと見定めながら諸施策を展開していくということが大事なんだろうというふうに思っております。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。待機児童ゼロに近づけるように、ぜひ尽力していただきたいと思えます。

そして、今、国では、第2子、第3子のために、出産のため働いている親が保育所に入所させておきたいって言えば、それは国ではもう認めています。山元町は退所せざるを得ない状況に置かれているようなんですが、そのような国と同じように、第2子、第3子の出生のために育休をとっているお母さんたち、その方々に負担をかけないためにも、上のお兄ちゃん、お姉ちゃんたちを保育所で預かるというような、そういうふうな計画はあるんでしょうか。町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。保育の実態の関係でございますので、私が全て承知してるわけではございませんので、まずね、課長のほうで、いわゆるそういうケースでの相談なり、入れなかった、入れたというふうな話があるものですから、担当課長のほうから答えさせていただきます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

先ほどのお話の中で、国の方針が育休をとってらっしゃるご家庭で、下のお子さんが保育所にいる場合、今のところ、町は、基本的には退所をしていただいているような状況です。国のほうは、今年度からその待機児童という数には含めるといような言い方をされてますね。復帰する見込みがかなりあるのであれば、例えば、その小さいお子さん、上のお兄ちゃんが退所したときに、それを待機児童と含めなさいというふうな指導があるのは実際のところです。

で、昨年度から、その辺でちょっと、ずっと昔からですね、ちょっとグレーで、待機がいなかったこともあってか、余りルールが、国の指針は出てたんですけども、町として大きく方針として動いてきているのが、その預かってるお子さん、例えば、ゼロ歳でもいいですね。現在、保育所に預かってるお子さんのところは、新しくそのご家庭で赤ちゃん生まれちゃうと、基本、育休になれば退所いただいています。その退所すると、その待機児童がいなければ、そのままいてもらっていいというような柔軟な対応は運用の中でさせていただいております。

ただ、今回のお話であれば、多分ですね、そのときには待機の待ってる児童のお子さんがいて、その方が出ていっていただかないと、やっぱりほかの優先すべき状況を必要とするご家庭にご迷惑をおかけしてしまうということで退所していただいて、育休中は退所して、下の子と一緒に家庭保育をしていただいけませんかという話はしてるような運用をとっております。ただ、おっしゃるとおり国としては柔軟な対応というふうになってますので、そこは重々待機がいなければ受け入れる方針では動いております。

以上でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。国でも柔軟な対応をとっています。次、下の子も一緒に保育所に入れたいとなったとしても、そこにあきがあれば入れないのは事実ですよ。そのとき、どういうふうな方法でどんなことをすればいいのか、考えてあげたことはありますか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今、課長お話し申し上げましたとおりの基本的なですね、対応の仕方

があるわけでございますので、働きに出られるとか、何かそのどうしても保育にかける部分があるとすれば、それは当然、町としても対応をしていくよということでございますけども、一方では、母親がうちにいるという状況であれば、それは基本的には家庭で保育をしっかりしてもらおうというのも大切な部分でございますのでね、そういう基本もしっかり共有しながらですね、この待機児童なり保育行政のあり方というものをしっかりと進めていかなくちやないなというふうに思ってるところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。保育所の関係、上の子をどうしよううちでということで幼稚園にお願いしている家庭もあります。そうかといって、下の子が果たして保育所に入所することができるのか、そういう不安を抱えているご家庭があるということをお忘れなくください。全員が全員、家庭内保育ができるわけじゃないんです。この被災によって親が子供を保育所に預け働かなければならない状況に追い込まれているっていうのも事実なんですよ、町長。その辺は受けとめていただけますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今の部分につきましてはですね、先ほど、ちょっと触れましたと思うんですが、住まいの再建がここにきて大分めどがついてきたわけでございますので、今まで働きたくてもですね、住まいのほう、暮らしのほう、落ちつかなくて出られない方がですね、ようやく働きに出られると、そういう環境、状態になってきたというのは私も十分承知しております。その辺を見据えたこの保育行政なりですね、まちづくりというものを進めていかなくちやないと、そういうふうな問題意識で対応しているところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。ようやく働きに行ける、でも子供を保育所に預けることができない社会的弱者だと私は思います。保育所はもちろん、幼稚園にもお願いすることもできない人もいます。そういう方々への支援、そういうことは考えたことはございますか、町長。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ご指摘のような状況があるから、この保育行政が必要なんで、それをつづめの杜保育所を拠点にしてですね、皆さんに少しでも安心して預けていただけるようなすてきな施設をつくってきたというふうなところで、その辺はぜひご理解いただきたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。その弱者の立場からしますと、父母がおらず祖父母が養育している家庭には、準要保護等を活用して支援して、子育てをしている祖父母がおります。母子・父子手当に準じた支援策は考えているのか、その辺について町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。町長、頼りにしていただけるのは大変ありがたいのでございますけども、私にも限界がございますのでですね、その辺はぜひご理解いただきましてですね、大きな施策の部分については当然お答えは申し上げますけども、担当課としてもですね、プロジェクトチームなどを組んで次なる支援策の拡充、日々奮闘しているところでございますので、その辺の関係については担当課長のほうから現段階での検討なども踏まえてですね、方向性を少しこの段階で紹介できるものがあれば説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

ただいまのお話の中で、うちの当課の管轄でいいますと、児童扶養手当の受給者数というのは押さえてございます。で、今、おっしゃった話の中でのその両親ともいなくですね、祖父母にというものについて、今のその児童扶養手当上ではないというのは、

把握してるものはないということです。ただ、おっしゃるとおりですね、おじいさん、おばあさんがお孫さんを面倒見てる場合、基本ですね、そのお孫さんを世話をしてる、生計を見てるといふような証明がとれば、同じような手当は出るようにはなっております。

ただ、ご質問あるのは、例えばですよ、住所は置きっ放しにしてまして、ちょっとお父さん、お母さんどちらかなくなっているような状況の場合とかは、やはり裁判所とかの手続を経て失踪宣告とか受けた後じゃないと、こういう扶養手当とかいただけないようになってますので、その間、何かしらする手当等という話であれば、うちの児童扶養手当の観点から何かしら、今、町長お答えしたように新たな施策としても考える余地はあるのかなというふうには考えてございます。その期間の間はですね。以上でございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。確かに、いろんな手続はあると思います。でも、実際、ここにいない、不在だっていうことが確認できれば、私は救済していく必要性があると思うんです。年老いて、自分の子供がね、育て方が悪かったんだ。そう言いながら、一生懸命働いて孫を育ててきたおじいちゃん、おばあちゃんがいます。でも、おかげさんでね、ようやくおっきくなってね、そういう、でも準要保護を適用していただいてありがたかったっておっしゃってました。でも、母子手当、父子手当と同じような、そんな手当があったらもっと子供たちを、孫たちを余裕を持って育てることができたかもしれない、そういうご家庭があるんです。成人をして、今度はじいちゃん、ばあちゃん、恩返しすっからね、そう言ってくれている孫たちがいるんです。そういう孫たちが心豊かに……。

議長（阿部 均君）質問は簡明にお願いいたします。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。心豊かに育つために、祖父母への救済、支援をする考えはあるか、再度、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。福祉施策の中ではですね、できるだけお困りの方にはですね、手を差し伸べるというのは基本にはなるわけでございますけども、いろんなケースがある中でですね、行政としてどこまで対応すべきなのか。あるいは、家族なりね、身内の中でどこまでカバーする気なのかですね、その辺の議論をしっかりとした上でないとはですね、なかなかこの場でああします、こうしますというふうなわけにはいきませんのでですね、その辺のところもご理解をいただければというふうには思います。必要なですね、検討というのは、これは必要に応じて進めさせていただきたいなというふうには思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。確かに、いろんなケースがあると思います。でも、見守ってるよ、みんなで助け合っていくんだよ、そういう町なんだよ、この町は。そういうものを一日でも早く具現化し実現に向けていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的なところはですね、議員がご指摘のようなところにはあるんですが、先ほど来からの答弁のようにですね、やはり思いだけ先行しても、これまづい部分もございましてね、いろんな角度からどこまでどういう形で町は対応すべきか、手を差し伸べるべきなのかね、この辺、皆さんと問題意識を共有しながら詰めていく必要があるんだろうなというふうには思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。その弱者の立場からもう1点、今、核家族が進んでいる中で、弱者といわれる、つまりは障害者のショートステイの受け入れ体制であります。保護者

が入院、急な出張などで不在のときでも、いつでも受け入れ体制を確保する必要性があると思われませんが、町では、この辺は対応しているのでしょうか。お尋ねします、町長。

議長（阿部 均君）ちょっと専門的なことでございますので、保健福祉課長。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。お答えいたします。

今のお話は、障害者のショートステイでございましたかね。現在、議員おっしゃるとおり必要性は重々認識してございます、担当課としても。で、残念ながら、現段階では山元町内にそのような施設はないのは事実でございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。現在、そういうふうな受け入れ体制はないということなんですが、今後、検討していく予定はあるのでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の直接的な問題も含めましてですね、町民の方々なりのニーズがですね、どの程度あるのかというふうな把握も必要でございますのでですね、一つ一つのケースにきめ細やかに対応できればそれに越したことはないわけでございますけども、なかなか実態としてそうはいかないところも多々ございますのでですね、まずはニーズをしっかりと押さえる中で、次の展開を模索していくべきだろうというふうには思います。

議長（阿部 均君）保健福祉課長からですね、少し答弁が足りなかったという申し入れがありますので。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。済みません、ただいまの答弁で訂正させていただきます。

町内にある静和園のほうで、基本長期の人たちが入る施設なんですけど、ショートも預かれる施設となっております。申しわけございません。

済みません、今、私の認識の方向がですね、どうもそのお子さんにちょっと特化した話をしてしまってますね、どうしても小さいお子さん用のというふうなことで限定して答えてしまった分、その辺が。そういう小さいお子様用のショートは今のところはないんですが、通常の障害者というくくりであれば、静和園のほうで現在実施しております。申しわけございませんでした。（「大人はあるということですよ。」の声あり）そう、子供のほうはまだ受けた実績はないですが、専門員がないというふうな言い方のほうが確かだとは思いますが。済みません。（「子供はやってないですね」の声あり）

議長（阿部 均君）きちっとですね、やりとりではなくて、きちっと挙手をして発言をしてください。ほんで、再度ですね、ほんじゃあ保健福祉課長のほうから明確に答弁願います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。済みません、今、実績等々、手元に持ち合わせがないのでちょっとお時間いただければ、その旨、回答させていただきたいと思っております。

議長（阿部 均君）回答欲しいですか。（「はい」の声あり）即回答が必要なんです。（「大人は何人ぐらい利用してるのかですね。それと子供は」の声あり）

この際、暫時休憩といたします。課長、何分ぐらい必要ですか。（「10分」の声あり）10分。再開はですね、2時40分といたします。

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。貴重な時間をいただきましてありがとうございます。先ほどのこちらお答えいたします。

町内には、障害者の受け入れ施設、ショートステイと一般にいられているものが1件1法人ございまして、社会福祉法人静和会で運営してる障害者支援施設の静和園のほうに受け入れが可能となっています。で、ご質問のありました障害児、お子さんについては、受け入れはしていないというふうな状況でございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。ということで、その障害児を受け入れてくださるような施設、もしくはそういうものを町長は今後検討していくのかどうかをお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほどもお答えさせてもらったとおりでございます、そういうふうな実態、ニーズをですね、十分踏まえた上での方向性を模索してまいりたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。子供が、子育てをするなら、そして社会的背景の中での弱者といわれる方々が、ここに来て住んでよかったなって、住んでよかったよということによって、定住促進、移住促進が図れるんじゃないかと思います。先ほど、きのうからですけれども、お試し移住の関係で、宿泊場所の確保、空き家の活用、そんなことも出てましたが、町長はどの辺を考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。具体的な事業の進行につきましては、担当の町民生活課長のほうからお答えさせていただきます。

町民生活課長（大和田紀子君）はい、議長。ただいまのお尋ねでございますけれども、きのうもご説明申し上げたところですが、今年度ですね、空き家候補とされる195件に対しまして、今後のご意向等、また空き家になったきっかけ等についてアンケート調査する予定でございますので、その結果を受けまして、そういったことに使ってもいいという方がいれば、町としまして積極的にご案内してまいりたいと思っております。以上です。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。今、担当課長から活用してつてもというようなことだったんですが、そのほかにですね、仮設住宅とかもあると思うんです。旧坂中グラウンドなんかもそのような形での活用は考えているのか、その辺について町長にお伺いします。町長にお伺いいたします。

議長（阿部均君）はい、わかりました。あんまり二度、三度と言わないように。

町長（齋藤俊夫君）はい。お尋ねの部分についてはですね、考えてございません。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。あるものを生かしながら少しでも節約を図って、まちづくりに尽力なさっていただければというふうな思いでいっぱいでございます。ない、ない、ないではなくて、ある、ある、あるものを探しながらやっていければ、そんな思いではないかとありません。

そして、今、山元町では、知恵と技を持っていらっしゃる先輩たちが数多くおります。気候温暖で住みやすいって言って、90歳代で305人、100歳代では16人が居住しています。その中で課題になってくるのが、ひとり暮らし、そして老老介護の対策だと思います。今後、どのような取り組みをしていかれるのか、町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。私、先ほど、基本的なところをですね、しっかりお答えさせてもらったつもりでございますので、個別具体の部分については担当課長のほうからお答えさせていただきます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えします。

1回目のほう、町長の回答でさせていただいたとおりですね、やはり一番は住民の見守り活動、つなぐ活動をですね、行いながら、何かあれば包括支援センターとか保健福

祉課に連絡してもらおう。あとは、どうしてもそういう対応ない場合は、新しく包括のほうで今、今年度事業してるGPSの機能であったり、あとは緊急避難の仕組みづくりや仕組みであったり、あとは行政だけじゃない民間の力をかりた見守りを行いながら対応していきたいというのは1回目の回答でさせていただいたとおりでございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。見守り等とか、今、具体的に出てきました。確かに、郵便局とかの方々との委託もしたようでございますけれども、やはり見守り、隣近所かなというふうには思います。でも、それでもやはり、地域だけでは見守り切れない部分があると思うんですが、それを行政としてはどういうふうに具体的に組み込んでいくとすれば、今後の方針を町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい。私はですね、1回目、丁寧にお答えしたつもりでございます。もろもろご紹介申し上げた中で、いわゆるネットワークですよ、ここは、ここが足りないんであればこういう皆さんのお力もおかりしてというふうなことをるご紹介申し上げたわけでございますので、そういう全体の中でご理解をいただきたいというふうに思います。こういうものを機能させる中でですね、どこがどういうふうに今後不足するのか、足りないのかですね、それはその都度、点検しながらですね、不足分をカバーをしていくというのが一般的なやり方でございますので、今の段階では相当程度のネットワークを構築できたんじゃないかなというふうに考えてるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。そういうことであれば、孤独死なるものを防止できるんじゃないかと思いますが、それについても再度お尋ねしたいと思います。コミュニティーの再生のため、各種取り組みはどのように実施しているのか、具体的にお示ししていただきたいと思います。町長にお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）先ほど来からお答えしてますとおり、一つ一つの施策についてね、隅々まで町長が把握してるわけございませんので、物によりけりでのご指名をよろしくお願ひ申し上げたいなというふうに思います。

足らざるところは担当課長のほうでお答えを申し上げさせていただきます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

例えば、具体的な取り組みとしては、介護保険事業のほうで今年度からですね、新たな事業を展開してございます。あと、簡単な買い物の支援サービスであったりですね、あとは要介護認定を受けなくても集う場に行ってお話ができる、懇談ができる場のづくり。あとは、地域のコーディネーターというのを設置しまして、町内でどのような見守り体制ができてるかを調べる仕組みづくり。あとは、配食サービスみたいなものを行いながら、見守りの強化、これ特に介護保険事業としての取り組みですが、それらのことに関しても、今年度から力を入れて取り組んでいる状況でございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。地域の中で、そして福祉協議会に委託をしながら見守っていただいていることには敬意を表したいと思いますけれども、福祉行政として町での取り組みのあり方、そのことについても検討すべきだと思いますので、きちっと対応していただきたいと思います。

そしてまた、孤独死、老老介護、そういうことから老老介護、そして寝た切りにならないため、元気高齢者をずっと支援していくため、同僚議員からもありましたぐるりん

号のあり方、デマンドタクシーのあり方、これについてお尋ねします。ぐるりん号のあり方については、元気高齢者の利用率を上げるためにも、過年度と比較しどのようなになっているのか、お伺いします。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。ただいまの現時点、ただいま6月ですので5月末時点での実績ということでお答えさせていただきたいと思えます。

で、まず、町民バスでございますが、町民バスにつきましては、4月につきましては20日間で1,433人で、5月も実働20日間ございましたが、1,698人ということで、4月から若干ですね、少しずつ利用者の方々ふえていて。で、1便当たり平均5.2人乗車いただいているということでございます。それから、デマンド型の乗合タクシーでございますが、こちらまず4月が実働20日間で169人、それから5月も実働20日間で220人ということでございます。

まだですね、なかなか今回、デマンドタクシーにつきましては、4月から新たに始めたということでなかなか実際の実績は、利用のほう、こういった状況でございますが、デマンド型乗合タクシーにつきましては、乗車いただくに当たりまして事前にですね、ご登録いただくという制度をとってございます。こちらにつきましても、現在、登録いただいている方が557名ということで、少しずつですね、私ども企画財政課のほうにも毎日のようにですね、新しい登録の方がお見えになってるということで、今後、少しずつですね、利用のほう伸びていくのではないかなというように考えてございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町民バスの利用は過年度と比較して増加してるとでしょうか、減少してるとでしょうか。

企画財政課長（八鍬政信君）はい。実績といたしましては、便数、それから路線数をそれぞれ減少させておりますので、トータルでの人数は、こちら減少しているということにはなりますが、1便当たりで見ますと先ほど申し上げました5.2人ということで、昨年度の実績がですね、1便当たり平均5.1人ということで、総数としては減っておりますけれども、1便当たりの人数としてはそれほどですね、減少はしていないというような状況でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。町民バス、朝1便、小学生も大分減りました。利用者減りました。高齢者の方、日中走ってるのが1便です。

それで、これから、先ほど同僚議員からもありましたけれども、運転免許証返納した方々への手当、支援、それを考えたならば、便数とかももっとふやすべきではないかと思えますが、その辺について、町長はどのように考えてらっしゃいますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはですね、まだ新しい運行で始まったばかりでございますので、ここですと、評価なり改善というのはまだ早いだろうと、もう少し一定の期間ですと、最初のお答えさせてもらったとおり一定期間の状況を見守りながら、その中で必要な部分は公共交通会議にお諮りをしながらですね、改善改革をしていければなというふうに思っておりますのでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。確かに、ルート変更とか時間的な部分、そういう部分についてはいろんな手続とかもあるとは思いますが、町民に不安を与えない対策を講じるべきだと私は思うんですが、それについて町長はどのように考えですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。そうですね、ご指摘内容な視点は、これは基本といいますか大事にしていかなくならないというところでございますが、繰り返しになりますけれども、この運

行体制あるいは便数等々含めまして、公共交通会議の中でですね、いろんな方々の意見を集約した中での新しい方向性を構築してきたところでございますので、今後もですね、そういう形を限りなく踏襲させていただきたいというふうなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。せっかく町内をめぐっている町民バスです。1人でも多くの方々が利用できるような、そういう体系をつくるべきだと思いますので検討していただきたいと思います。

また、デマンドタクシーですが、先ほど玄関から玄関がデマンドだと思うんですけども、ましてや急用、緊急時において、予約をしてないからということで利用することができないんですが、当日でも予約できるような、そんなシステムは考えることはできないのでしょうか。

企画財政課長（八鍬政信君）はい。現在、デマンドタクシーにつきましては、議員おっしゃるとおり前日までの予約ということでお願いしております。で、こちらにつきましては、予約制度ということで、今回、地元のハイタク協議会さんのほうには運行を委託している。で、私どもも、それからハイタク協議会さんと初めての事業であるということもありまして、やはり安全に、それからなるべくですね、時間も守ってるような形で運行するというためには、やはりできる限り町民の方のご協力もいただいてですね、前日までの予約でということでご協力をお願いできればということで現在運行させていただいてるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。デマンドタクシー、歩行困難な方が利用するわけなんですけれども、帰りのときですね、停留所までということがあるようです。そこまで歩けないからこそデマンドを活用しようと思ってるんですが、その辺の見直しとかは今後するお考えはあるのでしょうか。

企画財政課長（八鍬政信君）はい、議長。今回のデマンドタクシーの運行につきましては、まずご自宅から、それから一定の停留所まで、それから帰りはその停留所からご自宅までというような運行方式でやらせていただいているところでございます。

で、今回のデマンドタクシーにつきましては、あくまでもバスをベースにいたしまして、その中でバスと、いわゆる一般のですね、民間のタクシー業者さんでやってらっしゃるような通常のタクシー、それと扱いとしては中間のような運行形態をとらせていただいております。全くですね、ドア・ツー・ドアということで、ご自宅から目的地まで、それからご自宅までというようなドア・ツー・ドアの形態になりますと、やはり通常のタクシー営業の業態と全く変わらないということで、そういった民間事業者さんの事業をある意味では圧迫するという側面も考えられますので、現状のですね、ご自宅から一定の停留所までというような運行のスタイルについては、継続してまいりたいというように考えてございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。1人でも多くの方々が利用できるような、そんな体制をつくっていただきたいということを望んでやみません。

そしてまた、先ほど孤独死の関係のお話をさせていただきましたが、各地区でも、コミュニケーションが不足してきております。ひとり暮らし等における孤独死防止策について、町として、こんなだったらできるよというようなことを考えてることはございますか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えします。

大綱第1の2点目、4点目は、高齢者の諸問題解決に向けた対策、現在やっている事業、あとはその孤独死などの対応、防止対策も含まれてですね、先ほどお答えしたような内容で取り組んでるのが現状でございます。

強いていえば、来年からですね、介護保険7期計画が始まります。その中で、現在、試験的にやっている買い物のサービスとかですね、あとは認定を受けなくても、みんな集う場に行けるとか、あとは地域コーディネーターとして町内一円をですね、把握するどのような支援があるか見守り体制があるかというのも事業の内容に加えながら、また日々民生委員のほうもですね、地区を回って高齢者宅を訪問してますので、そういうのも踏まえながら、つなぐ活動にしていれば、つなげていければというふうにご考えてございます。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。民生委員の方々、非常に毎日、区長さん、民生委員さん、各行政区での役員の方々、ご尽力いただけてますけれども、町として何か目印となって、あるまちでは旗を家の玄関のところに立てると大丈夫っていうような印があるんですけども、そういうふうなことの考えはないですか。私は、あるお宅とは、窓をちょっとあけておいたらきょうはいるよという印というふうなことを決めながらやってますけど、そんなことを考えたことはございませんか。検討したことはございませんか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えします。

現段階で、そのような町内での取り組みしてる場所は、把握しては現在ございません。で、さまざまな全国いろんな見守りの体制の仕組みづくりはあるでしょうから、それらも重々検討しながら、今後に生かしていければというふうに思います。以上でございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。財政の関係も出てきますので、町長、今後、庁舎内でも、そして町民の方々からの声を聞いて、孤独死防止のためにどんな政策かを打ち出すような考えはあるかどうかをお尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からご紹介してるようなですね、いろんなネットワークを張りめぐらしておりますので、まずはそこの中で今後過不足があればチェック、確認をしながらですね、次の展開に結びつけていきたいというようなことでございます。

4番（岩佐孝子君）はい。ここに住んでよかったと思えるような、そんなまちづくりをぜひ実現するよう、みんなで力を合わせていきたいものだと思います。

今後のまちづくりです。震災復興計画、地方総合戦略に基づくまちづくりをどのように考え推進していくのでしょうか。復興計画などの見直しをして、特にですね、被災者支援、この辺からお尋ねしたいと思います。今回、大分支援者の拡充を行っていただきましたが、このほかに、今後、行う計画のものはあるかどうかお尋ねします、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはですね、今回の見直し拡充が基本になろうかなというふうに思いますが、強いて挙げれば、第1種区域なり第2種区域での現地再建をされた方ですね、この関係については、基本は町として防災集団移転事業を活用する前提としてこの1種2種区域を設定しておりますし、そこはいわゆる移転促進区域として、本来、住むことは推奨はできない部分があるわけでございますが、現に生活をそこで維持補修しながらされてるといふ、その現実の部分をつ捉えた場合はですね、町としても一定の支援を申し上げますという、議会とのこれまでの協議の中で100万ほど途中でですね、支援策を設けさせていただいたわけでございますが、その部分について、今回、全体

の見直しをした中での整合性といいますか、格差の部分といいますかね、その辺、どんなものかなというふうなところもこれまで問題提起頂戴したとこでございまして、その辺についてはですね、さらに精査を加えたいというふうに思っております。そういう精査を加えた中でですね、拡充の可能性を検討してまいりたいというふうには思っております。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。精査をしながらということなのですが、沿岸部を中心とした都市計画マスタープランの見直しは考えているのでしょうか。町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。現在、まちづくり課のほうでですね、マスタープランの策定、これはほぼ終えて次の展開に向かってるわけでございますけども、おっきな意味での変更というのは、特に沿岸部についてはございません。少なくとも、今申し上げた津波防災区域を指定したというそもそもの部分、これについてはですね、これは堅持しなくちゃいけない部分でございまして、基本的にはないということでございます。

ただ、これまでもご指摘いただいたように、いざというときの逃げる時間ですね、多重防御の整備の状況を踏まえて、一定の段階でシミュレーションをしましょうと、そのシミュレーションの状況を踏まえて、どういうふうな見直しが可能なのか考えましょうというふうにいってきている部分がございますのでですね、そういう部分での検討の余地が、それはあるというふうなことでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。定住促進を図るためにも、そしてここに住み続けるためにも、シミュレーションきちっとやっていただき、そしてここに住める方々が1人でも多く、1家族でも多く住めるような、そんな環境づくりに尽力していただきたいと思います。その居住区域を拡大すると考え、最低でも2種、3種区域の危険区域を外すというふうな考えで町長よろしいのでしょうか。これからなるとは思いますが。

町 長（齋藤俊夫君）はい。3種区域については、これはいろいろ工夫の余地は大いにあるところでございますが、なぜかといいますと、先ほど来言ってるように、防災集団移転事業を活用するエリアではないわけでございますのでね、そもそも現地再建を基本としたまちづくりをしてきておりますので、3種は例外でございますね。

1種、2種については、先ほど言ったように移転促進区域、そこからぜひ安全な場所に、こういうふうな支援制度があるのでそれを大いに活用して安全な場所で、高台でというふうなのが基本でございますので、国のほうにはそういう制度を使わしていただきますよと、しかし、そのかわり、ここは人が住む場所として推奨できるエリアにはしませんよと、そういう約束事でやってきてるわけですね。確かに、津波シミュレーションで一定の条件が確認されたにしても、そこは慎重にならざるを得ません。国から支援だけもらっただけもらってですね、あとは元に戻すというふうなのは、よほど国の理解を得ませんとですね、それは非常に難しい話になりかねませんので、居住区域という点では、特に厳密さが要求されるんだろうと思います。

仮に可能だとすれば、いわゆる農業をずっとここでやっていきますよという田んぼ、畑の部分についても、いわゆる1種区域に入ってる部分もございましてね。そういう部分であれば、もしかしたら見直しの対象にはなりやすいんだろうというふうに思いますけども、居住区域そのものが見逃しの対象になるというのは、今の段階で頑張りますというふうなわけにはなかなかいかないというふうなことをご理解いただきたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。定住促進を図るにしても、ある土地を活用し、そういうことも考えていただきたいと思いますし、工場誘致、交流人口増加を図るためにも、エリアの見直しはぜひとも検討していただきたいと思います。

そしてまた、山下駅、坂元駅東側の開発をしていくためにも、計画の見直しは必要だと思いますが、町長、どのようにお考えでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。前段申し上げましたのは、あくまでも居住区域ですね、新しく家を建てられるということについては、どうしてもこれまで国からの支援で移転促進区域として設定してきた手前、それはなかなかかなわないことをごさいますけども、議員ご指摘の産業振興なりね、企業誘致的なものであれば、それは住まいという部分ではごさいませんので、事業用地でございしますので、それはイチゴハウスなんかも含めてですね、可能でございしますのでね、可能なものについては積極的に進めてまいらなくちゃならないというふうには思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町にわくわくどきどき感があふれば、町内に住んでる人たちがそういう気持ちを持っていけば、自然とここに人は集まってきます。

そして、この震災後、特に震災後には3社の企業が誘致されました。で、今年度も4社、100人の雇用を生み出そうとしています。今後もこのような企業誘致を考えてらっしゃるのでしょうか。どういう系列の企業誘致を考えてらっしゃるのかお尋ねします。町長、お願いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。企業誘致の基本的な考え方についてはですね、議会でもこれまでもたびたびですね、確認をさせてもらったところをごさいますけど、山元町の地域特性に即したものが基本になろうかというふうに思います。例えば、大変水を使う企業というふうなことになると思いますとですね、単に水道水というわけにはいきませんので、工業用水が格安で提供できるような体制を求めなくちゃならないという部分でございしますので、それは無理な部分でございします。そうでないような業種、業態をですね、念頭に入れざるを得ないというふうなところがございします。

それと、岩沼さんとか一定の市町村では、あらかじめ工業団地をですね、用意して、先行投資してというふうな部分もございしますけども、山元町の場合は、驚足の旧土取場用地ですね、ダイカストさんにお使いいただいている部分ですね、あれはたまたま住宅用地からの大きな方向転換の中でですね、懸案事項としてあったものを今回ご利用いただいたわけでごさいますけど、なかなかああいう形で山元町の財政規模の中でですね、あらかじめ用意するってのは大変厳しいものもございしますけども、町内の利用できる土地が要所、要所にごさいますのでですね、県などとも連携しながら情報収集に努める中でですね、山元町のよさを大いにアピールしながら、できるだけ即断即決して山元町に進出していただければですね、そういう取り組みをしてきたところでごさいます。

担当課、大変、課長以下頑張ってくれておましてね、今、ご紹介してみたような状況が見えてきたわけでごさいますけども、この流れ、この勢いを大事にしながらですね、次に続く企業誘致を実現させていただきたいなというふうに思います。多少、抽象的な回答で申しわけございませんですけども、ご理解をいただきたいというふうに思います。（「再度確認します」の声あり）

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。震災後ですね、特にイチゴ農家の家庭経営から法人化し、若者がITを駆使した先端農業技術を開発した。そして、町内出身の方が町に戻り、起業

を再開したり拡大して下さっております。しかし、これからどんな企業、どんな方々が何人くらい雇用創出していこうとしているのか、お尋ねしたいと思います。町長にお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。今、具体的にですね、例えば、年次計画とかですね、何年度まで何人というふうな大きな目標設定はしておりませんが、おかげさまで着実に企業誘致が進んでございます。震災前の過去20年、30年を振り返っていただいても、この動きというのは大変顕著なものがございますので、そうした勢いを大事にしていきたいなというふうに思いますし、時折々、担当の産経常任委員会を中心にですね、そうした動きなども、もちろん全協も含めて、ご紹介できる機会を多くできるように、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

なお、企業の誘致そのもの、外からということではございませんが、東部の農地整備事業がですね、今、先行してファームみらい野が頑張っておられますけども、来春にはあそこの水田、畑地、皆さんに引き渡しをして作付、営農がですね、一斉に展開できるというふうな状況が実現いたします。そうしますと、今、ファームみらい野さん、100名近い雇用がございまして、全体で600人規模のですね、雇用も創出できるという、そういう計画もございましてですね、早く軌道に乗るような営農展開が実現できるように町も引き続き支援に努めてまいりたいなというふうに考えてるところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。この町では、雇用創出、それも1つの課題だと思います。そのために、職員は一生懸命尽力して下さっています。町民の方々からも多大なるご協力をいただいてここまで来ているもんだと思っております。

そのあるものを生かしながら、今後、この町に住み続けたい、そういうふうに120パーセントを目指す、そんな町にしていきたいという思いが沸々と出てきて、ここに書いてあると思うんですけども、その120パーセントにしていくための施策的なものは町長の中にあるんでしょうか。お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。先ほども答えさせていただきましたように、これはその意気込みを示した120パーセントというふうなことでございますので、ずっと1回目でお答えしてきたような取り組みをですね、バランスよくタイムリーに進めることで、これが実現できるものというふうに考えてるところでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。既存の施設ということで、今回、つばめの杜中央公園、そして地域交流センターとありますけれども、地域交流センターとはどこを指しているんでしょうか、お尋ねします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ちょっと質問の意図がはかりかねるんですがございますけども、どこを指しているというのはどういうことなんでしょうか。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。回答の中に、つばめの杜中央公園が地域交流センターを初めとするという文面が書いてありますけど、地域交流センターっていうのはどこなんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。了解いたしました

改めてお答えいたします。

既存の施設、つばめの杜中央公園と並んで、先ほど地域交流センターを初めとする震災後に整備した新たな施設を紹介したくんだりでございますけども、これは山下駅でいえば東側に建設中の3階建ての防災拠点山下地域交流センターでございますし、あるいは

坂元地区でいえば新市街地の真ん中にある施設ですね。支所が新たに入る2階建ての施設、あそこも防災拠点坂元地域交流センターというふうなことで、簡略して地域交流センターというふうなことで先ほどお答えをさせていただいたところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。地域交流センター、ここは防災拠点として国から補助をいただき建設した施設ではないんですか。防災拠点ではなく、ただ単なる地域交流センターでよろしいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。ですから、今申し上げましたとおり、簡略した形でですね、地域交流センターというふうな呼び方をさせていただいたところでございます。もう少しひも解けばですね、今回のこの新市街地の整備、被災者の方々の住まいの再建を図る中で面整備をですね、する際に、ある時点まではですね、震災が起きるまでは、事業の種類として2つございました。やはり、災害公営住宅をつくる事業と防災集団移転事業というですね、2つの事業しかなかったんですよ。

で、この事業だけでやろうとしたときには、町はね、最初、区画整理事業でやらなくちゃいけないかなというところでスタートしたんです。で、この区画整理事業は、いわゆる地権者の方々の保留地というのをつくって、それを後で処分するというふうな仕組み、震災前に名取とか岩沼なんかでやってた手法なんですけども、これだと時間がかかる部分があって、たしかね、私の記憶ですと1回ぐらいはね、区画整理事業を導入して面整備をやりたいというようなことでの説明会をしたんですが、その後に、国土交通省のほうでですね、津波復興拠点整備事業という新しい制度を創設してくれました。それによりますと、単に、その住宅だけをつくるんじゃなくって、いわゆる拠点整備ができる、そういう制度を加味してくれたんですよ。で、これですとですね、区画整理事業じゃなくて町で直接その必要となる土地を買収して、それぞれの事業を面整備に導入できると、こういう形でやりました。

で、国交省さんのほうは、いざというときは、万が一のときは津波防災拠点として備蓄なり避難施設なりに使ってほしいと。そしてまた、平常時は地域の皆様方の交流センターとしてと、両面を持ってと、そういうふうな制度を活用させてもらっての今回の2つの施設整備でございます。そういう中での名称の取り扱いというふうなことでございますので、国交省さんの趣旨を踏まえた中での施設整備なり、この施設の名称なども条例の中でもですね、整理させていただいてるというふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。ここは防災拠点地域交流センターです。637名ものとうとい命がこの東日本大震災で亡くなりました。この防災意識を宮城県の初代危機管理官であればきちっと理解し、私は、防災という言葉を必ず入れてくるだろう、そう思っていました。防災教育をしながら地域の交流、それをやっていくべきだと思いますが、地域交流センターではないんです。防災教育、防災意識を醸成していくと、そういう考えはないのでしょうか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。残念ながら、岩佐議員にはちょっとまだ十分理解していただけていない部分があるのかなというふうに思いますけども、岩佐議員にご指摘いただくまでもなくですね、大変な犠牲者が出たというふうな部分は私なりに受けとめながらですね、安心・安全なまちづくりに邁進してきたところでございます。

そういう中での、有事の際の防災拠点、平時の地域交流センターと両方の機能を持つ

た施設だというようなことをございます。施設の建物自体にもですね、そういう名称はしっかりと刻み込むことになってますし、特に山下などは防災教育に資する防災情報コーナーなども当然入っております。備蓄倉庫もございます。消防団の詰所もございます。それを要綱内条例の中でですね、整理をするときに、基本的には防災拠点地域交流センターですよ。しかし、いろいろ必要な文言を整理していく中で、長い名称を略して以下地域交流センターと読ませるといふふうな読みかえ規定でございますのでね、そういうところと、話をですね、一緒くたにしてもらおうとちょっと困るんじゃないのかなあというふうにございます。

新しい施設、まだ皆さんにこれからご紹介することになりますけども、各施設の入り口にはですね、平時は会議室というふうな名前ですけども、いざというときには避難に関係する名前もちゃんと抱き合わせて明示しております。ですから、利用される方はですね、普段から、ああ、これはいざというときにはここに来ればいいんだなあというのをしっかりと確認できる、そういう体制になっておりますのでですね、ぜひご理解、ご安心をいただきたいというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。ここ、私、質問するつもりなかったんだけどね、防災意識をほかの市町村にはない事例ですっていいながらも、ここはやっぱりこんなに多くの犠牲者を出してしまったわけですから、そういう意識を、1,000年も2,000年も後までもきちっとそういう意識を受け継ぐための施設で私はあると思うんです。だから、防災交流センターなり防災、それは絶対つけていただきたいと思います。今後、検討する余地はございせんか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。議員はどこにどういうふうにつけるべしというふうに言われてるのか、ちょっとあれなんですけども、先ほど申したように、施設の看板なりね、外壁なりにはしっかりとそういうものを明記しておりますし、施設の各部屋にも平常時の名前と非常時の名前が明記されております。そのほかにも防災情報コーナーが、特に山下は充実してございますのでね、そういう点を通じて、十分、町民の皆様に、あるいは万が一のときに近隣で路頭に迷うような場面があった方にもですね、十分おわかりいただける、そういう整備をしてございますので、ぜひその辺を、ご認識を再認識をしていただければありがたいなというふうに思います。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。町長、これご覧いただきましたよね。山元町防災拠点山下地域交流センター、山下、山元町防災拠点、その倍以上ですね、地域交流センターなるものが。これでいいんでしょうか。その意識の持ち方なんですよ。防災意識をどこまでも醸成し、つないでいく。そういうふうな考えがあれば、地域交流ではないと思います。防災拠点津波の関係でいただいた建物ですよ、あそこ。違いましたっけ。違いますか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。ですから、先ほど来から申し上げましたとおり、国の制度の設計の趣旨がですね、いざというときの防災拠点、それは議員おっしゃるとおり普段からのね、認識を皆さんにしてもらおうと、それは大変大事でございますよ。しかし、看板のね、活字の大きさでどうのこうのじゃなくて、結果的に、それを皆さんに周知してもらえ、普段はそれなりの活用をしてもらえと、そういう役目、役割を共有できるのであれば、それで私は十分対応してるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

4 番（岩佐孝子君）はい、議長。私は、ほかの市町村にないからこそ、防災拠点というところを強調しながら防災教育をその場からやっていくべきではないかと思います。そして、そ

こで子供たちのガイド養成、語り部養成などをしていき、交流人口増加を図っていくべきだとは思っています。町長は、ガイド養成、そんな形、人をどのように育て、どんな形でこの町をつくり上げようとしているのでしょうか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい。この苦いつらい経験をですね、終生忘れることのできないこの経験をですね、町民の皆様が思いを共有してるわけでございますので、そういう中でボランティアですね、もういち早く対応してもらってる皆さんもいらっしゃいますので、そういう皆さんを中心にですね、いわゆる語り部ですね、そういうようなことで、さらなるお力添えも頂戴したいというふうに思いますし、防災教育を徹底することによって、またそうした取り組みの輪がですね、広がるような、そんなところを期待してるところでございます。そういうふうな意味で、防災拠点施設の有効活用あるいは中浜小学校のですね、震災遺構としてできるだけ施設を維持管理していく中で、議員ご指摘のような形を持続させていくような努力をしまいたいというふうに思ってるところでございます。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。地域交流センターにっていうふうには言ってますけど、私は、防災拠点の拠点センターであるべきだと思っております。そこを中心にした防災のまちづくり、そんなことも考えながらやっていくべきだと思っております。この町に来れば、あったかい人がいて、お帰りって言ってくれるから足を運ぶんだよっていう方がいらっしゃいます。ここに来ると、交流を通し、体験を通し、相互に学べる町だそうです。きらっと輝けるのは学べる町だから、学び合う町だからこそできるものではないでしょうか。

町長、幸福度120パーセントの町を目指していくため、今後、町長が一番やりたいこと、こんなことをやっていきたいという思いを聞かせてください。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来から、私の思いをですね、相当程度時間を割いてですね、お答えを申し上げてきたつもりでございます。まず、うちの方向性、定住促進、子育て支援、そしてまた交流人口の確保に向けた展開等々、そういうものが相まって120パーセントという、そういう意気込み、姿勢につながってるわけでございますので、ぜひ積極的にご理解いただけるような姿勢をですね、お持ちいただけると私も大変ありがたいというふうに思います。

4番（岩佐孝子君）はい、議長。行政と民間が共同でつくり上げる町、そしてここに通り続ける人たちが通り続けることではなく、ここに住みたいよ、定住したいよって言ってくれるような、そんな町。私は、そんな町を望んでやみません。

この町には、この山元町を愛する住民、そしてこの町に思いを寄せてくださりボランティアとして、またこの地域を去らざるを得なくてもこの地に思いをはせてくださっている方がたくさんおります。応援してくださっている多くの応援団がおります。安らぎ、癒してくれるあったかい人が、海があり、山や川があり、緑に包まれた空間、ツバメが、そしてホテルが飛び交い、満点に広がる星空、JR常磐線、スマートインターなどの交通網も整備されてきました。仙台空港もすぐそこですね。こんなにいい条件のまちはないでしょう。

ないものをねだるのではなく、あるものを探し、あるものを生かしていくべきです。ここに住んでいる人たちが楽しみ、生き生きできることが、また来てみたい、行ってみたいと思え、ともに磨き、ともに育み、ともに学び合える町、町民の思いを大切にしたいホットな町、ほっとできる町の実現に向け、町長をリーダーとして町民一丸となって力

を合わせ歩いていくことを求め、一般質問を終了いたします。

議長（阿部 均君）4番岩佐孝子君の質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は3時50分といたします。

午後3時38分 休憩

午後3時50分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

11番橋元伸一君の質問を許します。橋元伸一君、登壇願います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。11番橋元伸一です。

平成29年第2回山元町議会定例会、一般質問を行います。

震災から7年目に入り、震災復興計画の発展期の中にあり、坂元地区においては山元南スマートインターチェンジが本春開通し、防災拠点施設坂元地域交流センターふるさとおもだか館が8月1日、開所の予定になっています。新市街地の整備も進み、3カ所の復興公営住宅も完成し、被災者の住宅再建も着実に進んでいます。そのような中で、現地再建を選択し、もとの場所に修繕や新築をして生活をしている住民も多くいます。

山元町では、後に見直すことを条件に、面積の3分の1を津波防災区域、危険区域に指定しました。その津波防災区域、危険区域において、再建した世帯は約600世帯、1,500人が生活しています。

山元町は、町の指定した3地区以外は集団移転を認めず、再建をする場所によって支援策には大きな違いがあります。町の指定した3つの新市街地には約最大で1,400万円、それ以外の町内移転に対しては最大で約1,150万円、3種区域に対しては最大で730万円、2種区域、これも新築は837万円、町外に出た方、町外に再建をしてしまった方は引っ越し費用の80万円のみです。この数字を見てもわかるように、被災者支援において大きな差があります。さらに、今議会に提出されています支援の拡充において、1種、2種津波防災区域の修繕世帯約50戸が対象から外れています。不公平を感じるのには私だけではないと思います。

1種、2種区域において農地整備が行われていますが、この土地利用計画に間違いはないのか、その地区において再建した住民のことや、今後のまちづくりの考慮した土地利用計画を考えるべきではないかと考えることから、次の3点について質問いたします。

1点目、被災者支援において不公平感が感じられる支援内容について、町としての支援内容に問題がなかったのか伺います。

2点目、津波防災区域の見直しとその利用計画について、町長の考えを伺います。

3つ目、山元南スマートインターチェンジが開通し、地域交流センターおもだて館が開所を迎えようとしている坂元地区について、産直施設建設、保育所建設の進捗状況と今後の進め方について伺います。以上です。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。それでは、橋元伸一議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、被災者支援についての1点目、不公平感の感じられる支援内容、範囲について町としての支援策に問題はないかについてですが、先ほどの岩佐孝子議員への回答と同様でございます。

次に、2点目、津波防災区域、危険区域の見直しとその土地利用計画についてですが、

まず津波防災区域の見直しにつきましては、岩佐孝子議員への回答と同様であります。

なお、津波シミュレーションの実施につきましては、今年度必要な予算を計上しておりますが、県道亘理相馬線のかさ上げ工事と地域の安全対策について、今月3日に笠野地区住民の方々との話し合いを実施したところであります。この中で、県・町から一線堤である防潮堤と二線堤である新ルートによる県道亘理相馬線の間、東部地区の土地利用の同意状況を踏まえた位置に用地を確保しつつ、他の復興事業において生じた残土を活用したTP+5.0メートルの高さの築堤を整備することとし、この築堤による水深の低減効果を検討した上で、TP+5.0メートルで計画している新ルートによる県道の高さを可能な限り低減させる案を提示いたしましたところであります。

この案については、今月19日までに回答をいただくこととしておりましたが、昨日12日までにですね、一定の条件は付されておりますけれども、先般、ご説明させていた内容を基本にご理解をいただくような内容で回答を頂戴したところでございます。これにつきましては、紹介議員はもとよりですね、正副議長初め、所管の産経常任委員長初め、皆様方ですね、ご理解、ご協力のまさに賜物でございます、この場をおかりいたしましてですね、厚く感謝と御礼を申し上げますところでございます。

町といたしましては、基本にご理解いただく回答を頂戴したところでございますので、これをベースにですね、津波シミュレーションを早急に実施する必要があると考えております。町といたしましては、引き続き、笠野地区住民の方々からご要望をいただいた内容も踏まえましてですね、地域の安全対策をさらに検討してまいりたいと考えております。

次に、土地利用計画についてですが、津波被害を受けた沿岸部の土地利用については、被災した農地に加え、防災集団移転事業により買い取った宅地のほか、非農用地が点在する状況となっております。これら被災宅地の有効活用をするため、農地整備事業による換地の手法を用いて農地や非農用地の正常化を進めておりましたが、非農用地の同意率が低迷する中、被災者からは防災集団移転促進事業では認められない雑種地やイグネなどの土地の買い取りを求める要望があったことから、被災者支援の拡充と非農用地の正常化の推進のため、買い取り範囲を拡大して取り組んできたところであります。この取り組みによる成果も踏まえて、東部地域の土地利用マスタープランに基づく農地の集約化、非農用地の正常化を今後も着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、坂元地区のまちづくりについてのご質問のうち、産直施設建設の進捗状況と今後の進め方についてですが、現在、鋭意整備検討を進めております交流拠点施設に関してましては、昨年12月に用地取得や造成工事等に要する費用、営業開始までのスピード感、さらには議員各位の意向を最大限尊重するとともに、町全体のバランスや周辺環境の将来性等を総合的に判断し、坂元新市街地大規模商業用地へ建設することに決定したところであります。

これに伴い、施設の配置計画や動線計画等を検討するため、関係機関はもとより町内の主要な産品の生産者や消費者、さらには公募の方々を含む総勢16名を山元町交流拠点施設建設検討委員会委員としてご委嘱申し上げ、これまで敷地内における建物や駐車場の配置、来場者の動線確保等についての検討を進めてまいりました。

現在の進捗状況といたしましては、施設の配置計画がおおむね固まったことから、これらの成果を踏まえ、平成23年3月に策定した交流拠点施設整備基本計画の一部見直

しに取り組んでおります。あわせて、施設の配置計画や整備基本計画の見直しと並行し、施設建設の財源確保に向け、復興交付金事業としての採択が得られるよう、施設の必要性や今後の整備方針について、より復興庁との協議を重ねているところであります。

今後の取り組みといたしましては、この第3四半期に、施設の設計業務に着手できるよう準備を進めており、これらの設計が固まり次第、予算措置の上、速やかに建設工事へ移行してまいりたいと考えております。また、施設完成後の運営や経営方針等につきましては、町が施設を整備し、民間が運営を担う、いわゆる公設民営型を基本としておりますが、そのあり方についても相当吟味する必要があると考えております。このため、直売所や道の駅の運営に精通する有識者の協力をお願いしており、近日中に訪問し、町の現状や今後の方向性を確認し助言いただくとともに、今後、検討委員会へ参加いただき、さまざまな視点、観点からの議論を深め、よりよい充実した施設運営が図られるよう鋭意検討を重ねてまいります。

交流拠点施設の整備は、生産者や消費者が待ち望んでいる事業であることはもとより、まさに復旧・復興事業の集大成として取り組むべき重要施策と認識しておりますことから、平成31年春の開業に向け、今後も全力で取り組んでまいります。

次に、保育所建設の進捗状況と今後の進め方についてですが、坂元地区における保育機能等を検討するため、昨年7月末、保育施設基本計画策定に係る業務として、設計事務所へ委託し、これまでワークショップやアンケート調査を通じ、町民の皆様や保護者の方々の意向、ニーズをお聞きしながら、具体的な検討に向け取り組んでまいりました。その委託業務については、発注当初、ことし3月末までの業務完了を見込んでおりましたが、新たにアンケート調査、分析業務を追加したことにより、ことし5月末まで契約期間を延長しております。現在、設計事務所と文言等の軽微な修正を行っての段階ではありますが、間もなく成果品として意向調査の分析結果を初め、敷地の選定条件、適正規模や工期、概算事業費など建設に係る諸条件が示される見込みであり、今後の検討における一定の材料はそろそろものと認識しております。

町といたしましては、この業務完了に伴い、坂元地区における保育機能については、より具体的な検討を進められる段階となったことから、今後は、諸条件を整理した上で、早ければ今月末にも児童福祉施設運営協議会並びに子ども・子育て会議を開催し、ご意見を伺いながら、なお一層の努力をもって取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。それでは、再質問いたします。

まず最初に、支援内容のことについてなんですけれども、その支援内容について、なぜこのような差がついたのか、町長にお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。同様のご質問は以前にもですね、議員からも頂戴したかというふうに記憶していますが、町としては、安全・安心なまちづくりをする中でですね、3つの新市街地に集約する形での整備を進めるというふうな部分での、1つは政策的な判断というふうな部分もございました。あるいは、津波での被害と丘通りの地震での被害。先ほども岩佐孝子議員の質問にもお答えしたとおりですね、同じ津波浸水区域でも、津波防災区域、いわゆる危険区域に設定したエリアとそうでない区域と、いろいろと被災の状況に差があるというふうな部分も踏まえてですね、被害の状況も踏まえた形でのバランスというふうなものも一定程度勘案した中での制度設計に取り組んできたというふうな

ところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。先ほど、岩佐孝子議員もですね、同じような質問内容だったものですから、ちょっと確認の意味で同じようなちょっと質問をすることもあるかもしれませんが、違った角度からの私きょうは質問なのでお許しいただきたいと思うんです。

まず一番感じるのはですね、2種区域、今までこの被災者支援に関しては、6年間の間にですね、何回か見直しという追加の支援をしていただきまして、少しずつですけども、格差が多少なりとも縮まってはきているのは感じます。ただ、一番、とにかく不利だといいますかね、町外にどうしてもやっぱり仕事の関係、学校の関係で早いうちに再建をして町外に出てってしまった方は、支援がほとんど受けられないような形になってます。

たしか、前に町長は、この支援策というのは山元町に人をとどめるための策でもあるというような説明をしたのを覚えているんですけども、その次にね、支援な内容が薄いのがですね、今は2種区域、私は3種区域に住んでるんですけども、スタートしたころは、3種区域というのは土地を買ってもらえないとかいろいろなことがありまして、よその地区よりも内容が薄いのではないかというふうに言われたんですけども、その後、多少の見直しがありまして、今になってみると2種区域の修繕した方、先ほどもスタートのところで言ったんですけども、新築をされた方にはきちっとしたといいますか、それなりの、ここにありますがけれども、最大で新築ですと2種区域だと837万円ただけなんです。しかし、修繕の方にとっては100万円のみなんです。この辺がちょっと私には腑に落ちない。その辺はどうしてなのか、まずお聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも今までですね、何回かご説明させていただいたように記憶しておりますが、先ほどの岩佐孝子議員の回答でも申し上げましたがですね、1種、2種というのは、基本的には安全な場所に移転をしていただいて生活再建をしていただくと、いわゆる移転促進区域でございます。まず、そこが基本でございます。

ただし、2種区域に限定すれば、被災した津波の浸水高ですね、これが被害の程度を左右するというふうな部分に着目をして、一定のかさ上げ、単純にいうと1.5メートルの盛り土かさ上げですね、することによって新たな建築も許容したというふうなことがあるわけでございますけども、基本はあくまでも移転促進区域だと。これは1種も2種も基本的な考え方は同じでございます。

そういう基本的な部分を捉えたときにはですね、国からの支援も活用してる関係もございまして、それぞれの制度との前後関係、整合性をですね、十分図ったものでないと防災集団移転事業が活用できないというふうなことになるものですから、そういう形をとらせていただいたというふうなところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。町長の説明はわかりました。

ただですね、2種区域は1種区域と違って住んでもいい場所ですね。条件つきで、確かに移転促進区域というふうにはなってますが、最初の段階で、2種、3種というのは住んでいい場所にしちゃったんですよ、町の条例の中で。今言いましたように、150センチかさ上げすれば住んでいい場所なんです。3種区域は50センチかさ上げすれば住んでいい場所なんです。私は修繕で住んでます。今言ったように、3種区域で新築した方も修繕した方も皆同じ条件で支援はいただいています。なぜ、2種区域だけが新築

と修繕で差があるか。今言ったように、移転区域ということに指定されてるというのはわかるんですけども、今言ったように、150センチかさ上げした人には出してるわけですよ。でも、そのまま住んでる方には出さない。

なぜ、新築と新築でないところがあるか。まず1つは、やはり津波を受けたときに被害の大きさがまずあると思うんですけども、それ以外にやっぱりあとは経済的なものがすごく大きくて、うちも一緒ですけども、再建するというのはとんでもないお金がかかるんです。全てを流されて財産をなくした人にそんな余裕はどこにもありません。ましてや、山元町というのは高齢率の高い町で、そんなに若い人ばかりが住んでるわけでもないの、高齢者が年金の中で新築するなんてことはまず無理です。

ですから、皆さん、自分のあるうちを少しでも直して、ここは住んでいい場所だといわれたんだからここに残ろうと思う。そういうふうに思ったんですね。そういうところに対して、同じような支援がなぜできないのかというのをちょっと伺いたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。その部分につきましてはですね、先ほど来、申し上げてるとおり、基本的にここは移転促進区域であるということが前提になっているというふうなところでの一定の取り扱いに差を設けさせていただいているというふうなことでございます。最初から住んでいいというふうに理解されてる部分もあるかもしれませんが、町としては、本来的には住むことは推奨できないエリアなんですけども、1.5メートルの盛り土かさ上げをするのであれば、先ほど言ったように、津波の高さによって被害の状況が大きく異なるものですから、その辺に着目したときには一定の差を設けてですね、許容をしているというふうな考え方があるんだというようなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。じゃあ、1つ確認をさせていただきます。今、町長の説明の中で出てきた移転促進区域、その移転促進区域というものを適用してしまうと、国かなんかのルールでそういう補助はできないというルールでもあるのか、お聞きいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的に、防災集団移転事業、国の支援制度を活用するというふうなことは、そこが危険だから別な場所に移動しますので、ぜひその制度を活用したいというふうなことが前提になるものですから、そういうふうなことでご理解をいただく必要がございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。では、3種区域は移転促進事業に当たらないのになぜ支援が出るのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。同じ制度でもですね、移転促進区域であれば、やはり元地の買い取りですね、これの対象になるというところが大きな違いだろうというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。2種と3種の区域の違いっていうのはわかるんですけども、じゃあ2種、3種を合わせてですね、その土地を売る買うっていうのは、土地を売ってどっかに移転する、もしくはそこに残って補助金をもらう、そういうふうなそれぞれの個人に選択肢は与えるというふうな意見っていうのは、決めるとき出なかったんでしょうかね。言ってることわかりますか。

2種区域は、土地を買ってももらえますよね。集団移転促進区域ですから土地の買い上げはあるわけです。3種区域は、土地の買い上げはないわけです。ですから、補助金が出るんですか。で、2種区域は、土地を買ってもらえるからお金がもらえないという

解釈ですか。その辺がちょっと私には理解できなかつたんですけども。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的には、防災集団移転を活用を前提としたですね、エリア設定でございます。ただ、町としては一定の、先ほど来から申し上げてる1.5メートルのですね、基準とした安全対策を施せば、それは現地再建もやむなしというふうな、いわゆる選択制を選んだというか、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかというふうな意見の集約結果があったというふうなところでございます。基本的には、そういう中で制度を活用する関係あるいは支援策を講ずる中で、一定の差を設けさせていただいたというふうな経緯がございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。そうしますと、国に対しての制度適用のときに、国からのそういう制度利用することによってそういうふうな制約があったと、別に町で単独で支援のそういうのを決めたということではないということによろしいですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。最終的には町が決めことになりますけども、やはりそういう制度を使うからには、そういう制度との整合性をですね、十分配慮して、確認してやりませんと、後で返還というふうなことになったんでは、これはまずいわけですから、そこは確認しながら、最終的に町としてこういう形でいこうというふうなことでございます。ほかの制度でも、基本的にはそういうことでございますけども、国なり県との制度との整合性を限りなく確認しながらですね、齟齬ずれのない形を選択するというのが、どこの自治体でも同じような対応でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。最初に危険区域を設定したときにですね、私は普通の一般人として、皆さんご存じのようにあそこの旧駅前で店をやっていたわけですけども、なぜここが危険区域になるんだろうと、3種区域って是要らないんじゃないかと、最初からそういう議論があったときに、たしか町の説明だと、国の支援を受けやすいように被災者のためにやったんだというような説明を聞いた気がするんですね。と、支援をいただくために危険区域に設定されたのに支援がいただけないというのは、何かすごい矛盾を感じるんですけども、その辺についてはどうなんでしょう。

町長（齋藤俊夫君）はい。同じ支援の規模、内容というふうなわけにはいきませんが、一定の政策は講じてきてるつもりでございます。やはり、県を通して国からのですね、当初8億、追加の43億のですね、それぞれの人の目的、制限等がございますけども、そういうものをできるだけ適用しやすい状況を念頭に置きながら、この区域設定にいわゆる腐心をしてきたというふうなことでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。幾ら説明されても、なかなか理解しようと思ってもできないんですけども、ここにある私いただいた表を見ますとですね、もとの場所に修繕したというところで、1種、2種というのが何も印がついていなくて、去年、一昨年ですかね、100万円の生活支援補助というのが設立されて、初めていただいたと。それまでに、私のところでいえば、3種区域ですと利子補給とかそういうものは別としてですね、普通の支援としていただいたのは200万ほどいただいて、そこで100万の差がありました。

で、今回、今議会にもかかってますけれども、新しい支援策、拡充ですね、支援の拡充の中で、全体として8億6,450万円を使って、1種、2種、3種、それ以外の津波で被災を受けた、地震で被災を受けた方たちへの追加支援というのが織り込まれてます。これは本当にすごくありがたいことで、これに関しては、誰も多分異論はないと思

います。

ただ、ここの部分で、やはりここにも、先ほど言いましたように、この2種区域の修繕した方たちが全て除外されてるんですね。入ってないんです。で、ちょっと私確認しましたところ、大体50世帯ぐらいの方が対象外になってるんじゃないかと。はっきりした数字まではわからなかったんですけども。そうしますと、50世帯に今回の支援をですね、100万ずつをプラスしても5,000万です。8億円基金の中で残が5,500万残ってます。この中で対応するという事は考えられないでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほど来からご説明してるとおり、その1種、2種で移転促進区域内で現地再建される方々についてのいわゆる推奨できない中での取り組みとしては、一定の支援の差はやむなしというふうなことでこれまできたわけですが、確かに現実的にそこで生活を再建されてるというふうな部分に着目して、先ほどご紹介あったように、途中からですね、生活支援に対する補助というふうな形での新たな対応を追加したところでございます。

先ほどの岩佐孝子議員の質問にも最後のほうでお答えしたとおりですね、これらについては議会のほうからも橋元議員のご指摘のような部分もございまして、我々としては、さらにこの生活支援に該当しそうな部分がどうなのか、もう一度精査を加えながらですね、必要があればプラスアルファの支援なども検討をしてみたいなど、そんなお答えをさせていただきましたので、そういうようなことでこの1種、2種区域の修繕に対する生活支援ですね、そういうところに着目した支援と、その検討というふうなことでご理解をいただきたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。今、私の受けとめ方としてはですね、先ほど、岩佐議員のときもちょっと聞きまして、今、町長が今の答弁しなければちょっとお伺いしようと思ったんですが、50戸分、前向きに検討とよくね、前向きに検討はしないということだっていう人いますけど、政治家が。そうではなくて、本当に前向きに50戸の方たちのためにこれを考えてくれるというふうに受けとめてよろしいでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的にはですね、我々としては精いっぱい皆さんの問題、これを機にですね、お答えできるような取り組みをしていかなくちやないなというふうに受けとめてるところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。ぜひ、早いうちに決断をして、ここに5,500万円残ってますので、残ってるって言い方おかしいんですけども、本当にこれは被災者のためにいただいたお金だと私は思ってますので、何百件ということではないので、この辺は本当に前向きに考えていただきたいというふうに思います。

もう一つ、町からいただいた、現在町に登録してるといいますか、花釜だけで100戸ぐらい80件かな、戸数、世帯数が違うんですけども、多分、これは住所を移さずにみなしかなんかの形で町外にいたりとか、そういう方ではないかと。3月の総会のとときに、区から発表になった数字と80戸ぐらい違うんですね、町からいただいた資料に載ってる戸数と。なもんですから、そういう方たちがまだまだそんなにいるのかなあと思ったんですけども、それが5戸でも10世帯でも20世帯でもいいんですが、支援の今言ったいろいろ支援があるんですけども、新市街地はほぼもう埋まって空き地はないんだろうと思うんですが、それ以外、町内に引っ越してきた場合、または3種区域内で自主再建で新築された場合、この支援の中身の期限といいますかね、期限というの

は大体震災からまず約10年が復興期間といわれてますが、32年ですか、まで期限があると思ってよろしいのでしょうか。

震災復興企画課長（佐藤和典君）はい、議長。今のご質問のほうにお答えいたします。

復興基金交付金につきましては、復興期間と同等の期間について最大限活用できる期限となっております。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。ということは、32年ぐらいまでは大丈夫ということで認識してよろしいですね。わかりました。

では、次に、津波防災区域、危険区域の見直しとその土地利用計画についてですが、津波防災区域見直しについては、前回の3月議会のときにも回答いただいております。この地区に住む住民のためにも、または町のほんとのイメージ、いつまでもいつまでも危険区域といいますか津波防災区域を長く広く設定したままですと、町のイメージがどんどん損なわれてしまいますので、どんなにどんなに定住促進といって人を呼んでもですね、危ない町には来たくない、そういうふうな感覚になってしまいますので、とにかく一日も早く見直しをされることを強く訴えたいと思います。

今回はですね、その見直し後の土地利用計画、土地の利用をですね、今現在、危険区域になって、3種区域ですと先ほど町長の答弁にもありましたように土地の買い上げができないものですから空き地がいっぱい点在してます。1種、2種区域においてはですね、農地整備事業ということで農地整備がなされてるんですけども、私が一番気になるのは、先ほど言いましたやっぱ2種区域に住んでる方ですね。家の周りが全部畑になりまして、風が吹くと砂嵐がすごいんですね。亘理と山元、名物砂嵐と町外の人たちが言ってるのをご存じでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい。春先を中心にですね、どうしてもこの亘理地域、そういう状況がございます。一部の方がそういうふうに言ってらっしゃるというのはちょっと残念な思いで今聞いておりましたけどもね、これも東部の今農地整備事業で工事関係でも似たような状況があって大変ご迷惑をおかけしてるわけでございますが、何とか来春までにですね、面整備もめどがつかまして、耕作者の方に作付を開始していただくということで、一面一帯に緑のじゅうたんが広がればですね、大分その辺も緩和されるんじゃないかなと期待してるところでございますので、申しわけないんですが、もう少しだけご辛抱いただければなというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。車通ってるときに多少の砂嵐はしようがないと思うんですけども、話に聞きますとやはり砂すごい細かいものですから、窓の隙間とかからいっぱい家の中に入ってくるらしいですよ。ですから、その辺の対応を、対策ですかね、を早急にやっていただきたいというのは1つですね。

それから、その2種区域、先ほどもありましたように県道のかさ上げが進んだときにですね、今でいえば、人が住んでる、住んでないという言い方はおかしいんですが、山下地区のほうがほとんどだと思えますけれども、牛橋のあたりとかは新しいかさ上げ県道から内側にですか、やっぱり10件ぐらいの線路との間ですかね、そこには10件、20件ぐらいの方が住んでますけれども、そここのところの整備に関して、土地利用といいますかね、整備に関して畑以外、非農地といいますかね、そういうふうな何か考えというものはあるのかどうか。あの辺は全て農地として、今言ったように全て畑になってしまうのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

東部地区基盤整備推進室長（吉川 弘君） 今のご質問につきましては、2種区域ということで農地整備事業山元東部地区につきましては、この区域につきましては、水田と、あと畑、それとですね、一部南側のほうには非農用地として個人利用地という非農用地として換地をすることとなっております。ですので、全てが畑というわけではなくてですね、水田な部分もございますし、あと非農用地として活用する部分というのもございます。以上です。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私の認識だと非農用地っていうのは、たしか旧山下駅の東側あたりですよ。で、たしか、それ以外には非農用地ってあんまりなかったような気がするんですけども、特に新しい県道ってことなんですよ、かさ上げ県道とその旧常磐線の間といいますかね、住んでる方たちはやっぱり自分の周りがどのようになっていくかというのが一番不安なんですよ。

で、今、一番不安に暮らしてるのが2種区域の人たちなんですよ。3種区域、私もそうですけど、3種区域は多分何とかなるだろうという意識はあるんですけど、3種の人たちは。2種区域の人たちが本当にもう要らないもののように置いてかれるのではないかと不安すごい抱いてるんですよ。牛橋もありますし花釜にもあります。ここにいる皆さんがどう思うかわからないんですけども、今の県道をかさ上げすれば、よその隣接市町村のように県道の内側と、内外って言い方おかしいんですけど、東側と西側って分けたときに、西側はやっぱり住める場所、東側はもう住まないでほしいといいますかね、もうほとんど家がないので、そういう形で笠野の一部に17戸、約20戸近いまだうちの1種区域の中にも残ってます。そういう部分で、先ほど町長はですね、見直しをかけるにも限度があるというような形の答弁をしてみましたけれども、その住んでる方たちのためにもですね、その辺をはっきり区分けして、内側と外側って言ったらおかしいんですけども、住める場所として認めて、それなりの、農地でもいいんですけども、国のお金を使って整備してしまいますと、後で何もつくれなくっちゃいますよね。道路整備するにしても、一度、畑につくってしまうと。

ですから、そういうところを考えた住んでる方たち、残ってる方たちを考えた、環境整備を考えた土地利用っていうのを変更といいますか見直す気持ちがあるかどうか。先ほど、岩佐議員もそういうふうな見直しということで聞いたんですが、大きく見直せということではなくて、そういうやっぱり住民が一番だと思しますので、その辺についてちょっとお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。今の議員の話を踏まえますとね、確かに国の補助金はですね、導入して整備を進めますと、農地に限らず学校でもなんでもそうでございますけども、一定の期間、手をつけられないと、補助金を適正に執行しなくちゃいけない。我々、通称適化法というふうに呼んでますけども、一定の期間、手をつけられない。仮につけるとすれば、一定の計算した中で、補助金を返還をするというふうな形になります。そういう仕組みの中で、農地整備事業、今回導入して、後でするなり道路の補修、改良というふうな部分については、基本的にはその適化法がたしか7年ぐらいだったと思いますけどもね、それが終わった後というのが一般的な対応になろうかなというふうに思います。

それと、肝心の居住地のほうの見直しについては、一方では、大方の皆さんがね、集団移転制度を、国の制度を活用している。移転しているわけですから。全体として、そこは移転促進区域として設定されてるわけですから、それは国に後から手のひらを返す

ような対応っていうのは、これはよほど慎重にしていかないとですね、後々の事業にも影響が出かねないということになりますのでですね、そこは慎重にやっていかななくちゃいけないかなというふうには思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。町長が言うのはわかります。慎重にならなくちゃいけないというのはわかります。ただ、その慎重になるときに、何が一番優先されるのでしょうか。お伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい。物事はやっぱりね、基本は整合性を図らないと、いろんなものが崩れてしまいます。根底から崩れてしまいますのでね、原理原則をしっかりと共有した中で、限りなく整合性を図った中で、我々はもとよりですけども、国・県の理解を得られるような整合性をとっていかななくちゃいけないというふうに思います。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。私もですね、他市町村のことを調べてるわけではないのでわからないんですが、たしか名取の閑上地区もですね、住む、住まないですごく揉めた地区だと思っただけですけども、閑上地区、現在の県道よりも東側ですか、あそこっていうのは同じような形での、何ていうんだろ、山元町と似たようなね、形で、多分その促進区域かなんか、そういう形でやったんでないかと思うんですね。けども、そこんところに住みたい人もいたもんですから、とんでもない高さのかさ上げをして、そこに住宅を建てましたよね。

で、何のためにまちをつくるんでしょうか。何のためにまちを整備するんでしょうか。そこに住む人がいるからだと思うんですけども。何も無いところに、ラスベガスのように砂漠の中にまちをつくるのはまた違うんですね。ですから、まずは住んでる人を大事にすると。

私が一番言いたいのは、やっぱり逃がした魚は大きいじゃないですけども、山元町の場合は、やっぱり復興計画の中で犠牲になった方が3,000人も4,000人もいるということですね。その復興計画において、結局出ていかざるを得なくて、それで出てった方たちがそのぐらいいたというふうに私は見てますので、やはりそこに住んでる方たち、今いる方たちが、この町は本当にいい町だと思っようなまちづくりをするべきだと私は考えるんですね。50年後、100年後のまちづくりっていうのは本当に正しいことだと思ってるんです。で、新しい人を呼ぶっていうのも本当に正しいことだと思ってる。ただ、一番大事にしなくちゃいけないのは、今ここに住んでる人たちだと。

やっぱり足元をきちっと見るべきだと私は思うんですけども、そういう観点で考えたときにですね、やはり今言ったように、2種区域はですね、住んでいい場所だと皆さん思って、そこに再建してるんですよ。まさか、そこ住むなど、そんなふうに言われるとは思わなかった。そのような話っていうのは、きちっとした形で2種に残る方たちには説明は、もう6年もたってますけれども、してないとは言わないと思うんですけども、本当に何度かわかるような説明っていうのは、もうここはこういうふうになる場所なんだということは説明はしてるんでしょうか。

町 長（齋藤俊夫君）はい。当然のごとくですね、説明はしてきております。

1 1 番（橋元伸一君）はい、議長。先ほどですね、岩佐議員の質問のときに、町長はですね、いろいろ物事を決めるのに50パーセント以下で進めたことはないという言い方をしました。その50パーセントというのは何を基準にした50パーセント、そこに集まった人たちの多数決の50パーセントですか、それとも住民の意見の50パーセントでしょうか。

ちょっとお伺いいたしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的には、意向調査という部分を念頭に置いてですね、お話ししたつもりでございます。全ての案件の一つ一つ、いわゆるアンケート調査とるってわけにはいきませんので、どういうまちづくりを目指したらいいのかというふうな部分を含めてね、常磐線の内陸部に移設する問題等を含めて、意向調査をした中での関係を念頭に置いてですね、お話をさせていただいたところでございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私はですね、もうでき上がってしまった常磐線の話を持ち出す気はありません。昔の話してももうしょうがないので、そういうことではなくて、さっき言った50パーセントという数字がですね、説明会とかも本当に何回も何回もしたのを私も知ってます。

で、山下中学校の体育館を使って説明会を開いて、1回目はあそこがいっぱいになるぐらい、入り切れないぐらい人が集まり、2回目も結構満杯になるぐらい集まり、それが3回、4回になっていくうちに半分、半分、半分で減ってって、最終的に2年後ぐらいの会議なんていうのは、対象者が何百人いるかわからないんですが、10人や15人ぐらいの人しか会場に集まらず、説明する側の数のほうが多い、そういうふうな説明会が多々あった。もう何か事実だけをつくっちゃって、説明会はやりましたというような感じのことを継続していたような気がします。

その中で、説明会をしたと言える事実に関して、対象者に対して何パーセントの人が集まったときに説明会を開催したというふうな事実として捉えていたのかっていうのがすごく私は疑問なんです。それをそのまま、今、町長にどう思いますかとは聞きません。あえて聞きません。ただ、私はそういう疑問をいっぱい持ってました。

ですから、先ほど50パーセントという言い方をしましたけれども、一番最初のアンケート調査もですね、たしか6月か7月ごろだったと私は認識してるんですが、意向調査といえますか、ここに住みたいか、住みたくないか、あのときにうちに2つ来ました。よそのうちには来ないといって騒いでる人もいました。3通来た人もいました。そういうふうな、混乱の中でやったことですから多少の誤差はしょうがないと思うんですが、津波に遭って2、3カ月後に、まだ周り瓦れきで道路も歩けないときにアンケート調査をして、ここに帰って住みたいって答える人がいると思いますか。そういうふうになってしまうんです、だから過去のことを言っちゃうとね。だから、過去のことを言う気はないんです。

ただ、今後、事業を進めるのに当たって、やはりその過去のそういう反省を生かしてですね、もっと住民の話を聞いて、いろんな人の意見を聞いて、ここにいる、先ほどから何回も言ってるように、今、住んでる人たちがここでよかったと思えるような町をつくるような計画、進め方をしていったほうがいいんじゃないかと私は思うので、今、ここで言ってるんです。その土地利用に関してはですね、2種に関しては、今、町長の答弁を聞いてますと、なかなか簡単にはいいですよというふうには言えないのかもしれないんですけど、やはり住んでる方がいるということで、その辺はやっぱり、私は町長の心に訴えてるつもりです。頭で言葉を出してるのではなくて、そういうふうにして、もう少し被災者のことを考えて、ただお金を出せばいいというものでもなく、そういうふうにならざるに今住んでいる人のことを本気で考えた政策をとっていただきたいと、それを訴えて、この件は終わります。

次に、3点目のですね、坂元地区のまちづくりについてということで、産直施設建設、保育所建設の進捗状況と今後の進め方ということなんですけれども、産直施設、回答の中でですね、町全体のバランスや周辺環境の将来性などを総合的に判断し、坂元新市街地大規模商業施設用地へ建設することに決定したというふうに回答いただきましたが、いつ決まったのかが私全然わからなくてですね、いつ決まったのか、ちょっと説明をいただきたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい。突然、そういう話をされるとちょっと私も困惑するんですけども、今までの議会とのやりとりをいろいろあった中でですね、要所、要所で説明をさせていただいたところがございますので、ぜひご理解賜りたいというふうに思います。

11番（橋元伸一君）はい、議長。確かに、議会としてですね、いろいろ出しましたけれども、たしか、あれはあそこの場所を最優先として調査をするということでの調査費用のときのだったと思うんですね。ここに建設するというのではなくて、あの時点ではですよ。私、つくるなつつてるわけじゃないすからね。つくるのはいいんですけれども、そういうところだと思うんですから、いつ決まったのかなというのがちょっと、あそこにもう調査が終わって、ここだったら大丈夫だということで決定したというのはいつなのかなあとあって、ちょっと今確認させていただきました、はい。

で、その産直施設のですね、進め方というのが回答の中でいただいているんですけども、場所を決めて、この第3四半期に施設の設計業務に着手できるようにということなんですけれども、あそこの坂元の新市街地のところにその産直施設といいますか交流施設つくって、これを見ても公営民営型ということで運営するようなんですけど、何ていうんですかね、採算ベースでいったときに、大体のその営業の方針、運営方針とかですね、形として成り立つのかとか、そういうふうなものっていうのはもうできているんでしょうか。それとも、これからなんでしょうか。

産業振興課長（大和田 敦君）はい、議長。お答え申し上げます。

最初の町長の回答にもありましてとおり、27年の3月に一旦建設計画というふうなものについて策定してございます。で、その計画の中で、まず1つは、その運営計画として、このようなもの販売でこのような収益を上げてというふうな数字は積み上げております。

で、数字についてご紹介させていただきますと、その当時、計画した数字については、年間の売上としまして約5億6,000万。しからば、その5億6,000万ってどのくらいの金額かというふうに多分、皆さんお思いかと思いますが、近場でお話しさせていただきますと、亘理のふれあいセンターが同じくらいの規模なんです。ただ、この計画はあくまでも27年の3月に策定した計画でして、んで、中身の見直しも含めて現在検討しております。で、年間の売上経費については、恐らく4億七、八千万ぐらいの計画になるのかなというふうなことで、ちょっと下方修正になるんですけどもね、現在、その辺、見直しを行ってるところでございます。

以上です。

11番（橋元伸一君）はい、議長。私がですね、何を言いたいかといいますと、まだ保育所のことはまだ言ってないんですけれども、坂元地区に何をつくってだめだということではなくてですね、やっぱり、そこに産直センターをつくるにしても保育所をつくるにしてもですね、やっぱりその町のコンセプトといいますか、坂元地区を今後どのようにしていく

のかと、そういうふうな大きな本当に問題から進んでいかないと、ただ単に、何つうか、箱物ぽつぽつとつくっても、宝の持ち腐れといいますか、つくったままで結局誰も来ないようなものをつくってしまったのでは意味がないと思うんですね。

ですから、先ほど、前段で農地整備の話も出たんですけれども、先ほどはほとんど山下の話ばかりだったんですがね、これは後で坂元をやろうと思ってたんであえて出さなかったんですけれども、坂元はですね、坂元駅の東側全て1種区域なんですね。もう本当に広い1種区域。何もできなくなってしまう。

ですから、私は、勝手に考えてるのは、先ほど、午前中に伊藤議員がですね、温泉掘るとかすごい案を言ってましたけれども、よく町長が県道の話をしたときに四番作道の設計ができて道路ができてという話よくするんですが、あそこのラインまで危険区域を見直しをかけて、せっかく坂元の、私から言わせると東側っていても駅前です、あそこね。本当に、駅前ですから有効に使える土地だと思うんですよ。あの辺までがっちり四番作道のとこまでラインを下げてですね、その東側に何か坂元に、ここにしかないものといいますかね、それを山元町もそんなに裕福な町ではないので、やはり補助金かなんか、そういうものがいただけるような何か施設ですね、私が勝手に考えてたのは、あの東側に大きなイチゴのハウスをつくってイチゴ狩りをするようなでかい施設をつくったらどうかと勝手に思ったりはしてました。

去年の段階で、イチゴ狩りの交流人口が8万人ぐらいですかね、それがこないだ、私、いちご農園に行きまして社長の岩佐さんに聞いたところ、いちご農園だけで7万人を超したという話を聞いたので、多分、今、山元町はイチゴの交流人口、イチゴ狩りですね、多分、10万人は楽に超してると思うんですね。んで、よくうちに来るんですけれども、いっぱいでもうきょう無理ですと言われたと、どっかイチゴ狩りさせてくれるとこないですかと、うちにいわきとか、びっくりしました、いわきナンバーの車とか子供連れて来るんですね、イチゴ狩りに。

ですから、坂元、せっかくスマートインターもできたことですから、そういうことが考えられる。だから、そういう意味での見直しもあったんです。町長の中でそういうふうな坂元地区に対しての思いといいますか考え、自分のふるさとですから、あるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

町 長（齋藤俊夫君）はい。私のふるすとは山元町でございます。

確かにですね、前段おっしゃっていただいたまちづくりのコンセプトですね、これはやっぱりおっしゃるとおりでございます。願わくば、この適地の検討をしてるときにもですね、そういうふうな見解をご披露していただくとありがたかったなというふうな思いもございますけれども、まちづくりはやっぱりコンセプトを大事にして、それを共有しながら進めていきませんかとですね、ちょっとアンバランスな形にもなりかねない側面がございますのでですね、非常にいい話を頂戴したなというふうに思っています。

それから、ちょっと気になったのは、先ほどの話の中でですね、坂元駅の東側、何もできないエリアだというふうな、少なくとも新たに住宅を建築できないエリアではございますけれども、事業は展開できるわけですから、そこはやっぱり誤解のないようにしていただきませんかとね、議員の皆様がそういうふうな話を言うと、ちょっとあんまり影響を考えましてですね、よろしくないんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひお願いをしたいなど。

で、ご提案の部分についてはですね、我々もいわゆる問題意識はもっとおりますので、住居以外での活用策というのは、1種でも2種でも非常に実現に向けて可能性はございますのでですね、あとは農振区域とか、そういう面の土地利用での制約ありますけども、それも一定の条件を満たせばですね、対応可能な部分も出てこようかというふうに思いますのでですね、これからの土地利用を再構築していく中で、特にこの産直施設なども意識したですね、周辺の土地利用というのを坂元地区の振興発展を見据えた中でですね、希望が膨らむようなですね、そういうまちづくりに思いをはせていきたいなというふうに思います。

議長（阿部 均君） ちょっとお待ちください。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長します。

11番（橋元伸一君） はい。すいませんでした、先ほど、そうですね、私もちょっと言葉足らずで。私の中にはですね、東側、もうちょっと埋め立てて住宅が建てれるようにしてほしいっていうのが入ってます。ですから、四番作道まで下げて、何もその四番作道まで全て宅地にしなくてもいいんですけども、一部やっぱり家が建てられるようにして、んで、その東側あたりにそういうふうなイチゴの大農園でもつくって、そうすると、電車ですぐにイチゴ狩りができると、そういう場所ができると。そうすれば、交流センターとか交流拠点施設ですか、があっても人が集まってくるのではないかと、そういうふうに勝手に考えました。イチゴだとかイチジクとか、そういう営農に関して、今、補助金ありますよね。ですから、それも農業だったら何とかそういう部分も探せるんじゃないかなと勝手に考えて、ちょっと言わせていただいたところはあります。

保育所の部分、ちょっと戻りますけれども、先ほども言いましたけれども……。

議長（阿部 均君） 橋元議員、今の部分について、産業振興課長が答弁したいっていう申し入れがあります。よろしいですか。（「どうぞ」の声あり）

産業振興課長（大和田 敦君） はい。貴重な時間ありがとうございます。

私どももですね、橋元議員と、その防災集団移転事業の網を外すとかなんとかってふうなものは別にしまして、まずは産業振興サイドの考えとして、ちょっと現時点での取り組みをお話しさせていただきますと、実は、これまで議会の中でいろいろ議論もされてきましたとおり、あるいは去年の12月でしたか、議員各位からいただいた提言書の中にも、その周辺環境の有効利用というふうなものも当然あったものですから、それらも視野に、東側の活用というふうなものについて、で、その1つとして、やはりイチゴ狩りというふうなものは、今、山元町にとって交流人口を確保するためにも非常によい施設であると。で、橋元議員、今、おっしゃられたように、恐らく今シーズンでもう10万人程度の人数が来てるからだと。で、当然、坂元ですと、駅を降りてすぐ足を運べるというふうな立地条件もありますので、その辺についても進める必要があるのかなというふうに考えています。

で、もう1点は、実は、この施設を建設するに当たりましては、地元の方々も含めて、建設検討委員会、有志で手を挙げた方、生産者、いろいろな方でもって施設をどうするかというふうな話をこれまで3、4回、もう既に詰めてきてるんですけども、その委員会の中でですね、ただ単に施設をどこにどういうふうにつくるっていうふうなだけでは

なくて、今後、こういうふうな土地利用もあるよねというふうな非常に前向きな意見を地元の方からも頂戴してます。それらの意見もですね、参考にさせていただきながら、今後のその一体的な活用というふうなものについて、産業振興サイドとして検討を進めてまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

11番（橋元伸一君）はい、議長。駅の東側ですね、何とかそのような形で坂元を盛り上げるための1つの案としてやっていただければと思います。名前は言いませんけれども、東側にね、1軒だけ残ってますよね、Tさんのうちが。そうすると、家が何軒か立てられるようにすれば安心すると思うんですね。そういうのもありますので、何とか考えていただきたいと思います。

あと、次にですね、保育所の件、ちょっと戻りますけれども、坂元地区の保育所なんですけれども、先ほど岩佐議員の質問の中で、待機児童が数名出てきてると。んで、待機児童といいましても、山下の保育所、150名定員のところに、今、160何人ぐらい入ってますよね。基本は150人なんです。で、たしか2割増しで180人まで入ることはできるというふうにはなってますけれども、基本は150人ということをつくった保育所ですから、あんまり窮屈にぎゅうぎゅう詰めにするということは、私はよくないとも思いますので、そういうのも考えると、うれしい誤算といいますか、子供がふえたのかなと思ったらそうでもなかったんですけどね。私ちょっと喜んだんですけど、そしたら、保育所に行った分、幼稚園が少しあきが出てるような話も聞いてました。

保育所をですね、坂元に絶対、ぜひつくるときにですね、きょうの私の回答にもあるんですが、私は保育所と認識しているんですが、保育機能とか保育施設とかそういう言葉がいっぱい出てまして、その保育施設とか保育機能という面で、保育機能だとして、その保育所と同等ぐらいの機能を考えてるのかどうかお尋ねいたします。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

現段階の進捗状況でございますが、1回目の答弁でもありますとおり、今、設計会社に委託して、この前、先週ですね、完成検査を経て報告書が上がってくる段階でございます。その中での情報として、この山元町に合う規模としては、例えば、つばめの杜保育所150人規模みたいなああいう保育所ではなくてですね、若干小規模、つくるとしたら小規模になるであろうというふうな結論も出てきております、その規約の中で。

で、また、現在の待機の状況を見ますと、ゼロ歳児に集中してございまして、保育機能と申しますと、保育所ではなくてですね、ゼロ、1、2歳という預かるような小さいお子さんだけの保育のあり方もございます。それも踏まえながら、検討していったければ、そうすることも検討するために、保育所ではなくて保育機能というふうな言い方に申してる場合もございます。

あと、今、お話ありましたとおり、幼稚園でもですね、今、人が減ってございます。入所児童、入園児童が減ってます。議員さん、おわかりのとおり、子供の出生率とか特に顕著に伸びてるわけでもなく子供もふえてるわけではなくですね、若干、保育所に寄ってきてるのかなと。で、町内の幼稚園は2カ所ございますが、それに比例して減ってるというふうな状況でございます。

あとまた、保育機能としては、町内の企業にですね、保育をしてる企業さんもございます。そちらのほうの受け入れ体制なんかもですね、検討しながら、何かしら保育費の充実も図りながら、保育所のあり方を検討していくというふうな材料として、今回、成

果品が上がってくるというような状況でございます。そのようなことを検討しているということでございます。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。何回聞いても、何かこうわかりにくいといいますかね、私が聞きたいのは、小規模でもいいんです。小規模でもいいんで、保育所の機能を大体ほどほどに持ったような施設、ただ0歳児が何人ぐらしか預かれないよとか、そういう形はいいんだけど、その部分だけ、3歳から6歳までとか、4歳と5歳しか預かんないとか、そういうものではなくて、そうすると逆に保育所の中身がちっちゃくなりすぎて、やっぱり一緒にいる子供たちもつまんないと思うよ。そこそこ2、30人ぐらいい預かれるような施設として考えていただきたいというのが中にありました。

で、アンケート調査とか意向調査っていうのがあるんですけども、そのアンケート調査、意向調査の対象範囲を教えてください。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

まず、今回、アンケート調査をしておりますが、その理由としては、町内全域を対象としたワークショップを2カ所で開催いたしました。その中のワークショップの中で意見ですね、実際、これから子育てをする、今子育てをしている、幼稚園なり保育所、小さいお子さん、未就学児のいるお子さんのご家庭の生の意見を聞いて建てるべきであろうというふうな意見を頂戴いたしました。それを踏まえ、今回ですね、そのようなご家庭を対象にアンケート調査を実施しております。以上でございます。

11番（橋元伸一君）はい、議長。現在、保育所に対象になるというか、できるのが2、3年後ですよ、予定では。もっと早くつくってほしいんですが、2、3年後という計画の中で、そのときにはもう保育所終わってしまうような人に聞いても意味がないような気がするんですね。んで、やはり坂元地区につくるんですから、まず坂元地区の方全員に聞くのが1つ。

んで、先ほど、岩佐議員が質問してましたけれども、2人目産まれたときに、その1人目まで退所、やめなくちゃいけないということで、町を出た方、私、2人聞きました。よそはそういうことがないということで引っ越しますということで引っ越してっちゃったという方、私は2人だけですけれどね。だから、そういうのもあるので、やはりそういう部分、せっかく集まってきてるので、そういうふうなことがないように、せっかく子育てするなら山元町とうたってるわけですから。

きのう、スポ少のことで菊地議員も言っていましたけれども、子供にもうちょっと目を向けて、何でもかんでも補助しろということではないんです。やっぱり人間っていうのは、今を見て、もっともっととどンドン上を要求してきますので、全てに対応できるかつたらそうでもないのはわかります。ただ、やっぱり見るところは見えてあげて、きのう、教育長の答弁にあったように、きちっと人の話を聞いて、前向きに検討するというような形で進めていただきたいと。ですから、地元の人をいっぱい聞いてほしいと思うんです。

んで、もしかしたら、保育所ができるんだったら帰ってくわっていう、もしかして今一緒に暮らしてなくても、そういう方だっていると思うので、対象の子供がいらないからアンケート調査をしないというのは間違ってると思います。そのところは、ちょっと強く言っておきたいと思います。

時間も時間なので、私が言いたいのはですね、今後の坂元もまちづくり、テーマにも

挙げましたけれども、JRの駅があって、スマートインターチェンジがあって、こんなのは欲しくてもすぐできるものではありません。この2つがあって、町長の答弁もありました。んで、今回、支所機能を2つね、農協と役場の支所もできますし、やはり、それこそ町長が前に言った副都心的な位置づけだということなので、山下は見た目がどんどんきれいになってます。もう少し、やっぱり坂元のほうを見て、坂元に住んでる方たちの不安を解消するような政策、そういうふうな前向きな政策をとっていただきたいと、それを要望して質問を終わります。

議長（阿部 均君）11番橋元伸一君の質問を終わります。

この際、暫時休憩といたします。再開は5時20分といたします。

午後5時10分 休憩

午後5時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

9番遠藤龍之君の質問を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。平成29年第2回議会定例会に当たり、町民の要望、そして今後のまちづくり等に関する町政全般にわたって3件の一般質問を行います。町長の所見を伺うものであります。

1件目は、国保事業の取り組みについてであります。

国民健康保険は、2018年4月から財政運営の責任を負う主体は都道府県としつつ、運営に関する業務は都道府県と市町村が適切に役割分担を行う都道府県単位化に移行されます。国民健康保険は、社会保障制度として国民皆保険制度の根幹をなす制度であり、新たな制度のもとでの保険税や国保運営等について、被保険者、住民は大きな関心を寄せております。特に、高過ぎて払えない保険税は、高齢者をはじめとして加入者の命、生活にかかわる切実な問題であります。次の点について伺います。

1点目は、国民健康保険都道府県単位化による町の国保事業への影響と対策についてであります。この影響というのは、国保税が高くなのかどうかということですので、そういうことを念頭にお答えいただきたいと思えます。

2点目は、県単位化を前に国保税の引き下げは考えられないかという点についてであります。

2件目の質問は、山元町の教育方針についてであります。

町は、この間、山元町震災復興計画、山元町小中学校教育環境整備方針、山元町教育振興基本計画等で、山元町教育の方向性、方針等をそれぞれ示されておりますが、これらの位置づけ、関係も示していただきながら、それぞれの方針、計画がどのように検討され策定されたのか。また、それらに基づく山元町としての教育方針が今後どのように生かされるのか、伺います。

3件目は、各種保育事業の充実強化についてであります。

1点目は、学童保育事業の取り組みの現状と課題、そして対策についてであります。

2点目は、保育所整備事業の取り組みの現状と課題、対策についてであります。

以上、一般質問といたしますが、町長の誠意あるご回答を望むものであります。なお、以下の再質については、時間も時間ですし、寂しい雰囲気の中でのやりとりということになりますので、単刀直入にお伺いいたしますので、単刀直入の対しての答え、答弁を

いただきたいということを述べて、一般質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい。2日間にわたる一般質問、最後になりますが、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、国保事業の取り組みについての1点目、国民健康保険都道府県単位化による町の国保事業への影響と対策はについてですが、県単位化による主な影響としては、これまで市町村主体で運営してきた国民保健事業について、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を担っていくこととなります。

このことから、県が市町村ごとの医療費水準、所得水準を考慮し、国保運営に必要な事業納付金を決定し、市町村がそれに見合った保険料を賦課徴収の上、事業納付金を納入する仕組みと変わります。また、県単位化に伴い、新たに保険者努力支援制度が追加され、市町村の予防健康づくり等の取り組みの実施状況に応じて、県へ納入する事業納付金を減額する制度や、医療費水準が高い市町村に対する事業納付金を高くする制度が設定検討されております。

これまでも、生活習慣病重症化予防対策として、糖尿病検診や健康教室の実施、さらにはインセンティブ提供事業としてウォーキングポイント事業など、健康づくり事業の推進に努めているところであります。今後も、町内医師の方々と連携を図りながら、メタボリックシンドローム対策事業を実施するなど、重症化予防等保健事業に積極的に取り組み、事業納付金の縮減に努めてまいりたいというふうに思います。

なお、先ほど、議員からの質問の中でですね、保険料の具体的な高い低いの関係の影響についてというふうな話がありましたけども、後ほどの再質問の中でですね、やりとりをさせていただきたいというふうに思いますが、基本的にはですね、相当程度、単純にいくと引き上げを余儀なくされるというふうな部分がございますのでですね、激変緩和措置をどういうふうな形で進めていったらいいのかというふうなところがポイントになるのかなというふうに考えるとござります。

次に、2点目、国保税の引き下げについてですが、これまでも国保運営の動向を捉えながら、さらなる国保税率の引き下げの可能性についても検討してきたところであります。しかしながら、本町における平成27年度の被保険者1人当たりの医療費実績において、県内市町村でワースト1位と医療費水準が極めて高く、医療給付費についても高額で推移していることに加え、現時点で示されている事業納付金の算定方式では、医療費水準が高い市町村に対する事業納付金が高く設定される方式であることから、本町においては、事業納付金が高く設定されるものと推測されます。

また、県単位化に向けた進捗状況及びスケジュールを申し上げますと、去る4月に県において宮城県国民健康保険運営方針案が策定され、国の制度調整や県内市町村の意見聴取等を経て修正等を行い、12月に運営方針が正式に決定されることとなります。事業納付金についても、現在、県が主体となり試算を実施しているさなかで、10月に仮算定が行われ、来年1月に確定する予定であることから、まだ県単位化に向けた国保制度改革の全体像が決定しておらず、本町における事業納付金も確定していない現状であります。

今後、国保制度改革の全体像及び事業納付金の確定に伴い、平成30年度の国保制度

改革を見据えた国保税率を設定することになりますが、懸念される高額な事業納付金に対し、県内市町村の中でも極めて低い国保税率である本町においては、国保税の負担増を余儀なくされるものと推測されるところであります。

一方で、国保税制改革に伴う被保険者の負担増対策として、市町村の国保事業財政調整基金の活用が可能であることが示されたことから、町といたしましては、基金を活用した激変緩和措置の検討を視野に入れる必要があると考えており、現時点における国保税率の引き下げについては困難であると認識しております。

次に、大綱第3、各種保育事業の充実強化についての1点目、学童保育事業の取り組みの現状と課題、対策についてですが、学童保育事業は、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、学校の余裕教室や児童館などで放課後等に適切な遊び、生活の場を提供し、その健全育成を図ることを目的としたものであります。

本町においては、山下小学校、山下第二小学校及び坂元小学校児童クラブと3カ所の児童クラブを設置しており、山下第一小学校の子供たちは、こどもセンター内にある山下第二小学校児童クラブを利用している状況であります。

本町では、従来、児童クラブの利用は小学3年生までとしておりましたが、平成27年度から新たな子ども・子育て支援制度がスタートしたことに伴い、利用対象学年を拡大し、現在、小学6年生までの児童を受け入れることとしており、ことし1月現在、夏休み等の長期休暇時のみの利用申込者を含め、81名の児童が児童クラブを利用している状況であります。

現在、震災後の暮らしの再建に比例するかのように、児童クラブの利用を希望する共働きの保護者が年々増加傾向にあり、また平成27年度からの対象学年拡大を機に、これまで児童クラブを利用していた児童が中高学年になっても持ち上がりで利用するケースが多くなってきております。今後もこの傾向は続くものと考えておりますが、中高学年児の利用者がふえることで、児童クラブにおける活動が年齢の枠を超えて、ともに学び合い成長していける場ともなってきており、その中で社会性や協調性、思いやりの気持ちなどが育まれることが期待されるところであります。

今後とも、必要に応じて、活動スペースの確保や放課後児童支援員の配置など、利用児童数の推移を注視しながら、必要な対策を講じられるよう鋭意取り組んでまいります。

次に、2点目の保育所整備事業の取り組みの現状と課題、対策については、先ほどの橋元伸一議員への回答と同様であります。私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）教育長菊池卓郎君、登壇願います。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第2、山元町の教育方針についてですが、初めに、山元町震災復興計画は、平成23年12月に策定された震災からの復旧・復興を最優先としつつ、これからの町の将来を見据え、町が抱える多くの課題に対応した最上位計画として、第五次山元町総合計画を兼ねるものであり、教育に係る計画としては、安全・安心な学校教育の確保と生涯学習、文化、スポーツ活動について、復興のステージに合わせた必要な施策を計画し取り組んでいるものであります。

次に、山元町小中学校教育環境整備方針についてですが、この方針は、震災後の平成25年3月に策定したもので、山元町震災復興計画でも掲げられている学区の再編、小中学校の再配置の具現化に向けた方針であり、震災により壊滅的な被害をこうむった中

浜小学校と山下第二小学校の併設状態を解消することを最優先としつつ、将来の学校再編や適正配置についての方針となるものであります。検討に当たっては、山元町小中学校環境整備検討委員会を設置し、児童・生徒保護者アンケートや学区懇談会等を重ね、その結果を報告書としてまとめ、町教育委員会が整備方針として最終的に策定したものです。

この方針に基づき、併設状態にあった中浜小学校を坂元小学校に統合し、山下第二小学校をつばめの杜地内に再建しており、今後は、長期的な視野から小学校2学校区、中学校1学校区への再編に向けて取り組むことで、今年度、検討に入ることであります。

次に、ことし3月に策定した山元町教育振興基本計画についてですが、平成18年の教育基本法の一部改正において、地方公共団体では、国で定めた計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと規定されたところであります。

これを受け、本町では、平成22年度に県で策定した第1期計画と近隣市町村の取り組みを参考に、山元町震災復興計画とも整合を図り策定したものです。教育振興に関する取り組みについては、単年度ごとに教育等の振興に関する施策の大綱や教育基本方針等を定め推進してきましたが、この計画は、本町における教育を総合的かつ計画的に進めていくための基本計画となるもので、平成29年度から33年度までの5年間の計画期間としてあります。検討に当たっては、山元町教育振興基本計画策定委員会を立ち上げ、計5回の検討を重ね、小中学校及び保育所、幼稚園の保護者並びに関係団体等へアンケートを実施し、そのご意見等を踏まえ策定しております。

なお、この計画では、4つの目標、それを実施するための7つの基本方向とその各施策を掲げており、施策の実現に向けては、関係機関、団体との連携をより一層密にして取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の国保について、改めてお伺いいたします。

今、町長、単位化によっての影響ということでは今よりも保険税、国保税は引き上げが高くなるということが想定されるというようなご答弁でありました。非常に、ということから、確認したいのは、山元町のどのくらい高くなるのかということの確認なんです。山元町の納付金、標準保険料等の試算内容について確認したいと思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

来年度からのですね、納付金等の試算の数字なんです。うちの町がこの金額だというのは、まだ県のほうからは示されていない状況であり、目安の数字は示されているんですが、実際ですね、まだ国の……。〔試算金だ、試算。確定でなくて試算を聞いているんだ〕の声あり）試算。

お答えします。

今回の1回目の答弁での試算をして高くなるというふうな見方の考え方でございますが、27年現在ではですね、1人当たりの保険料調整額というのを県内の全市町村出しまして、その平均値をとって、そこまで今の山元町が上げるまでにはどれだけ必要かというのを見ると、どうしても一番、今、安い税金ですので、上げなきゃだめだと。真ん中に上げるまででも上げなきゃだめだというふうな試算の結果、お答えさせていただいてるような状況でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。私聞いてんのは、まず1点で、影響と対策と、対策の部分も確認してるわけですよ。対策をするためにはね、その前提となるものがなければ、当然、対策は図れないということで、県が示してる試算、今言った、先ほどの答弁の中にもありましたが、いろいろ所得水準あるいは医療費水準等々を示されながら、山元町の場合、今もちらっと言いましたが、先ほどの答弁でも言いましたが、医療費が一番高い。所得水準では中以下といったようなことから、まず医療費水準だけを考えれば高くなるというのは、これは誰が見ても、私、素人が見てもそれは想定できるんです。しかし、今後の対策を図る上で、試算出されているはずなんです。そういうことから大体このくらいでしょうねと。そして、それが確定するのが、先ほどの説明では12月ころ。これ遅いんですけどね。ということになるので、その試算額っていうのは示されているというふうな私たち受けとめなんです、その辺を確認してるんです。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

現在、30年度の国保税の国保制度の改革に伴って、まずですね、国の調整交付金なり、あと財源の国費の投入等の額がまだ決定しておりませんので、試算した事業納付金が、例えば、8月、10月、1月の出てくるであろう事業納付金に誤差が大差出てきますので、余り混乱を招かないように、この場では、私も実際の具体的な数字は確認しておりませんし、今現在で公表できないということでございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。対策となくちゃいけないです。もう高くなるというのが明確に示されたわけだから、混乱を招くって、もう混乱を招いてるんですよ。もう高くなるっつうことだけは明確に。で、どのくらい高くなるのかなというのはずっとこの1年間ね、うんと不安な中で、この国保加入者は過ぎさなくちゃならない。これがね、もし2倍にもなるようなということであれば、という数値が示されれば、その2倍を少し、やっぱ半分下げっぺとかね、いろいろやっぱりこの1年間の中で正式に決まる中で、対策、対応を町としてとっていかなくちゃいけないですよ。そのためには、やはりその辺のね、数値等々も含めて、明らかになってるはずなんです。という対策をとなくちゃいけないですよ。ですから、確認してるんです。

その際に、一般会計の法定外の繰り入れとか、あるいは保険税の決定権というものは、町にまだ残されているのか、そういった独自権限ですね。というのはどうなってるのか、確認したいと思います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。済みません。（「町の決定権」の声あり）決定権。

ただいまの町の決定権についてですが、裁量は残されております。全くゼロにするものではないというふうな回答は得ております。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。だとしたら、なおのこです、町で決めるんですよ、被災地はね。万が一、例えば、あなたたちの納付金、もうこれはね、決まる。で、それに基づいて、保険料率決めるわけだけだけど、その保険料率は、税率は、町で決めることができる。その際、山元町、あんたんとこは50万ですよ、1世帯でねって示されたときに、50万では大変だと、おらほでは、んじゃ30万で対応すっぺと。で、その対応するために、んじゃどうすっぺということで、先ほど、最後のほうにこの財調のことがね、挙げられてっけっども、それだってね。で、そのほかに、そんでも足んねえなというときに、この一般会計の法定外の繰り入れというのがその対象になってくるかと思うんですが、その辺の対策もとなくちゃいけない。これまで、法定外の繰り入れ、この町ではや

ってきないんだけど、だけっども、もうその上げ幅によっては、そのことも考えなくちゃならないとなると。これは、そっちは執行部のほうはね、その気はさらさらないとは思うんだけど、しかし、我々としては、やっぱりその辺を求めていかざるを得ないというようなことになるんですよ。

そして、岩手県ではもう発表してるんですよ。きのう、きょうね。偶然。本当にきのうしたんですよ。そして、ここで示されてるのは沿岸部、震災を受けたところが相当な増加分なんです。増加傾向。もう半分以上、50パーセント近く上がってるところが沿岸部、陸前高田とか釜石ね。この新聞報道によれば、その背景にあるのは震災を受けたからと。当然、医療費がね、普通、通常利用よりも医療にかかる人がふえてる。当然、当たり前ですよ。あと、先ほど来も、何つだ、助成、すぐね、言葉忘れんだけど、各種ね、支援補助、助成ね、があつて、一時、ちょっとそういった所得が上がったことによって、その所得水準も上がったというようなことも関係して、それだけの事務的に計算し、まさにこれ試算の数字だと思っただけっども、試算の結果、こんくらいの高額になったということがもう指摘されてるんですよ。

ですから、この時期に指摘された自治体は、これは大変だというようなことで、対策、対応をとらなくちゃならないということも、この各自治体の首長さんは嘆いてるっていうか懸念してる。そういった方向でもう対応しようとしてるということが伝わってるんですよ。そういうことなんです。

山元町に、もうまさに医療費が一番高いっていうのも示されています。何で高いのか。この間もね、確認してっけど、なかなか一般的なやつじゃなくて、これはやっぱり震災があつてね、やっぱそれで無料のときもあつたりとかつていうのもあつたけども、それで、この必要な医療にはとにかからなくちゃならない人たちがふえてるんですよ。その結果、医療費が上がってる。

ですから、単純に医療費がね、高いから、だから、あんたんところは高くもらうよというようなことを県から言われて、ああ、そうですかというね、町の対応でいいのかどうか。被災者の皆さんにね、まだ負担を重くするという結果になるんですよ、こういうやり方を通してたら。というものなんです、その辺の考え方、進め方について、町長、はい。

町長（齋藤俊夫君）はい。遠藤議員のですね、懸念も最もでございますが、百も承知だと思っすけども、運営主体になる県のほうのですね、作業スケジュールあるいは構成してる我々自治体との信頼関係の中でですね、このスケジュールなり、あるいは情報管理などをですね、共有しながら進めさせていただいてる案件でございますので、その辺は改めてご理解を賜りたいと。

たまたま、ご紹介あつたように、岩手県のほうで一步先に行ってるような取り組みが地元紙などにも先般紹介されているのも、私も手元に資料ございますけども、残念ながら、それぞれの都道府県の中でですね、取り組みのスピードに差があるというふうなところがございますので、先ほどご説明したようなスケジュール下の中でですね、この問題を共有しながら、少しでも激変緩和できるような対策、対応をしっかりと講じていかななくちゃならないというふうな思いは同じでございますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

そういう中で、先ほど、担当課長から申し上げようとしたのは、県との、あるいは各

自治体との約束事の中で、山元町だけ先行してですね、データ等公表するわけにいきませんので、今の保険料の実態、27年度をベースにすれば、市町村平均がこのくらいあって、山元町がこのくらいの位置づけにあると、その辺の差を埋めるためにはどういふふうな変化なりですね、激変緩和措置を講じていけばというものを、一応、それを試算というふうな形で当面捉えていただきましてね、議論を深めていければなというふうなところでございますので、担当課長のほうから先ほどの説明をですね、続けさせていただきたいというふうに思います。

そういう中で、一定の考え方をご理解いただき、しかるべき時期に、いわゆる公表の時期にですね、改めて説明をさせていただきたいと、そういう二段構えで理解を深めて、議論を深めていきたいというふうに思います。よろしくお願い申し上げます。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。では、先ほどの回答を続けさせていただき、再度、説明させていただきたいと思います。

今、町長から話ありましたとおり、平成27年度の1人当たりの保険料、県内の全市町村の保険料を平均をとりまして、県内の保険料はこれぐらいだろうというふうな目安の数字を出してみました。で、うちの町の保険料はやっぱり一番下で低くてですね、その平均の保険料に合わせるまでどれぐらい必要かという、約1.5倍程度必要であろうと、現段階では見ております。

で、実際のその1.5倍を急に上げるのはですね、来年すぐに上がるのは、皆さん、ご負担が多くなると思いますので、3段階、3年間徐々に上げていくパターンを考えてみますね、いろんな試算をさせていただきます。で、その段階的に上げるに当たっても、最終的な財源、3年間分の保険税の集める額と違って収納ができますので、それに実際、今の基金で間に合うというふうな試算もさせていただきます。そうすると、1.5倍程度であれば、現段階での基金の残高で何とか賄えるんじゃないかというふうな試算をしているところでございます。

あと、もう1点、ご質問の中であった、そのような下げる努力は何かあるかというのは、その試算の1つでありますし、1回目の町長の答弁でお話しさせていただきました保険者努力支援制度というのもございます、保険事業を充実していくとですね、ある程度、国や県のほうからお金を外に落とすことができます。そういうのに力を入れながら、縮減、皆さんのご負担を負わせないように努力をしていきたいと考えてございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。1.5倍と非常に驚く数字が出てきたんですが、あと、ほかに収納率等々というのも参考といいますか影響といいますかね、収納率については山元町、非常にトップクラスなんですよね。それは褒められる事業のこの結果であってね、そういうもろもろのね、いいものと悪いものとね、いろいろ総称して、そして最終的に決められる1.5倍になったということかと思う。ただ、もう少しね、まだまだもう少し検討することによって、この1.5倍がね、1.3倍にということも考えられる。だから、早目早目にシェアして、そして今からそういう、かなり本当にプロが読んでも専門家が見てもね、わかりづらい指標のね、その理解が正確かどうかということも含めて、今から取り組んでいかなくちやならない事業です、これね。

そういう意味で、やっぱりその辺の情報をですね、出して、そしてみんなですごい検討していくと、もうこれは国の制度だから、町がどうの、一緒にね、頭を寄せ合って、

そして少しでも負担を少なくしていくという姿勢が、取り組む姿勢が求められているのかなというふうに思います。

そういうことと、あと最悪の場合、どうしても、それでもこれ以上下げられないといったときにね、これまでどこでもやってるんです、法定外繰入、大変なところはですね。この辺の考え方について、今の取り組みの努力と工夫と、その法定外の繰り入れについての対応について、町長にお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい。まず、先ほど、課長からお話した部分、ちょっとだめ押しをさせていただきますけども、1.5倍っていうのは、基金を投入しない単純なね、県平均との差額を穴埋めしようとする1.5倍ぐらいになりますよという部分が1つございますし、基金を投入すれば、激変緩和が進むという部分がありますし、議員からもご案内あったようないろんな緩和するような要因がですね、まだ残っております。国のほうから各自治体に調整財源も一定程度配分されておりますのでですね、それをどういうふうに調整していくか。あるいは、町の収納率が高い、あるいは保険事業で一生懸命努力してるっていうふうな部分とかですね、いろんなものが加味された形で最終的に決まる仕組みでございますので、そこは十分我々も理解しておりますのでですね、そういうようなことも勘案しながら、一定の試算をしているというようなことでございます。

最終的に、いろんな努力、工夫をする中で、さらなる激変緩和というふうな中で一般財源の投入というふうな部分についてもですね、先ほど、議員からもあらかじめ言われたような方向性で、これまでもこの国保事業を運営してきたところでございますのでですね、基本的には皆さんで出し合っただけ、保険料負担し合っただけの事業でございますので、そこを基本中の基本に据えてですね、極力、一般会計からの投入をしないで済むような、そういう工夫をしていかなきゃいけないだろうというものが基本でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう議論になっていくと、まだまだ深みにはまっていくんですが、そもそも国保制度っていうのがどういった制度なのかということになるわけですが、これ皆保険、お年寄りとかね、金のない人が、収入の少ない人が入らざるを得なくて、どこにも入れてもらえなくて入れてもらってるのが国保ですかね。そして、これは国の責任として、そういった人たちの保障もしなくちゃいけない、命の、病気等々のですね、そういう制度なんです。そういうことが理解できないから、今のような話になるかと、なってしまうんですね。この辺の議論をまた長々とすると際限なく続きます。

この件については、県に強く働きかけて、内容をね、早目に早目に吸収して、町としての努力つかね、少しでも負担がかかからないような方向で取り組むべきだということにしくちゃならないということね、これは強く訴えておきます。強くといいますのは、県に強く、町としてね、働きかけて、そしてもろもろの今ね、おっしゃいました国からの支援措置等々、今後確認しなくちゃならないようなことがあるわけですが、その辺を町としても強く働きかけ、早目早目に情報集して、そして、対策、対応を考えていく。その際に、そもそもの考え方が大きな壁になってくるんですが、その辺、きょうはこの辺にとどめておきたいと思います。ここについては、負担を少しでも上がらないような形で取り組んでほしい、取り組むべきだということを伝えておきます。

次に、教育方針についてです。これももう時間もない、あんまり使いたくないということで、単刀直入にお伺いいたします。

教育方針について、整備方針と、今回、教育振興計画というものが、例えば、この辺

の関係はどうなってるのか確認します。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。環境整備方針につきましては、25年3月に策定をされたということで、特に小中学校の再編、併設状態の解消、再編ということについての方針ということで、そこで出された方針は順次進められてきたかなと。で、1つ残っていた長期的な方針について取り組むべき時期かなというふうに判断をし、今年度取り組むことというふうにいたしました。それと、今年度、ことしの3月に策定しました教育振興基本計画については、国のほうから示されたものに沿って、時間的には少し遅くなったんですけども、今年度策定をしたと。

で、関係ということですが、特に振興基本計画を策定する際に、環境整備方針の方針をどうするかということを中心に意識して振興基本計画を策定したものではありません。ただ、環境整備ということは全体的なこととして振興基本計画に盛り込んでおり、そこに関連するものと考えております。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。教育振興基本計画なんだから、もうその前にできたね、整備方針つうのはすぐそこにこうね、深く入って関係しなければおかしいんじゃないのという疑問からその関係を確認したわけですが、あんまりそこに突っ込みませんといいますがね、きょうの本質はそういうことでない。本来ならばね……。俺、単刀直入に聞くつったんだから、余計なこと言わね。

その整備方針、今回の教育振興基本計画をね、打ち立てるときに、検討する際に、その見直しを図るべきではなかったということなんですよ。25年3月、24年何月ですか、7月ですか、検討委員会、そもそもその整備方針については、大混乱の中で、本来の目的はですね、山二小をどうするか、中浜小の併設どうするかと、その再建を中心とした実は方針だったんですよ。そこになぜか基本方針3、将来のことまでね、将来は中学校1校、小学校2校にするんだということまで、あの混乱の中で決めてしまったと。

その件については、その当時、私も一般質問で取り上げて、その辺については、基本方針3については当面の課題ではないというような明確な回答も得られているわけなんですけど、であるならば、せっかくこの基本計画ですか、教育振興基本計画打ち立てるときに、その時期にちょうどいい時期なんですよ。やっぱし、それはあわせて見直すべきだったのではないかという疑問があるわけです。その辺について、検討しないつうんだからもう答えは明快なんですけど、私は改めて言うと、やっぱり今からでも遅くはないと。やっぱり、この整備方針については、いろいろもろもろね、とりわけやっぱ中学校の問題についてはいろんな方面から私もこのそういうとこ、これは伝わってくるんですけど、しかし、それについたってね、いろんな意見があるわけですから、ちょうど、先ほど来、落ちつき始めたというね、話も出てきています。やっぱし、こうしたときに初めて、今後、将来ね、この山元町の教育の再編については、みんなどう考えますかという改めて提起してね、そして今後の山元町の方針をね、定めていくというのが順番ではないかというふうに思っただけの質問なんですけど、その辺の考え方について伺います。

私は、見直し、改めてリセットしてね、整備方針自体リセットして、新たにみんなに示して、町民にね、一緒に考えましょうという、あるいは蔵王ではね、蔵王のものもありましたが、中学ともね、1年間検討委員会を立ち上げて、そしてそこで議論して、ある程度の方針を受けて、そして、それから、さらにそれを示して、町民の皆さん一緒に考え

ましようって、最終的に結論出しましようっていうような流れなんですよね。というふうな流れだったら、これは私はそう思うんですが、って考えたときには、また山元町の場合、そういった余地が残ってるというふうにも見るんですが、その辺も含めて教育長のお考えを。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。まず、整備方針と振興基本計画のその関連ということについては、遠藤議員おっしゃるとおり関連づけて振興基本計画が策定されるべきだったかなというふうには思います。これは内部の事情にもよりますけれども、昨年10月に私が来た段階では振興基本計画の策定委員会も動き始めておりましたし、特にその中で25年の環境整備方針をどういうふうに反映するかということは特に視野に入っていなかったようなので、先ほどのようにちょっと切り離れた感じで進んできたっていうのは事実かと思えます。

その点についてのリセットしてというのが、その振興基本計画については今回、幅広くですね、環境整備も含むということで5年間の計画を立てたところでありますので、これで進めてまいりたいと思います。環境整備方針のことにつきましては、昨日、高橋議員の質問にお答えしたとおり、中学校、小学校、それぞれの状況があり、25年に出された長期的な方針について、具現化に向けた検討に入るべきというふうに総合教育会議で共通理解をしたところです。

昨日も申し上げましたように、基本的な認識としては、25年に長期的な方針が現れるものとして、その方向に沿って進めなければいけない、進まなければいけないというよりは、長期的な方針として出された方針の中にですね、今後の議論のたたき台というような意味合いがありますので、昨日、私の認識として中学校は統合を考えるべきではないかと考えているというふうには申し上げましたが、そのことを含めてですね、25年の方針について保護者の方、町民の方々あるいは教職員、児童・生徒、児童、生徒にそのことを直接っていうことはないと思いますけれども、お聞きをして現状を示して、方針が出されていたということも含めて、このことについてどのようにお考えになりますかというふうな意見の吸い上げといいますか、聞き方をして煮詰めていければなというふうに考えてるところです。以上です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。考え方としては、ほぼ同感っていいですか、同じくするものですが、ただ前提としてね、前提として1校、2校っていうのはね、ですから見直してっていうのは、もうリセットっていうのはね、これはだって過去の混乱したときにね、決めた方針で、その当時、その方針を決める際も、決めた検討委員のメンバーの中ではまだ時期尚早じゃないのというような意見もあったという中で決められた方針であるし、あと、今ね、状況が変わってます、25年3月24のね、震災の分ね。今は、先ほど来、いろいろ出てます、町長公約にもあります山元町人口増を図ろうとしてる、計画でもね。それから、子育てするなら山元町、定住促進策をね、で、どんどん若者の定住を求めている。それを策としてっていうことは、減少をね、なるべく果てしなく少なくなることを想定したのが前回の計画なんです。今は違うんです。ふやすということもあわせて、そして、その中でこの教育再編をどうするかということを考えていかなくちゃならないというふうな大きな状況の変化がまずあるんです。明確にね、26年の町長選挙2期目で、子育てするなら山元町、子育て支援策の加重を求めて再選された町長の考えもそういうことですから。

といいますと、やっぱり、1校、2校がね、最終的にね、どうのこうのということを私強調してるわけじゃなくて、やっぱり自然な形で、真っ平らの中で考えましょうと。そして、この教育再編は、やっぱり今の時期でもね、考えていかなくちゃない、我々にとっては重要な課題の1つであることも確かですから、しかし、その考える際に、みんな何のあれもなく1校、2校と縛られることなくね、あるいはね、もっとふやせなんていうふうな意見が出てくるかもわかんねえわけだから、何だ、人口ふやすんだったらもっとこの教育環境もね、整備して、そしてほんと整備することによって外から呼び込みという考え方も出てくることも考えられるしということもあることで、やっぱこれはリセットして一旦して、そして改めて考えていきましょうと。そして、考える際には、ちゃんとした検討委員会をつくってね、そして、そのもとで十分に検討してその結果を町民に示して、町民と一緒にこの教育再編については、山元町の将来のこの教育方針はそういう形で、お互い、全体でつくっていきましょうということを進めていくべきだと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。リセットしてっていうお話もわかるんですけども、逆にいうと、25年段階で今後の議論のたたき台ということではあっても、教育委員会として正式に方針を示していますので、その方針についての見直しが今まで行われていなかったとすれば、今後、そのことについて議論をする場合には、一度出されている方針をまず前提にするというのが基本かなというふうに考えます。

ですから、話し合いの中身としてはですね、意見交換の中身としては、いろんな考え方ができるんじゃないかということも出てくると思いますし、そういう声も聞く耳を持ちながら、ただ前提としてこういうふうな考え方が一度示されているんですが、どうでしょうかというふうなことでのやりとりといいますか、意見交換になるのかなというふうに考えております。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。リセットするか、しないかは別にして、ほぼ、今の話を聞けばゼロからスタートっていうことに、結果としてね、なんのかなという受けとめあるんですが、が、しかし、町長はある場所でもう、その1校、2校っていうのがね、もう町の決定だと、方針だというようなご発言もなされているようなんです。その辺のね、整合をどう我々は受けとめればいいのか。

教育委員会でどこまでね、1校、2校、その整備方針に決めて、こういう基本3で進めるという、だけって、これは当面はこういう混乱の中だからっていうことでね、それはそういう必要が出てきたときに検討しましょうということっていうふうにもなったんですが、しかし、町長がね、そうした発言をするということは、それ以前にも多分検討されている、教育委員会でもね。その辺、当然、そういうことがあっての発言だと思うんですが、だからその辺の取り組みは、んで、どうだったのかと。俺、だからリセットしろっつうこと言ったんだけどもさ、その辺の、ここに至るまでの検討っていうのは、んで、どういう状況だったのか、確認します。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。ここに至るまでっていうのは、この近々のことっていうことな……。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。ほかのことについて検討したことはあんのすか。町長はもう断言してるわけだから、1校、2校にしますよということ言ってるわけだから、それは教育委員会のほうでも十分ね、認識した、自覚した中での発言なのかどうかということ

の確認。もし、そうだとすれば教育委員会として、その辺については検討してきたのですかと。で、そういう検討してきた結果、町長はそれを受けてね、そして中学校は1校、小学校は2校ということをお断言してるのかと、ある各種会合という、どこどこつつのはわかんねんだけっども、そういう動き。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。正式にですね、この小中学校の再編のことについて、教育委員の方々、それから町長も含めた総合教育会議、ことしの5月の24日に行われた総合教育会議で正式の議題としてこのことは協議をしまして、結論については先ほど、昨日も申し上げたとおり、具体の検討に入るべきという共通理解を教育委員の皆様ともしたと。具体的なその話し合いってというのは、正式にはその場で、これまでの総合教育会議、教育委員会等でそのことについてですね、ちょっと昨年度以前のすることについては、私、何とも言えないところありますが、私が来てからは、特にこのことが議題になったことはないかと思えます。

ただ、総合教育会議を行うに当たって、町長との打ち合わせも行いましたし、それ以前に年度の初めにその再編のことについての検討をするべき時期かなということをお自身から申し上げたこともあります。というのは、すいません、個人的っていいですか、昨年、私が教育長になるに当たっては、整備方針が出されていたってのはずっと意識しておりましたし、逆に、学校現場におりましたので再編というのは非常に大きな問題だなという意識を持ってましたので、こちらにというお話があって、来るに当たっては、このことが教育委員会としての大きな課題として今後取り組まなければいけないだろうなという問題意識は持ってまいりまして、約半年過ぎて、年度が変わるといって当たってですね、やはりいろんな状況を考えて具体の検討に入るべきじゃないかという認識をおもってまいりまして、そういう話を町長と以前にしたことはありました。という状況です。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。これは、ですから決定ではないんですよ。町の方針でもないんですよ、まだね。まだ、これから検討に入るということで、機関の決定でも組織の決定でもないということですよ。これから具体に入る。方針としては、その整備方針という中でね、示されてはいますが、それは非常に曖昧な地に根の張ったものではない。それはもうその当時からも言われてる、そういう時期になったら検討に入るということですね。それがあつた会合で、もうそうであるかのような発言をされたということをお耳にしたんですが、町長、その辺の事実関係についてはどうなんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい。基本的な検討状況についてはですね、今、教育長申し上げたとおりでございますので、そういうふうにご承知置きいただきたいというふうにお思いますし、ある会合というふうにお言われましてもですね、私もいろんな場面での機会がございますのでですね、ちょっと……。〔言ったとき、あつかどうかつつうことで〕の声あり〕いや、私の記憶の中では……。〔ないんだつたらない、あるんだつたらあるでいいです。単刀直入に聞かせてくれますか〕の声あり〕私の記憶の中では、残念ながらございません。

〔ないんですね〕の声あり〕たしか、ないとしか言いようがございません。仮にあつたとしても、教育長も説明してるとおり、あるいはきのうの高橋議員とのやりとりにおありましたとおあり、この小中学校のですね、環境整備方針、これがベースにあるというふうなことで言及してある部分がどっかであるかもしれないけれども、いつどこでというふうな、特に最近も含めてございませんので。〔別に、いついつどこでっていう、そういう

発言があった、したかどうかというこの確認です。いつどこで言っていない。聞いた人がいたと」の声あり)

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。記憶ということの問題にもなるかと思うんですけども、私が同席していたPTAの会合で、町長から統廃合ということの検討についてのお話が出されたことは、私自身、そばにおりましたので記憶しております。なお、その際にも、私のほうからそういう検討を始めるべき時期ではないでしょうかということもあわせて申し上げましたが、ただ、そこで確定的にですね、中学校を1つにするとか小学校を2つにするという、もう既に決まったことのようにお話ししたわけではなく、そういうことが前に出されていて、そういうことは改めて検討する時期ではないでしょうかというふうにお話しした記憶がございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。なかなかの教育長の発言……。町長、よかったね、こういう教育長にさせていただいて。我々がね、聞いたのはそういうことでないんすよ。これはね、今、印象操作とか加計問題ね、いろいろあってね、出す、出さないとかね、という中にあることで、私、あんまりこの件についてね、追求するつもりもないんですが、しかし、受け入れたほう、聞いた人はそういう受けとめ方はしてません、残念ながら。もうこれは断定的にそうなるんだと、どうすっぺ、どうすっぺというようなことから、そういう情報がもう外に出て、こういうことからですね、やっぱりこれはその辺のもしそういう発言だったら、もっと慎重に発言しなくちゃならない。決定でもない、だから私は、そういうことが頭にあったから、もっとリセットしてね、もっと真っ平らになるから、今、そういう人たちはもう1校、2校からもう出発しますからね。考えると、2校だったらどうすっぺなど。そうするとね、健全なこの取り組みっちゅうかね、検討にならないんです、これ。

その辺はね、今後といいますか、これもう現実の問題になってますから、やっぱ進め方にね、注意して進めていかないと、何せ町長が言ってる話ですからね。ああ、町長が言ったんだつつうのは、ほんではもう、これ中身どうあってもこうなるんだわって、ああ、どうすっぺ、どうすっぺつつうな心配が世の中では沸き上がっているということをお伝えおきます。これは後で言った、言わねとかっていうふうになっから、これまでの議論だとね、これ以上の探索っていうか追及はしません。時間もないですから。

しかしながら、この件についてはね、強く要求しておきます。みんな、健康的なああいうふうな中で……。

議長（阿部 均君）町長が今のことに對して答弁したいっていう申し入れがあります。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。いや、いいです、結構です。すと、時間もねくなっから、俺も時間の配分あってやってるわけだから、だって答えられっと、また反論しなくちゃねくなる、これまでの案件だとね。

そういうことなんで、そういうふうには伝わっていますから、だから、そこのところは大いに気をつけてほしいということをお伝え、次、各種保育事業の充実強化について伺いたします。

議長（阿部 均君）いや、町長がね、どうしても……。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。いい、いいってば、本当、まじめな話、だって聞くと一方的でねえ。今度、それを聞いてんだってつつうふうになってるんだ。だってば。で、それに対する、出てきたやつに対して、そしてそれがもし反論として出てきたときにカウント

しねえんだったらいいですよ。

議長（阿部 均君）確認の部分はカウントしません。確認の場合はカウントしませんので。（「絶対だめって。俺が質問したんだから」の声あり）はい、わかりました。

町長（齋藤俊夫君）はい。誤解のないようにといたしますかね、私も先ほど言いましたように、いろんな場面での挨拶等があるもんですから、ちょっと瞬間的に記憶が戻ってきませんでしたけど、教育長のフォローもあった中で思い出しました。

はっきり言いますと、町内の各小中学校の役員さんで構成してるいわゆる町P連ですね。町P連の席上の挨拶の中で、その辺の關係に言及したというふうな記憶が呼び戻ってきました。それは、しかし、一定のですね、もちろんお話をしたわけでございまして、それは断定的なお話をしたわけではございませんのでですね、その辺だけのご理解いただければありがたいなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。じゃあ、さっきの中で言ってんのに、受けとめるほうはそういうふうな受けとめ方をしてない、だから、多分、そういうふうな発言じゃないつつつても、多分、その何かにつちゅうか、そういう感じで言ってるんだけど。だから、そういうふうに伝わってるということね。だから、これはそういうことですから、教育委員会の皆さん、改めて教育長を先頭に、この辺は冷静な状況の中で今後の取り組みを進めていただきたいということを警告しておいて終わります。改めて。

次、3件目の保育事業、学童保育、保育所整備ということについて改めて確認したいと思います。

学童保育事業なんですけど、今は結構社会的にね、おつきく話題、関心が高い、年齢も上がったということで、高い関心事の多い事業なんですけど、子ども・子育て支援事業計画との関係で、現状どうなってるか確認します。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

子ども・子育て支援計画との関係なんですけど、計画2本立てでつくってございまして、低学年の推移と、あとは高学年の推移というふうに計画はつくってございまして。で、低学年のほうは見込みより多く、現在、実績が動いてまして、高学年のほうは見込みよりは少ない状況。ただ、両方合わさるとですね、同じに計画どおりのほぼ大体近い数字では今推移してるというふうな状況でございまして。

以上でございまして。（「いや、人数、人数」の声あり）人数。今年度の現在の状況でよろしい、経過を話したほうがよろしいでしょうか。（「現在って29、30、31って一応計画年度立ててんだから」の声あり）

じゃあ、29年度からで、低学年のほうの計画なんですけど、低学年は41名、30年が43名、31年度が47名という計画に対して、現在、29年度、低学年は59名というふうな実績でございまして。高学年のほうに対しましては、今年度42名、来年45名、31年に43名というふうな計画のもとで、現在、22名の預かり状態となっております。以上でございまして。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。低学年が29年度41名に対して五十何名。（「59名」の声あり）59名ね。そして、高学年は42名に対して……。（「22名」の声あり）

それで、30年、31年度っていうふうにあるわけですね。ということは、待機児童っていうのは存在しねえんだね、今んとこね。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

現在、待機児童はおりません。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。低学年のほうの59名、低学年、高学年分けなくていいんだけど、先ほどの説明でもこれは年々ふえてきているということから、今後、あとそのふえ方ですね、の内容、とりわけ山一小的の対応どうなってるか、ふえてるという関係の中で。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。ただいまのお答えいたします。

山一小的の児童の状況なんですが、5名から6名で推移してございまして、今後も5名程度というふうな見込みを立ててございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺の根拠についてっていいますのは、一般的にいわれてるのは、潜在的な待機児童というのも今ふえていると。その潜在的な待機児童っていうのはどの辺にあるかっていうと、設置されていない地域の学校区、これは小学校区に1つというのが国の方針だそうですが、で、そこから見ると全国的にもまだ2割近い地域にないというふうなデータもあります。山元町もそういう意味では、山一小学校区にないという中で、しかしながら、5、6名はいる。しかし、本当に5、6名で済むのかどうかっていうことでの確認なんですが、その辺の背景についてはいかがでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

現段階の29年度の入会の児童人数なんですが、山一小学校、1年生が2人で3年生が1人、4年生が1人、あと長期休暇、夏休み、冬休み等使用されるのが3年生1人、合計、現在では5名というふうなことで、これの今、1年生2人、3年生、1人、4年生1人の推移を見ますと、やはり、今、うちの町は6年生までまず入会できるんですが、やはり自分1人で留守番できるというふうな生徒・児童もおりますので、いなくなることも想定し、また近年の1、2年、3年生の推移を見ると、1人から2人というふうな動きですので、これ横ばいでいこうというふうな見込みは立ててございます。

以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。山元町の全体の方針の中で、小学校区ごとに設置するという方針が以前あったかのように、ありました。その辺の動き、どうなってるでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。現段階、子ども・子育て支援事業計画に沿ってということでは、今のところ計画には上がっていないというような状況でございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。なぜ、方針に明確に示されなかったのでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

明確にこの計画に載っていない。本来、やはり議員おっしゃるとおり学校区ごとにあれば理想だと、やはり、どうしても学校帰り、自分の足でその児童クラブに行ける距離にあるものがやっぱり理想だというふうには考えはございます。

で、なぜ、今回の子ども・子育て支援事業計画に記載のないかというのは、ちょっと……。〔「記載でなくて、そういう考えあるか、ねえかっていうこと」の声あり〕見込みとしては、担当部署としては、やはり歩いて、学校終わった後、放課後、自分の足で歩いてですね、児童クラブに行く場所にあるのがやっぱり理想というふうには考えてございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。現場の声はそうなるんですが、町長の考えとしていかがでしょうか。放課後学童保育のね、今後の取り組みについて、小学校区の設置という考え

方についていかがか。

町長（齋藤俊夫君）はい。担当課長のほう、何かその計画といいますかね、これまでの流れをもう少し明確にお話ししなかった部分があるようですけども、私は、担当のほうから聞いてましたのは、従来は山下小クラブの中で包含した形ですね、対応してきたというふうな、そういう流れがあるというふうには聞いておりました。

ただ、本来あるべき姿を問われればですね、これは担当課長言ったような状況だというふうに思いますけども、あとはそのニーズですね、ニーズが実態としてどうなのかというふうなものをしっかり共有するということがすべからず大切なことなんだろうというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。先ほど来、保育所のことでそんな話だった。ニーズがあったらやってけっからという考え方なんです、町長の場合の考え方ね。ではなくて、施策として、行政の責任として、こういうところにはこういう厚い手を、厚くねくて、普通の手を差し伸べる必要がある。行政のほうからですね、そういう環境を整備して、どうぞ皆さん、お母さん、お父さん、安心してあなたたちの子供を預けてくださいというようなのがトップの考え方あるいは行政の責任ではないかということになるかと思うんですが、残念ながら、そういうニーズ、ニーズ。必要だったら、んで、必要だと思ったらやってけっからと、そういう考え方では、こういった本当に子育て支援の策の充実というのは考えられない。現場はね、しかしながら、そういう温かい気持ちを持って現場で取り組むと、ぜひ現場のほうで頑張っていたきたいというふうに思います。

あと、こういう事業になると、どうしても金の話になるわけなんです、放課後児童支援等処遇改善事業というのが今進められているかと思うんですが、この辺の内容について。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えします。

具体的な内容は、申しわけございません、今、記憶、全て理解してございませんが、基本、やはり保育所と同じで民間を対象としたものであるというふうなことでは認識してございました。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう理解だと困るんだけどね。これ国の制度で、補助助成事業の1つとして挙げられてる。処遇改善ですから、指導員の、今、指導員、本当に低い賃金で重要な責任のある仕事してる。山元町も1人頭、120、30万くらいで多分やってっと思うんですけども。これまた、全国的にもそういう水準でね、進められていると、取り組まれているということで、国がそれに少しでも光を当てようというようなことでの助成事業、常勤配置すると1人に283万助成すると、これは民間に対してだと思うんですが。しかしながら、そのくらいの賃金額は必要だということは国も認めているということです。ということから考えると、今、独自で、直営でやっている山元町においても、そのくらいの保障は必要なのかなというようなことが伺えますが、この辺についてはまた深く、今後の課題としたいというふうなふうに思います。

それから、もう一つの勤務年数と研修実績に応じた加算というものも、この辺の中でうたわれているかと、示されているかと思うんですが、ということで、多分、山元町もこの研修っていうのは去年あたりから予算化されてるんですが、その辺の実績と内容について確認します。実績いいわ、じゃあ。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。お答えします。

すいません、実績、詳細のはちょっと持ってはきてなかったんですが、おっしゃるとおり昨年からです、その辺の職員の質の向上と、放課後児童支援員という言葉を使いますが、質の向上ということで計画的に研修に派遣してございます。なお、有資格者も実際、放課後児童支援員として採用してございまして、その人に県の示す認定研修等を受講していただいたり、あと補助員については子育て支援員研修を受講してもらったりというふうに計画的に職員を派遣に出してございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。それから、山元町では立派なこどもセンターっていうのできたんですが、これは総務民生常任委員会の中でもね、何かやるときあったんですが、あそこにやっぱりいろいろ、スタイルの違う学童保育と、あと放課後児童教室ですか、あと、だよ、きて、それでいろいろ不都合はないかという質問して、不都合はないということだったんですが、動き出してから、何かそういったことでの不都合っていうのはなかったかどうか確認します。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

第二小学校の児童クラブ、現在、指導員3名配置してございます。町では2名か、国の指針でも2名となってるんですが、うちの町は3カ所の3名つけてございます。で、運用、運営については、特に今のところ問題はないんですが、やはりどうしても人の採用について苦慮してるところがございました。なかなか見つからずです、2人、最低限、国の示すガイドラインの2人で運用してるときもございまして、その辺の人員確保については苦労してる部分はございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その人員確保も深刻な問題かと思いますが、性格の違う子供たちが混ざってあそこでわあわあって遊んだりすると思うんです。性格っつかね、目的っつかね。その辺でのトラブルっていうのはないですかっていう。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

指導員の第二小学校の児童クラブに関してであれば、さまざまな男性の指導員もいれば、あとはベテランの指導員もいれば、あとは幼稚園の資格を持つ指導員もいたりですね、いろんな職員でもって対応してございまして、で、現場からの報告という形では、何かそのトラブルというのは、現在、私のほうには来てございません。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。指導するかわかんねえけど、子供たち、前にも言ってね、学童保育の子供たちは、おやつとかってあるんだよね。だって、普通にセンターのほうに遊びに来た児童にはそういうのはないんだよね。というようなことでね、そういう意味でのトラブルはないですかという質問です。ねければ、ねでいんだ。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

実際、あそこは複合施設でございまして、児童館であったり、子育て支援センターであったり、放課後児童クラブの3つの機能ございます。で、基本、あの建物の中は飲食禁止となつてございますが、放課後児童クラブの中ではおやつを提供してございまして、それ食べる際は必ず、一体的な施設なんです、放課後児童クラブの部屋の中で食べるということになってございまして、それに関して、児童館の利用者または子育て支援センターの利用者からのその辺のトラブルは、今のところ確認してございません。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今後も想定される問題になるおそれのある内容のものだと思う

んで、その辺は気を配って見ていてほしいと思います。

次に、保育所の整備事業の問題です。これはもう、この間、ずっといろんな場面、場面で展開してきている議論なんですけど、これは総務民生常任委員会でも続けて取り組んでいるといいますか議論しているということなんですけど、なぜか一つ一つ、ゼロスタートが、もう2ヶ月もたたないうちに8人の待機児童を生み出している。このことについて、町長、どう思われますか。

町長（齋藤俊夫君）はい。これも、きのう、きょうのやりとりさせていただいた中でですね、お話し申し上げてますけども、住まいの再建が一定程度進んできたという中で、それぞれの生活に落ちつきができてるといふ部分があるだろうというふうに思います。外に出て働くような機会をですね、確保したいというふうな動きが基本的にあるんじゃないかなという部分、それから、あそこの保育所ですね、施設整備がきちんとした形で利用しやすい充実した形で進んだというふうなこともあってですね、そういうところであればというふうな、そんな思いの方もいらっしゃるんじゃないかなというふうな、そんな受けとめ方をしてるところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。答えになってねんだけど。何でゼロでスタート、ああいうふうにね、もう28年度は何回も確認してね、ほんで28、29年度スタートはゼロで対応いうことをね、もう体制も整ったとってスタートしたのにもかかわらず、なぜ2ヶ月もたたないうちに8人もの待機児童が生まれているのかという質問です。

町長（齋藤俊夫君）はい。若干、舌つ足らずなところがございます。そういう前段申し上げたようなですね、動きの中で、それとあそこをオープンして間もなく1年という状況の中です、相当程度認知されてきたんじゃないかなと、新しい保育所がですね。そういう中で利用したいという動きが少しずつふえてきてるのかなと、そういう受けとめ方だというようなことでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今も答えになってないんですが。そしてね、さらに聞くと、180名です、今、定員。定員は150名なんですけど、それも強調されました。2割ほどね、大丈夫なんだと。だから、当面、この1つで対応できるんだというようなことも強調されていたんです。180名ですよ、定員ね。現在、168名ですよ。そんで8名もの待機児童出してるんですよ。いろいろ仕組みがあつてね、多分、答え出てくっかと思っただけっども、しかしね、しかし、我々民間人は、そういうふうな受けとめ、180人、だから、それで、して、我々のほうで納得した部分、理解した部分もあんだけど、そんでも180名までいくから、それは、あと南保育所のね、ことの絡みの中での話なんだけっどもね。何で180人まだまだ、そして180名の対応できるような体制も組んでんのね、何で8名もの待機児童が生まれてんの。素人の質問ですよ。素人、町民からのそういうね、そういうことなんですけど、いかがなんでしょうか。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

実際の現在の待機の児童の状況なんですけど、ゼロ歳児が6名、2歳児1名、4歳児1名となってます。で、おっしゃるとおり定員数にはまだ到達してません。で、例えば、今後、保育とかですね、仕事を検討すれば、救える児童、あとご家庭の方も出てくるかと思っただけっども、どうしてもやはりですね、現段階の保育の方針としては、混合保育、何ていうんすかね、学年を超えた、年度を超えた保育をしないようにしていこうと。この辺地域、県内一の保育所を目指そうということやっておりますので、子供の安全面、

あとは保育の質の点において、残念ながら待機が出てるような、ゼロ歳児において、やっぱ、どうしても人一倍面積使いますので、どうしてもその分待機が多く出てるといような状況でございます。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。今のは例えになってねえな。あのね、単純に素直に聞いてんの。待機児童をね、ゼロでスタートする。そして、そのための体制もとりました。180名確保できます。施設としては180名あるづから大丈夫なんです言われましたけどね。して、体制も確保しましたということを我々に宣言した。それは、当初予算でもね、示さってんだっけっども、職員とかね。そいつは今度の当初予定でね、さっきなほれ、俺、何で2カ月って、こいつ、そもそも1年後、1年たってるみたいなこと言ったっけっども、実際のスタート、新年度スタートだからね。新年度スタートでゼロなんだ、新年度でゼロにしますよと。だから、2カ月もたってねえつつうのはいつなの、そもそも俺が言ってんの間違ってるかのようなこと言っててさ。言ってっこと、俺のほうがおかしい。いや、そういう質問なんです。それに対しての答えをどうなんでしょか。

議長（阿部 均君）保健福祉課長、その辺は事務屋さんですから、きちっと的確に把握してると思いますので答弁願います。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい。お答えいたします。

どう答えるかな。今、おっしゃ……。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。取り組みがなってません、この保育ね。そして、その背景にあんのは何かというと、やっぱり施設が足りないんですよ。そして、ですから、この2年間、3年間ずっと問い続けてきて、南地域の保育所の、再建と言いません、建設ね。今、足りないんです、明確に。これも足りないつつうのは不足してる。

あと、これは総務民生常任委員会の中での発言なんですけど、こういう状況どれくらい続くんだ、2、3年続きますということを明快に答えてます、150名以上ね。何でなのか、先ほど来のやりとりの中でも言ったっけっども、子供はふえてねんだけど、やっぱり幼稚園のほうから保育所のほうに変わってるということで、そして、その要因もね、子供がゼロ歳児が多いとかね、そういう特殊な事情もあんだっけっども。だったら、それをね、名言したんだから、待機児童とにかくゼロにするという、どんな背景でもね、これはまずやんねえと。どんな形を使ってもやんなくてない行政の責任を、そういうふうには断言した以上ね、ということから言ってんの。そこさ、あんまりすつと……。

ということからね、やっぱり早期のこと実現が、建設必要だと。今度、その建設にもね、今度、確認した、16カ月も17カ月もかかるという。もう何年それを議論してきたの。これまたもう新年度スタートでね、もう動いてる。ほいづ、まあこのアンケート調査とかね、もうそんなの、もう何回これは確認してるんですよ。もう28年度の3月でね、ほんなのはもうつくるつつうことになってるんだ、場所も決めたんだ、4つも。あと、ほの4つのこの28年度中のね、4つをどこにすっかって決めればいだけの話なんですよ。

ほいづ、さっきの話聞いてつと、今度はまあこの結果出てきたもので、今度、ほいつ選定に入ると。そして、今度、もうそこでここに建てますよということが決まってから、16カ月、17カ月かかるつつんだ、工期。というのがこの間の総務民生常任委員会、確認できたことなんだ。

ほうしたら、来年、さらにいつになっかわかんない。今、この2年間ね、2、3年、

こういう状況が続くと、待機児童がですよ、続くという現実が確認されていながらね、それを放置しておくということにつながるんですよ、町長。これももたもたしてっと。もう、今、すぐ設計図描いてすぐ、あと場所決めてすぐにスタートすればいいことなんです。もう、その前の議論はしてきてんだから。その辺の動きについてどうですか、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい。先ほども担当課長からですね、取り組み、私のほうからも1回目で答えさせてもらいましたけども、いろいろとワークショップ等でのですね、意見交換、意見集約をする中での声も大事にしながら詰めてきてるわけですね。そういう中で、現に、子育てをしてる、あるいは子供をつくるであろう皆さんの意向も確認してと、その辺を取り入れた中で一定の意見の集約あるいは整理というふうなのにも時間を要してるというふうな部分もございますのでですね、その辺はぜひご理解を賜りたいというふうに思っています。

それから、限りなく町のほうで保育行政充実強化に努めるにしてもですね、町内には2つの幼稚園もございますので、そちらのほうとの意味での機能分担もしていかなざるを得ないという部分などもあるのかなというふうに思っています。そういう中で……。（「そういう議論はもう済んでるんじゃないの」の声あり）そういうことじゃなくて、もろもろの関係をですね、総合的に判断しながら、この動きが本当にずっとそういう状況が確認できるのであればですね、もっともっとまた別な展開もあるだろうというふうに思いますが、やはり施設整備をすとなれば強化なりも、あるいはどこまでの機能を持たせたものにするかとかですね、やっぱり一定の検討も必要でございますので、完璧にですね、すぐに施設を用意するというわけにはいかない部分もございますのでですね、必要な検討、必要な時間を頂戴しながら前に進めなくちゃいけないというふうに思ってるところでございます。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。必要な検討、必要な時間、もうとっくの、昔って言わねな、28年度中に、じゃあ何をやってましたか。28年度中に、どのくらいの検討をして、どのくらいの時間を費やしましたか、課長。この検討、このことについて。

保健福祉課長（桔梗俊幸君）はい、議長。お答えいたします。

28年度中……。 （「28年の予算ついたら、300万も」の声あり） 実際の業務開始が7月の28となります。その間、打ち合わせ15回弱、あとはそれに対する進行管理等5回程度やっておりますね。スタートが4月予算でした、7月28が業務開始になってございますので、大体月1回から、多い月は月4回ぐらいで打ち合わせをしてございますが、精いっぱい急いで検討して詰めていきながら、このような2カ月延長しての5月末までの工期ということで、現在、進めてきた状況でございます。約10カ月間かかっての検討内容となっております。以上でございます。

9番（遠藤龍之君）はい。立つとまた時間あいつ。28年度中の仕事だよ、その400何10万だかね、調査費に要したと。そのことくらいしか対象になってねんだらうから。今ね、町長がね、必要な検討、必要な時間をかけてきたと。その必要な検討と必要な時間がどのくらいだったのかということ、28年度中だよ。しかも、それを28年度に使い切らなくて、仕事やんなくて、そして次年度に繰り越してるんだ。事業なんです、今、あなたが言ってんのはね。して、その前に、もう28の3月にはほぼ固まったんです。そういうこと我々に示してるんです、常任委員会だね。ちゃんと図面つつうか写真も見せ

ながら。こことこことこだよ、今ここで検討してるんですよ。そして、それに対して予算つけっこともねえのに、28年度予算つけて、その調査費ね。して、その調査始まったのが7月ですよ。本当にやる気あんだったら、予算がついたらもう4月にやんなくてねえ、手えかけなくてねえもんね。そして、この7月に今度動き出して、それからまだ決まってねえんだよ。どう思いますか、町長、こういうの世の中では、あんまり表現したくないんだけど、から表現しません。

町長（齋藤俊夫君）はい。遠藤議員には同じような話をですね、以前にも頂戴しましたですね。私もいろんな状況を振り返りながらお答えをせざるを得ないんですけども、たしか28年3月までにお示ししたのは、事務的にこういう可能性のある適地候補がね、ありますよというふうなことをお示ししたに過ぎませんのでね、それをもって確定したかのような……。「何のための常任委員会の調査審査なんだ、そしたら」の声あり）そういうことじゃなくて……。常任委員会ばかにしてだめだよ、ほんでは）まず、聞いてくださいよ。「そういうことなんか、課長」の声あり）そういう事務的な対応から必要な予算をとって業務委託をしてきたと。

しかし、去年はこどもセンターなり保育所のオープンというふうな時期にも重なったので、なかなか年度当初からの展開というのが非常に困難な状況があったというふうな趣旨のことも以前申し上げさせていただいたとおりでございますので、そこはぜひご理解をいただいた中でですね、必要な時間なり検討というものも、その後の展開の中のワークショップ等が出た意見も踏まえて、必要な時間を頂戴してきたというふうなことでございますので、決してその業務を放置なりしてきたわけではございませんのでですね、ご理解のほど、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。何回も同じ答え言われるから、何回も同じこの質問になるんだけども、確認になるんだけども、山元町に保育を必要としてる人ら、統合保育所に入れる人たちだけでないんです。南の地域の人たちも、まだ保育所に入所したいという人たちがいるんですよ。そこに入り切らなくてとかね、あれば入る。そっちも重要なんですよ、そっちの建設もね。して、そういう議論もずっとしてきて、そして、つくる、つくるって言ってきていながら、つくってないから、そういう動きが見えないから、今、確認してるんです。ずっと確認してるんですよ。

今の話でいったら、こどもセンター10月、それ以降、んで何してたの。そこまで、この残務整理でまた忙しくて手えつけらんなかったっつう話になんのすか。そういうことでないでしょう。そっちも決められた仕事なんですよ、そのこともね、やることになってんだ。示してんだ。常任委員会で示したのは、んで、こいつはただあいづではないということなんですか。ていうことをさっき発言してんだけども、したら、我々、常任委員会ね、調査とかね、審査とかどうということになるんですか。今の本当に加計ありきでなくて、本当に、全くこの民主主義っていうのがね、通じない山元町町政、行政機関と議会とね。議論しても全然それはもうさっきの話もちよっとね、曖昧などこあったんだけども、教育のほうの相手もね。

そんなことで、俺たちね、どういう議論を今後、それぞれ町民が必要としてることをね、求めることをね、実現していく中でね、ちゃんとした議論が、事実に基づいた議論っていいですかね、意見の交換がね、できない中で、前に進めることができますか、山元町政。今の関係ではね、やることやんない、やらなくちゃならないことやらない、やら

ないことを、ちょっと理解のできない理由でずっとまた外に投げてるというような状況ですからね。そんなことでいいんですか、町長。

もう時間もないですから、んで、1つだけ確認します。南の地域に保育所ってつくるんですか、つくらないんですか。町長、今のあいづから、じゃあちょっと時期がね、遅れてもじゃあねっけんども、まあいい、このまま進む。を確認します。つくるか、つくらないかでいいんだ、保育所を。

町長（齋藤俊夫君）はい。今まで同じようなご質問がございましてね、私はそれなりにお答えしてきたつもりでございますので……。〔ところが、きょうのは、今度は保育所をつくるんですかということ聞いてるんです〕の声あり）先ほども申しましたように、保育所機能のあり方をですね、検討するというふうなことで一貫して進めてきましたので、若干時間要してる部分もございませうけども、そういうふうな方向で引き続き取り組んでまいりたいなというふうに思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。じゃあ、保育所機能ってどういう形をしてね、どういう中身を持ってたものなんですか。わかるように説明してけさい。

町長（齋藤俊夫君）はい。わかるようになって……。〔いや、だからこれ、普通のうちあって、保育所みたいなあれだって、そこに給食室があったり、あと廊下があったり眠ってこあったり遊ぶところあったりとかっていうね、それもこの機能の中に含まれてるの。一般に言われる……。〕の声あり）

議長（阿部 均君）町長が答弁しますので、ちょっと控えてください。〔はい、わかりました〕の声あり）

町長（齋藤俊夫君）はい。一般に言われる保育所のほかにもですね、これまでもさまざまな形でご説明させてもらったような分園スタイルのやつとかですね、小規模の保育所とかですね、いろいろあるもんですから、どういうふうな形が望ましいのかなあという点で、この保育所機能のあり方というふうなことでこれまで議論をさせてもらってきたつもりでございますので、要所、要所でこういう形態がありますよというようなものも何回かお示しさせてもらってきたつもりでございますのでですね、ぜひ、そういう形態もあるんだなというふうなことで再認識していただければありがたいなというふうには思います。

9番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺がなかなか伝わってこないの何回も確認してるんです。明確に言えるんだったら、これ保育所機能のこの分園つつうのはこんな形でね、あるいは小規模機能の内容を持つ保育所とはこういうことっていう、何でそんな、その都度その都度説明してもらえば、あ、そんで、そんなに大きく変わりはないんだなということの理解で簡単に理解できるんです。そういうふうな受けとめでいいんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい。いや、そういう受けとめでいいんですねって、それ以上のものでもないですし、それ以下のものでもございませぬのでですね、ぜひよろしく願いいたします。〔あと19秒だからいいわ〕の声あり）

議長（阿部 均君）質問終わるんですね。〔疲れた、俺も〕の声あり）

9番遠藤龍之君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は6月15日午前10時開議であります。

ほんとに大変長時間にわたりご苦労さまでございました。お疲れさまでした。

午後6時00分 散 会
